

行政常任委員会報告事項

令和6年9月3日
委員会室

1 消防本部

- (1) 災害時における夕張市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結について

2 教育課

- (1) 夕張市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について
- (2) 工事請負契約の変更について

3 地域振興課

- (1) 夕張市地域公共交通活性化協議会について

4 土木課

- (1) 除排雪事業アンケート調査結果について

5 市民課

- (1) 夕張市国民健康保険条例の一部改正について

6 総務企画課

- (1) 佐川急便(株)との包括連携協定の締結について
- (2) 無線系ブロードバンドサービス導入補助について

7 財政課

- (1) 財政再生計画の変更について
- (2) 令和6年度9月補正予算について（補正予算調書）
- (3) 令和6年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について
- (4) 「国、北海道及び夕張市の三者協議」の開催結果について

行政常任委員会報告事項

令和6年9月3日

消 防 本 部

- 1 災害時における夕張市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結について・・・資料1

「災害時における夕張市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」の締結について

夕張市と夕張市社会福祉協議会は、災害時応急活動として行うボランティアセンターの設置及びそれに伴うボランティア活動を円滑に実施するために、それぞれの果たすべき役割と協力事項、費用負担等を定め、被災者の生活支援に寄与することを目的として、下記のとおり協定を締結しました。

記

- 1 日 時 令和6年8月9日（金）午前10時00分より
- 2 場 所 夕張市役所4階 市長応接室（夕張市本町4丁目2番地）
- 3 出席者

夕張市社会福祉協議会	会長	たかま すみこ 高間 澄子 様
	事務局長	あまの たかあき 天野 隆明 様
	主任	くろたき りの 黒瀧 璃乃 様

夕張市	市長	厚谷 司
	副市長	吉崎 仁司
	保健福祉課長	鈴木 茂徳
夕張市消防本部	消防長	田島 淳
	予防課長	鈴木 剛士



行政常任委員会報告事項

令和6年9月3日
教育委員会

1. 夕張市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について 資料1
2. 工事請負契約の変更について 資料2

1. 夕張市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について

【提案理由】

国が定めるいじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止のため、関係する機関及び団体の連携を図り、対策を実効的に行うほか、法に定める重大事態に係る事実関係の調査を行うため教育委員会の附属機関として設置する「夕張市いじめ問題対策連絡協議会」「夕張市いじめ問題専門委員会」に関して必要な事項を定めるもの。

【いじめ防止対策推進法に定める組織】

○夕張市いじめ問題対策連絡協議会（第14条①）

連絡協議会を置く場合、法の規定により条例化が必須

○夕張市いじめ問題専門委員会（第14条③及び第28条①）

専門委員会を置く場合、地方自治法の規定により条例化が必須

【施行日】

令和6年10月1日 ※令和6年第3回定例市議会に提案予定

工事請負契約の変更について

1 工事請負契約名

登録有形文化財旧北炭夕張炭鉱模擬坑道消火設備（スプリンクラー）設置工事

- ・ 請負契約者名 日管建設株式会社 代表取締役 鴨野 嘉
- ・ 契約金額 167,200,000円
- ・ 変更契約額 164,747,000円
- ・ 増減額 △2,453,000円
- ・ 工期 令和7年2月14日

2 変更理由

上記施設の消火設備設置工事において、耐火性能がある箇所へのスプリンクラー設備の減少などにより、工事内容を見直す必要性が生じたことから設計変更を行うもの。

※地方自治法第96条第1項第5号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、契約の締結について議会の議決を得るもの。

行政常任委員会報告事項

令和6年9月3日
地域振興課

- 1 夕張市地域公共交通活性化協議会について

夕張市地域公共交通計画(素案)

2024年(令和6年)8月

夕張市地域公共交通活性化協議会

夕張市

目次

第1編 はじめに

1 計画策定の背景	1-1
2 計画の位置づけ	1-2
3 検討体制と検討経緯	1-3

第2編 交通の現況

1 夕張市の概況	2-1
2 公共交通の現況	2-5
3 公共交通に関する市民アンケート	2-15
4 広域バス路線の課題把握調査	2-37
5 デマンド交通等の課題把握	2-52

第3編 地域公共交通計画

1 計画の区域・期間	3-1
2 基本的な方針	3-2
3 計画の目標	3-5
4 目標達成のための施策・事業	3-6
5 計画の達成状況の評価	3-17

第1編 はじめに

1 計画策定の背景

高齢化が急速に進展する夕張市において、市民の日常生活の足としての公共交通は、いっそう重要な位置を占めることとなります。

しかし、マイカーの普及や人口減少による公共交通利用者の減少や、燃料費・車両費などの高騰と運転手不足など、現状の公共交通の事業運営環境は非常に厳しいものとなっています。

夕張市内を運行していた JR 夕張支線（夕張駅～新夕張駅）は 2019 年（平成 31 年）3 月末に廃線となりました。夕張市内を運行する路線バスも利用者数の減少とあいまって、運行事業者の運転手減少もあり、運行路線数、運行本数の減少が続いています。さらに、市外バス路線 4 路線のうち 2 路線が、本計画の策定中の 2023 年（令和 5 年）9 月末で廃止となったところです。

路線廃止が続くなか、日常生活の足を確保することが急務となっていますが、夕張市は財政再生団体であることから、財政的な負担が拡大しないよう配慮しなければなりません。

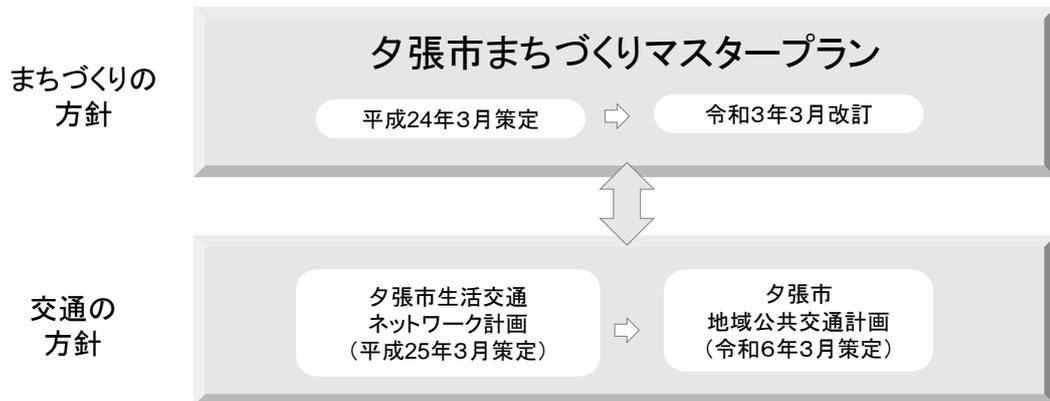
本計画は、このような状況を踏まえ、国（国土交通省）の「地域公共交通確保維持改善事業」を活用しながら、従来の公共交通体系を見直し、市民にとってより利用しやすく、将来にわたって持続可能な公共交通体系を構築していくことを目的としています。

2 計画の位置づけ

夕張市は、まちづくりの基本的な方針として、「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆーぱり」を掲げた「夕張市まちづくりマスタープラン（平成24年3月策定、令和3年3月改訂）を定めています。

一方で、「夕張市地域公共交通計画（以下「本計画」）」は、夕張市にとって望ましい地域公共交通サービスの姿を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき、地域公共交通の関係者を集めた協議会の議論のもと、作成しています。

本計画は、「夕張市まちづくりマスタープラン」が目指す将来都市構造の実現に寄与し、市民生活の移動手段を確保するため、『持続可能な公共交通』を交通事業者、行政、民間、各団体など多様な主体の連携・協力のもとで実現することを目指します。



3 検討体制と検討経緯

(1) 検討体制

夕張市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」）での協議・検討に基づき、地域公共交通計画を作成しました。

協議会規約（抜粋）
（目的）第一条
夕張市地域公共交通活性化協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、道路運送法（昭和26年法律第183号）に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に応じた輸送サービスの実現に関し必要な協議を行うために設置する。

表 1 協議会の構成組織

区分	所属機関
公共交通事業者	夕張鉄道株式会社
	私鉄総連北海道地方労働組合 夕張鉄道支部
	北海道中央バス株式会社 岩見沢営業所
	北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部地域交通改革部
	三和ハイヤー株式会社（夕張第一交通）
	丸北ハイヤー有限会社
自家用有償運送事業者	社会福祉法人 夕張市社会福祉協議会
道路管理者	国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部岩見沢道路事務所
	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部長沼出張所
	夕張市 土木課
公安委員会	札幌方面栗山警察署 夕張警察庁舎
関係行政機関	北海道運輸局 札幌運輸支局
	北海道空知総合振興局 地域創生部地域政策課
	夕張市教育委員会
公共交通利用者	夕張商工会議所
	夕張市農業協同組合
	北海道夕張高等学校
	夕張市校長会
	夕張市PTA連合会
	夕張市老人クラブ連合会
夕張市	夕張市 副市長
	夕張市 地域振興課（事務局）

(2) 検討経緯

協議会を令和4年度と令和5年度に各4回の計8回開催し、公共交通の実態調査や計画案について議論しました。また、夕張鉄道株式会社（以下「夕鉄バス」）の運行する市外2路線が、本計画の策定中の2023年（令和5年）9月末で廃止することとなったため、代替交通について協議し、デマンド交通を運行することとしました。

表2 協議会の開催概要

回数（開催日）	主な議題
令和4年度 第1回 （書面開催） （令和4年 6月23日）	「協議」令和5補助年度生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダーシステム確保維持計画）の申請について 「協議」自家用有償旅客運送（市町村運営有償運送）の更新登録申請について
第2回 （令和4年 9月12日）	「報告」令和4年度協議会の開催経過について 「協議」夕張市地域公共交通等実態把握調査について
第3回 （令和5年 1月12日）	「協議」令和4年度生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダーシステム確保維持計画）に関する「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価」について 「協議」夕張市地域公共交通等実態把握調査の報告について
第4回 （令和5年 3月10日）	「協議」夕張市地域公共交通協議会規約の改正について 「協議」今後の市外路線の方向性について
令和5年度 第1回 （令和5年 6月27日）	「報告」夕張市地域公共交通計画の策定について 「報告」令和5年度予算案について 「協議」市外路線の代替交通について
第2回 （令和5年 8月23日）	「協議」市外線の自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の実施について
第3回 （令和5年 12月8日）	「報告」令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 「協議」市外線デマンド（夕張市～栗山町～長沼町）について 「協議」夕張市地域公共交通計画について
第4回 （令和6年 3月25日）	「協議」夕張市地域公共交通計画の素案について 「協議」市外線デマンド（運行状況・令和6年度の対応）について

第2編 交通の現況

1 夕張市の概況

1-1 夕張市の地域分布

夕張市は北海道のほぼ中央、空知地方の南部に位置し、市内一帯は夕張山地の豊かな森林や清流に育まれた丘陵である。

明治 24 年に炭鉱が開始して以来、炭鉱の街として栄え、一時は大小 24 の鉱山を有したが、昭和 40 年代以降、次々に閉山された。

夕張川とその支流が市内のほぼ中央を貫き、その流域に沿って集落が形成されており、旧炭鉱の坑口ごとに居住地域が分散している。

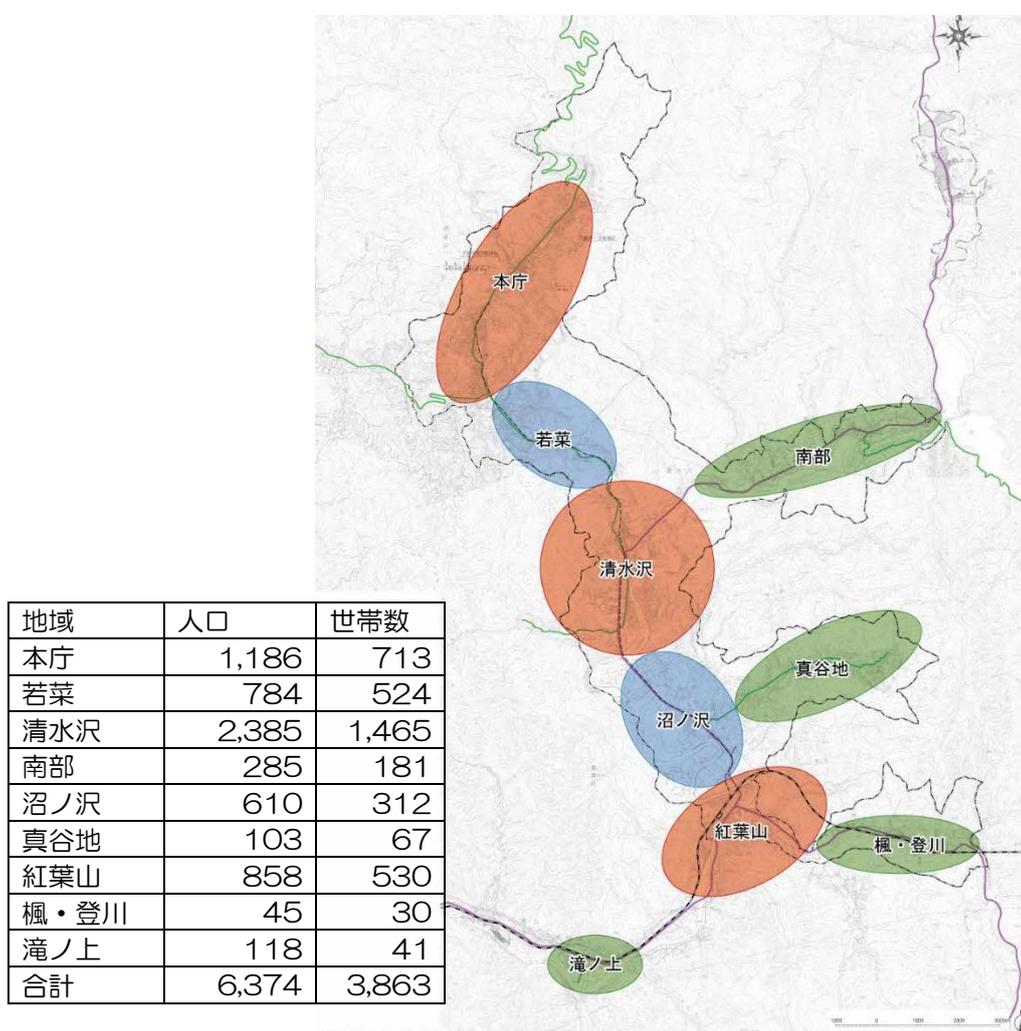


図 1-1 夕張市内の地域別人口・世帯数（2024 年 1 月末）

1-2 人口減少・少子高齢化

(1) 人口減少

夕張市の人口は、ピーク時の人口 11 万 6 千 9 百人（1960 年（昭和 35 年）4 月末の住民基本台帳）から、エネルギー政策の転換と炭鉱の閉山に伴い急激に人口が減少し、現在では約 6 千 4 百人（2024 年（令和 6 年）1 月末の住民基本台帳）となっている。

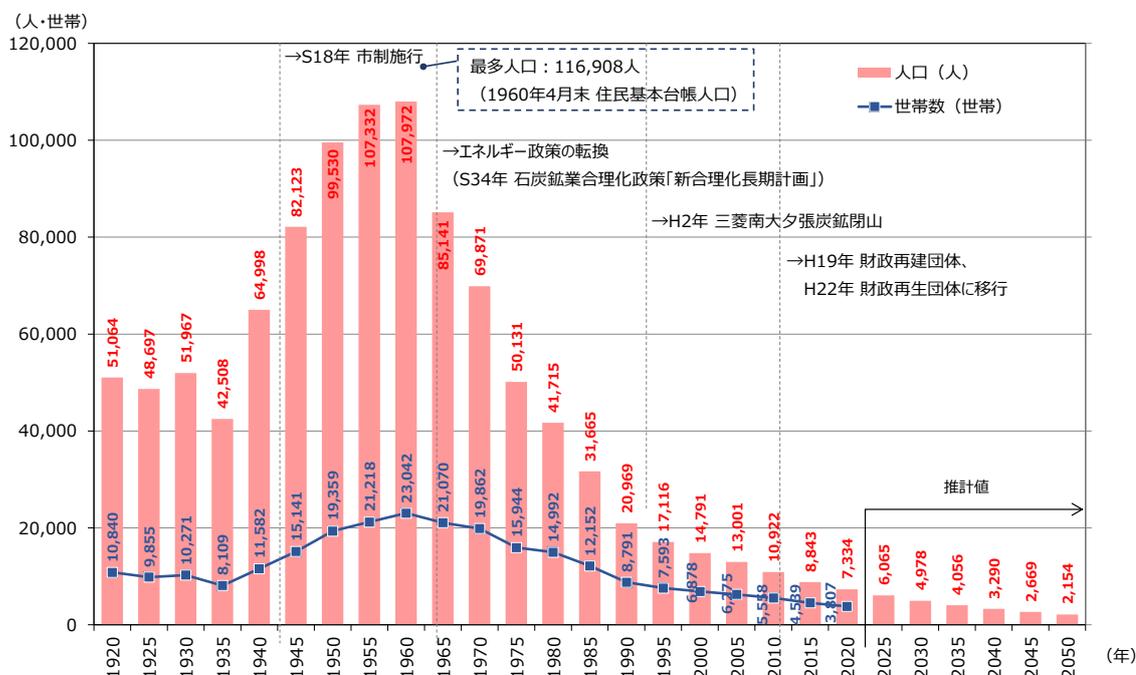


図 1-2 夕張市の年齢階層別人口の推移

資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所

(2) 少子化

人口減に伴い児童生徒数も減少しており、2008 年度（平成 10 年度）に 1,457 人いた児童生徒が、2023 年度（令和 5 年度）には約 5 分の 1 の 280 人となっている。

財政再建団体となって以降、2008 年（平成 20 年）に小学校 1 校・中学校 1 校を閉校、2010 年（平成 22 年）には中学校 3 校を閉校し、夕張中学校 1 校に統合、2011 年（平成 23 年）には小学校 6 校を閉校し、ゆうばり小学校 1 校に統合している。2023 年度（令和 5 年度）現在の市内の学校数は小・中・高等学校が、それぞれ 1 校ずつである。

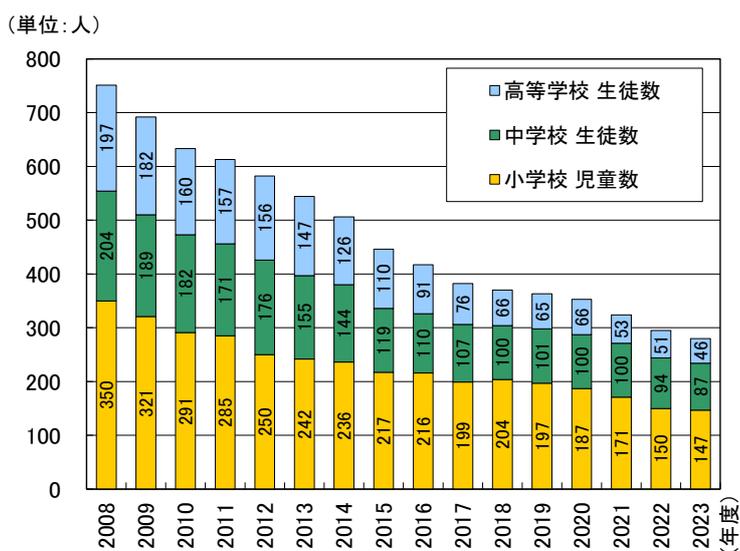


図 1-3 夕張市の小中高等学校の児童生徒数の推移

資料：学校基本調査

1-3 産業

(1) 産出額・販売額

夕張市の基幹産業の一つである農業は、メロンを始めとする特産品の産地づくりを目指し、一時は農業生産額が50億円を超えていたが、近年は30億円弱で推移している。

また、商業については、かつては炭鉱ごとに集落が形成され、その集落ごとに商店街が形成されていたが、炭鉱の閉山による人口の激減と購買力の市外への流出により販売額は減少し、地域の商店経営に大きな影響を与えている。

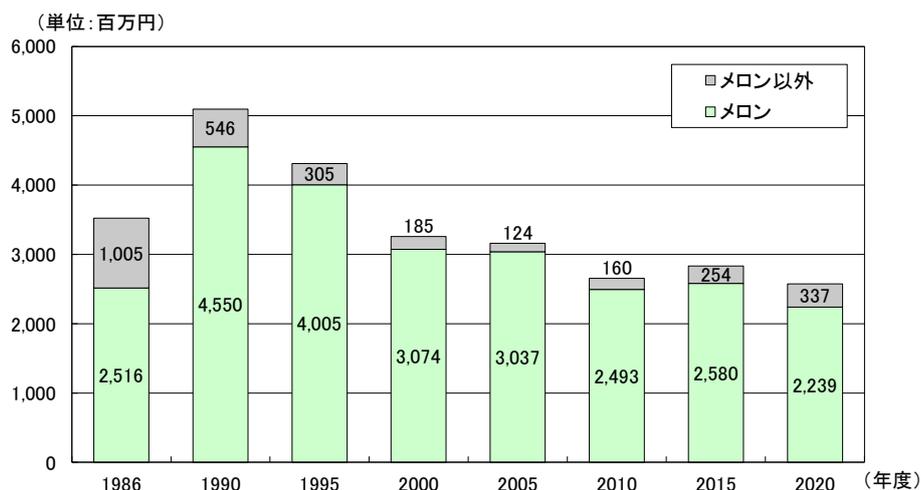


図 1-4 夕張市の農業生産額の推移

資料：夕張市資料

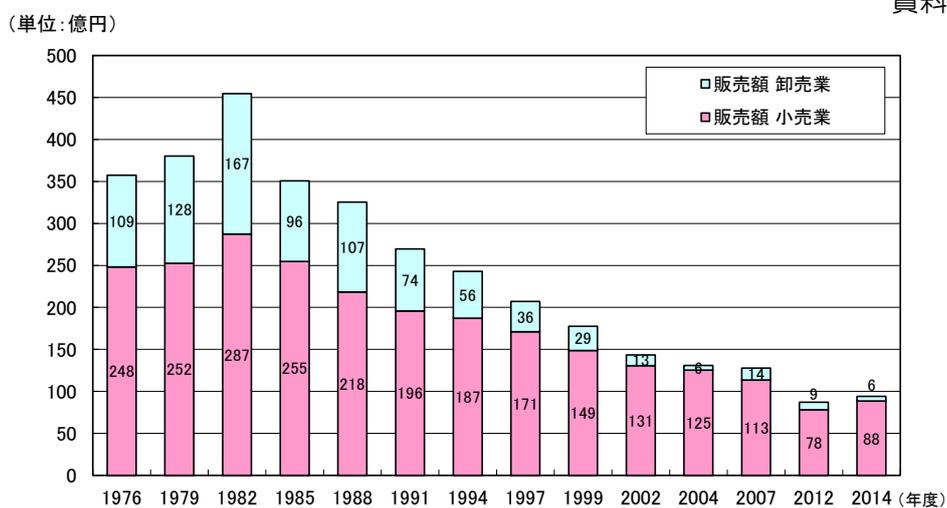


図 1-5 夕張市の商品販売額の推移

資料：商業統計調査※

※2018年に商業統計調査は廃止され、新設された「経済構造実態調査」へ統合された。

(2) 観光

炭鉱閉山後、観光開発に力を入れた夕張市は、「夕張メロン」「石炭の歴史村」「ゆうばり国際ファンタスティック映画祭」「マウントレースイ（スキー場・ホテル）」などで知られ、観光や各種の文化・スポーツ合宿、体験学習などで2000年頃までは年間約200万人が訪れていた。財政悪化に伴う施設閉鎖やスキー客の減少などで、コロナ禍前においても観光入り込み客数は年間約55万人まで減少している。

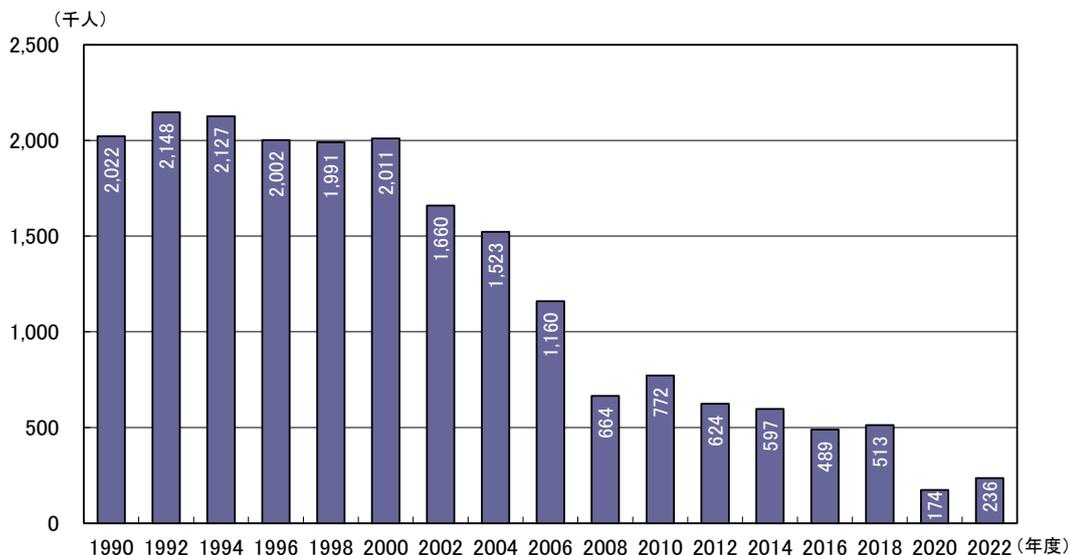


図 1-6 夕張市の観光入り込み客数の推移

資料：北海道観光入り込み客数調査

(3) 通勤実態

2020年の国勢調査によると夕張市内に居住する就業者3,085人のうち市内で働く方は2,795人(91%)であった。市外の通勤先としては栗山町(90人)由仁町(51人)などが多い。

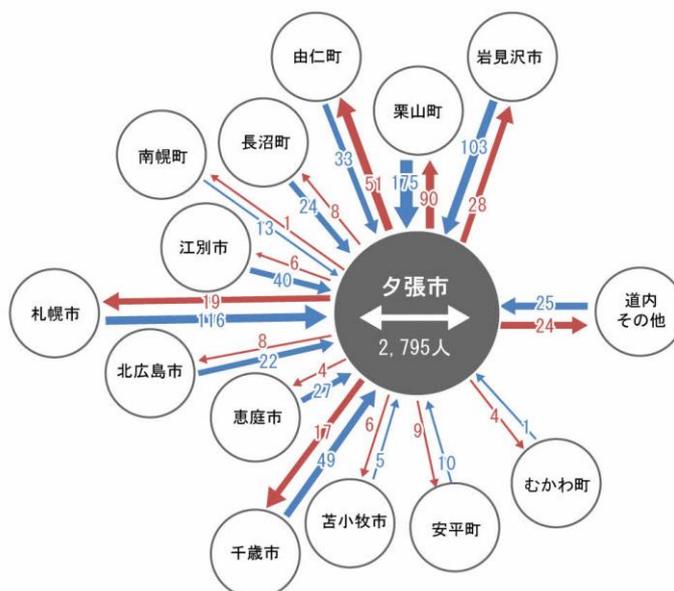


図 1-7 夕張市関連の通勤者数

資料：国勢調査（2020年）

2 公共交通の現況

2-1 鉄道

(1) 鉄道の運行状況

夕張市内を通る鉄道路線は石勝線であり、市内に新夕張駅と滝ノ上駅（2024年（令和6年）3月15日廃止）の2駅がある。新夕張駅は特急停車駅となっており、スーパーとかち（札幌～帯広）の全列車とスーパーおおぞら（札幌～釧路）の一部の列車が停車するほか、南千歳方面への普通列車が運行している。

また、かつては夕張支線（新夕張駅～夕張駅）が夕張市街地を縦断して運行していたが、2019年（平成31年）4月に廃止となった。

表 2-1 新夕張駅時刻表

下り			時間帯	上り		
発車時刻	区分	行先		発車時刻	区分	行先
			6	6:16	普通	千歳行
7:52	特急	釧路行	7			
8:59	特急	帯広行	8	8:23	特急	札幌行
			9	9:42	特急	札幌行
10:05	特急	釧路行	10	10:28	特急	札幌行
11:40	特急	帯広行	11			
(12:10)	(普通)	(終点)	12	12:37	普通	千歳行
				12:55	特急	札幌行
			13			
			14			
15:30	特急	釧路行	15	15:13	特急	札幌行
			16	16:52	特急	札幌行
17:00	特急	帯広行	17			
(18:25)	(普通)	(終点)				
18:32	特急	釧路行	18	18:42	普通	千歳行
19:45	特急	帯広行	19	19:16	特急	札幌行
20:45	特急	釧路行	20			
			21	21:09	特急	札幌行
22:19	特急	帯広行	22			

2024年2月現在。()は終点到着時刻。

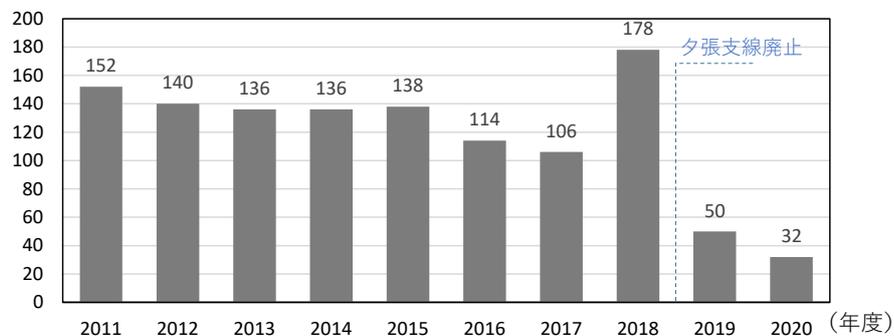


図 2-1 新夕張駅の日乗降者数の推移

資料：国土数値情報

2-2 路線バス

(1) 路線バスの運行状況

市内路線は、夕鉄バス（夕張鉄道株式会社）が新夕張駅から石炭博物館に至る市街地を南北に縦断する路線を基本として運行している。2012年時点では南部、真谷地、登川、滝ノ上の郊外部と市街地中心部を結ぶ路線が運行していたが、現在は市街地路線に集約することで日10往復の便数を確保している。

広域バス路線は、2023年時点では夕鉄バスが新夕張駅から栗山町・南幌町・江別市を經由して新札幌（札幌市）に至る「夕張・栗山・南幌・江別・新さっぽろ線」と、りすたから由仁町・長沼町を經由して新札幌に至る「急行新さっぽろ駅前」の2路線を運行しているほか、北海道中央バスが高速道路を經由して札幌駅前ターミナルとレースイ・リゾートを結ぶ「高速ゆうばり号」と、岩見沢ターミナルとレースイ・リゾートを結ぶ「岩見沢夕張線」を運行している。（夕鉄バス2路線は2023年9月末に廃止）

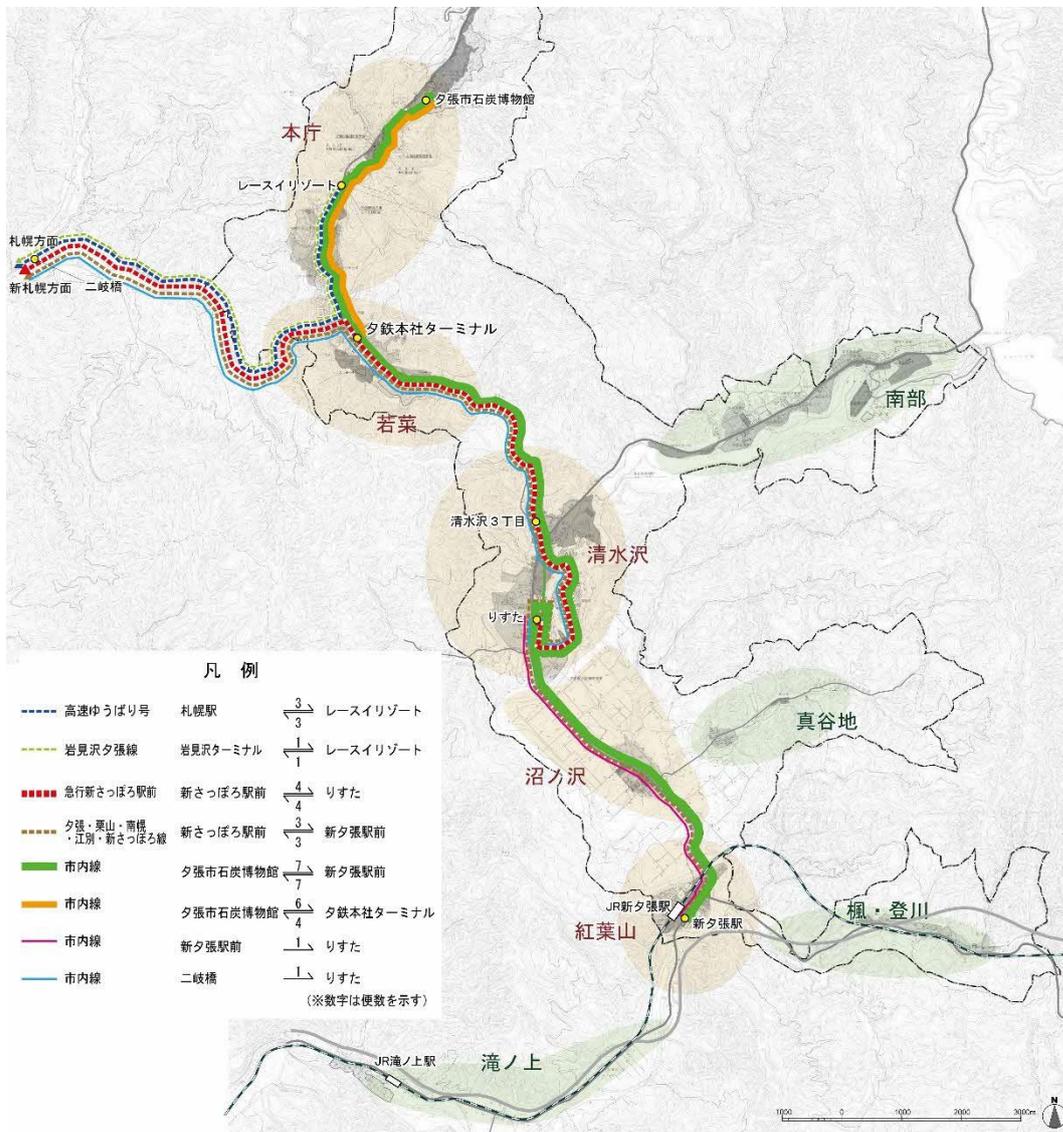


図 2-2 夕張市内の路線バス網と日便数

(2) 路線バスの利用状況

夕張石炭博物館から新夕張駅を結ぶ路線の乗降人員が 300 人を超えており、最も多くなっている。また、1 便あたり乗降人員でみると通勤・通学の時間帯に運行している「二岐橋～りすた」の路線が 31.0 人/便と最も多くなっている。

一方、広域路線バスや一部の市内路線で、1 便あたり乗降人員が 5 人を下回っている。

また、夕鉄バスにおける過去の乗降者数調査（各年 4 月実施）によると、利用者数は 10 年前から約 980 人から約 540 人と約 55%に減少しており、1 便あたり利用者数でみると 16.6 人/便から 13.5 人/便と約 81%に減少となっている。

表 2-2 路線別乗降人員

運行系統	便数 (往路)	便数 (復路)	便数	乗降人員 (市内のみ)	便あたり 乗降人員
高速ゆうばり号	3	3	6	5.3	0.9
岩見沢夕張線	1	1	2	0.3	0.2
急行新さっぽろ駅前	4	4	8	87.0	10.9
夕張・栗山・南幌・江別・新さっぽろ線	3	3	6	62.0	10.3
二岐橋～りすた	1	0	1	31.0	31.0
夕張市石炭博物館～新夕張駅前	1	0	1	12.0	12.0
夕張市石炭博物館～清陵町～新夕張駅前	6	7	13	344.0	26.5
夕張市石炭博物館～本社BT	6	4	10	38.0	3.8
りすた～新夕張駅前	1	0	1	2.0	2.0
計	26	22	48	581.6	97.5

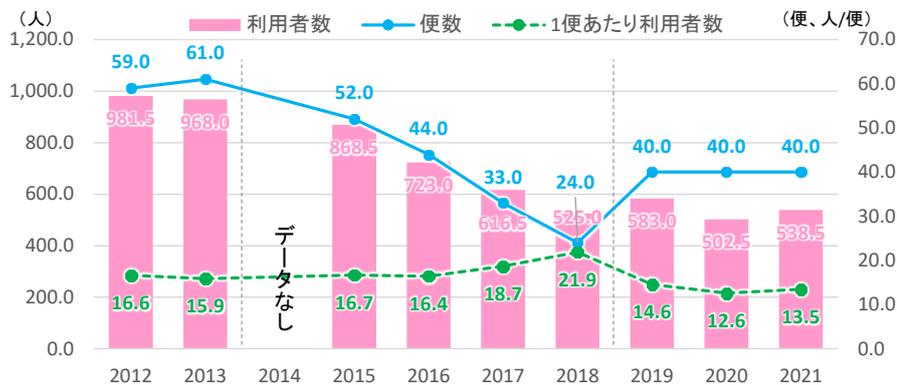


図 2-3 夕鉄バスにおける利用状況の推移



図 2-4 夕鉄バスにおける 10 年前の利用状況との比較

(3) 広域バス路線の運行状況

表 2-3 夕張市を発着する広域バス路線の概要（2023 年度時点）

	事業者	路線	起終点	便数（平日）
①	夕鉄	夕張・栗山・南幌・江別・新さっぽろ線	新札幌駅 T～栗山駅～夕張（新夕張駅）	3往復*
②	バス	急行新さっぽろ駅前	新札幌駅 T～長沼・由仁～夕張（りすた）	4往復
③	北海道	高速ゆうぱり号	札幌駅前～夕張（レースイ）	3往復
④	中央バス	岩見沢夕張線	岩見沢ターミナル～夕張（レースイ）	1往復

※夕張市内のみ運行便を除く。市外のみ運行便を除く。登校日のみ運行便を含む。

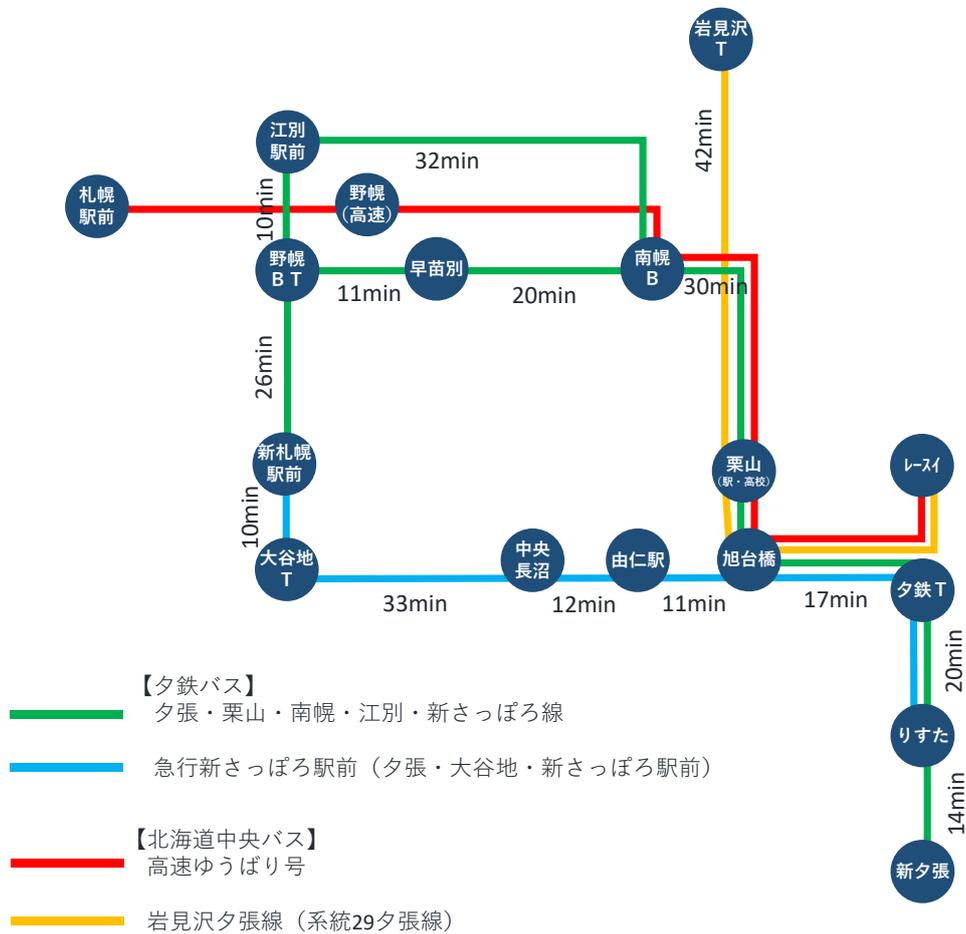


図 2-5 夕張市を発着する広域バス路線の模式図（2023 年度時点）

(4) 広域バス路線の輸送状況

①夕鉄バス（夕張・栗山・南幌・江別・新さっぽろ線）

「夕張・栗山・南幌・江別・新さっぽろ線」は、夕張市から栗山町・南幌町・江別市を經由して新札幌（札幌市）に至る路線である。2019年度（令和元年度）以降は「りすた」を起終点としているが、2018年度（平成30年度）までは「南清水沢駅前」を、2013年度（平成25年度）までは「夕鉄バスターミナル」を起終点としていた。

過去の乗降者数調査（各年4月実施）によると、平日の利用者数^注は100人余りとなっており、2021年度（令和3年度）は102.5人であった。

②夕鉄バス（急行新さっぽろ駅前）

「急行新さっぽろ駅前」は、夕張市から由仁町や長沼町を經由して新札幌に至る路線である。2018年度（平成30年度）以降は「新夕張駅前」を起終点としているが、以前は「南部」を起終点としていた。過去の乗降者数調査（各年4月実施）によると、平日の利用者数^注は200人程度となっており、2021年度（令和3年度）は222.5人であった。

注：子ども1人は0.5人として換算している。

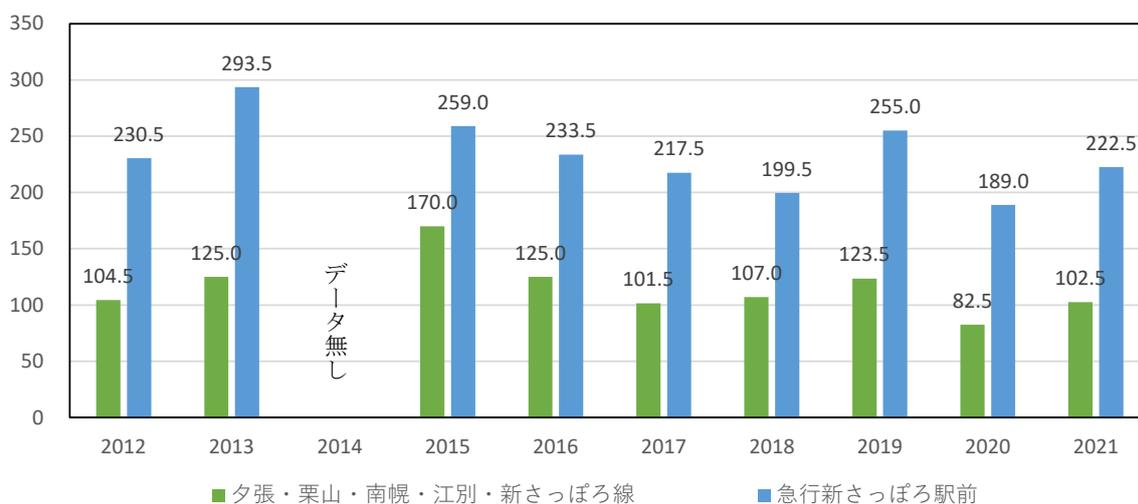


図 2-6 平日利用者数（各年4月調査結果、夕張市内での乗降を含む）

③北海道中央バス（高速ゆうばり号）

北海道中央バスが運行する「高速ゆうばり号」は、高速道路を経由して札幌駅前ターミナルとレースイ・リゾートを結び日3往復している。年間輸送人員は2018年度（平成30年度）までは4万人程度であったが、新型コロナウイルス感染症対策による交通変化により2020年度（令和2年度）には半分以下の約1万7千人にまで輸送人員が減少している。



図 2-7 高速ゆうばり号の年度別輸送人員の推移

資料：北海道中央バス提供資料

④北海道中央バス（岩見沢夕張線）

「岩見沢夕張線」は、早朝に岩見沢ターミナルからレースイ・リゾートへ、夜間に逆方向へ向かう一往復の運行であり、使用車両は「高速ゆうばり号」と同じものである。

過去の乗降者数調査によると、平日の日平均乗車人員は20人前後、休日はその半分以下であった。なお、夕張市内での乗降者数は平日休日とも0人であった。

表 2-4 岩見沢夕張線の調査日平均の乗車人員

	2021年 12月		2022年 4月	
	平日	土日	平日	土日
岩見沢⇒夕張	16.7	6.0	12.3	4.0
夕張⇒岩見沢	5.0	4.0	6.0	2.0
方向計	21.7	10.0	18.3	6.0

注：乗車人員（人）、平日3日、土日2日の平均値。

資料：北海道中央バス提供資料

2-3 デマンド交通

(1) タ張市のデマンド交通（乗り合いタクシー）の内容

デマンド交通（乗り合いタクシー）とは、予約があった時だけ運行するバスとタクシーの中間のようなサービスである。

タ張市では市内路線の再編により地域内のバス路線が廃止となった「南部地域」と「真谷地地域」を対象に、2017年度（平成29年度）よりデマンド交通を運行している。

運行は丸北ハイヤーが請け負っており、下記時刻表の利用予約があった便のみ運行することとしている。

利用者は事前に利用者登録し、利用する一時間前までに予約し、指定の時間・場所で待つことでデマンド交通に乗車できる。料金は一律200円（70歳以上は100円）である。

表 2-5 デマンド交通の時刻表

南部線		真谷地線	
清水沢 9:00 発	→ 南部 9:30 着	清水沢 10:05 発	→ 真谷地 10:25 着
南部 9:30 発	→ 清水沢 10:00 着	真谷地 10:25 発	→ 清水沢 10:45 着
清水沢 11:00 発	→ 南部 11:30 着	清水沢 12:05 発	→ 真谷地 12:25 着
南部 11:30 発	→ 清水沢 12:00 着	真谷地 12:25 発	→ 清水沢 12:45 着
清水沢 15:00 発	→ 南部 15:30 着	清水沢 16:10 発	→ 真谷地 16:30 着
南部 15:30 発	→ 清水沢 16:00 着	真谷地 16:30 発	→ 清水沢 16:50 着
清水沢 18:10 発	→ 南部 18:40 着		

(2) デマンド交通の利用状況

2021年度（令和3年度）の総延べ利用者数は約3,000人である。運行回数あたりの平均乗車人員は南部線で1.57人、真谷地線で1.22人であり、乗り合い利用となっている割合は少ない。

年間の補助額は約400万円であり、利用者数あたりの補助額は約1,300円となっている。

表 2-6 デマンド交通の利用状況

年度	利用者数（人）			平均乗車人員（人/回）			補助額 （千円）	利用者数 あたり 補助額 （円/人）
	南部線	真谷地線	合計	南部線	真谷地線	合計		
2017	1,529	335	1,864	1.84	1.40	1.74	資料無し	資料無し
2018	3,127	743	3,870	1.98	1.33	1.81	4,867	1,258
2019	2,691	962	3,653	1.76	1.34	1.63	4,657	1,275
2020	2,286	578	2,864	1.57	1.34	1.52	3,683	1,286
2021	2,452	540	2,992	1.57	1.22	1.49	4,007	1,339

2-4 タクシー補助制度

(1) タ張市のタクシー補助制度の内容

タ張市では市内路線の再編により地域内のバス路線が廃止となった「楓・登川地域」と「滝ノ上地域」を対象に、2017年度（平成29年度）よりタクシー補助制度を実施している。

上記地域から紅葉山（新タ張駅）までのタクシー運賃について、利用者負担は一回300円とし、残りの金額を市が負担している。

利用者は事前に利用者登録し、電話予約で朝9時から夕方5時半の時間帯で紅葉山までのタクシー乗車を利用できる。

対象者は「65歳以上」「自動車運転免許を保有していない者」「紅葉山までの移動が困難と認められる者」のいずれかに該当するものとしている。

(2) タクシー補助制度の利用状況

2021年度（令和3年度）の総運行回数は440回であり、年間の補助額は約140万円であり、一回あたりの補助額は約3,300円となっている。

表 2-7 タクシー補助制度の利用状況

年度	運行回数（回）			年間補助額等（千円）				1回あたり 補助額 （円/回）
	滝ノ上	楓・登川	合計	補助額 A-B+C	運賃総額 (A)	料金収入 (B)	事務費 (C)	
2017	13	83	96	—	—	—	—	—
2018	55	160	215	885	366	65	584	4,117
2019	25	158	183	843	313	55	586	4,609
2020	150	205	355	1,246	769	107	584	3,511
2021	226	214	440	1,462	1,010	132	584	3,323

2-5 スクールバス

(1) スクールバスの運行状況

児童生徒の登下校手段を確保するため、市内各地域から小学校・りすた・夕張高校に至るスクールバスを運行している。

2023年度（令和5年度）の登校便については下図のとおり、バス車両（路線バス車両・スクールバス車両）とマイクロバス車両を用い、夕鉄バス・丸北ハイヤー・第一交通の市内交通事業者3社と夕張市社会福祉協議会が分担して運行を担っている。また、このほか支援学級の児童生徒については公用車（8人乗りワゴン車）での送迎を別途行っている。

なお、地域内のバス路線が廃止となった「南部地域」「真谷地地域」「楓・登川地域」と「滝ノ上地域」を対象に、2017年度（平成29年度）よりスクールバスへの一般混乗を認める運用を行っている。

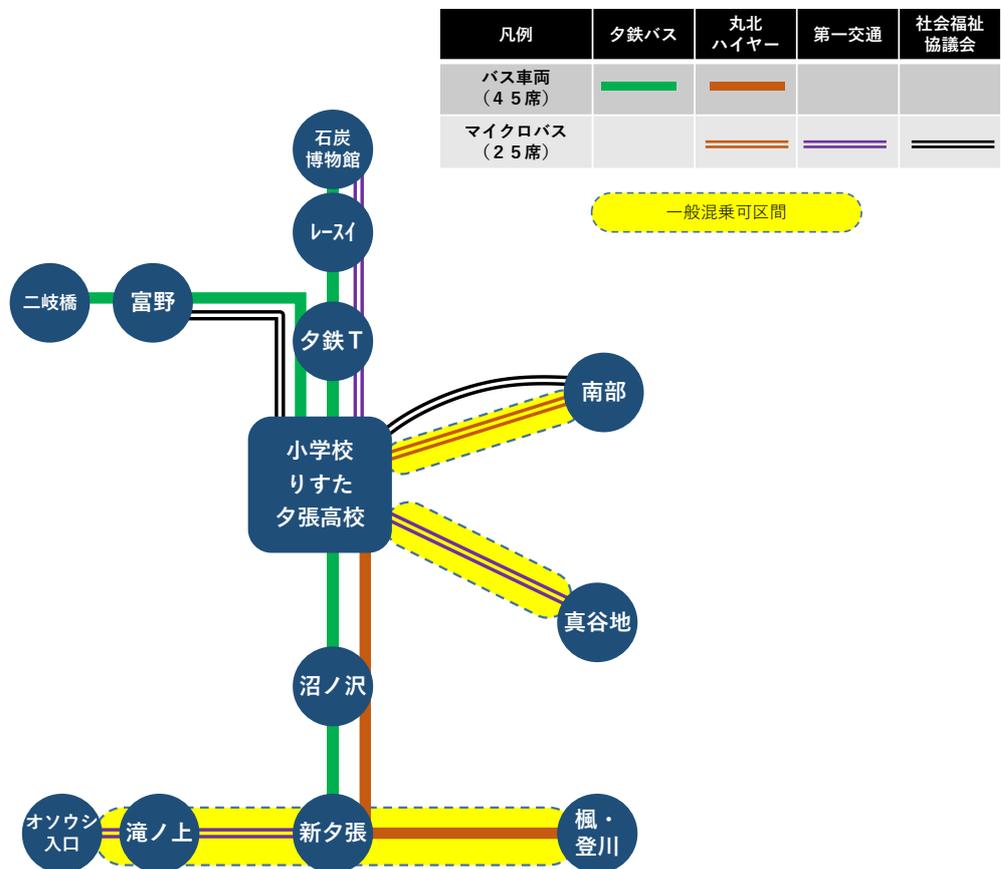


図 2-8 スクールバスの運行状況（登校便）

資料：夕張市資料（2023年度時点）

2-6 スクールバスの一般混乗

(1) スクールバスの一般混乗の内容

地域内のバス路線が廃止となった「南部地域」「真谷地地域」「楓・登川地域」と「滝ノ上地域」を対象に、2017年度(平成29年度)よりスクールバスへの一般混乗を認める運用を行っている。

前日の夕方5時までに予約することで、朝のスクールバス混乗便に空きがある場合は、本人負担200円で利用できる。

(2) スクールバスの一般混乗の利用状況

2021年度(令和3年度)の総延べ利用者数は約700人である。地域の内訳では、南部地域が400人弱と半数以上を占めている。次に楓・登川地域の利用が多く、真谷地と滝ノ上地域での利用は少ない。

表 2-8 スクールバスの一般混乗の利用状況

年度	南部 (平日・学休日)		真谷地・楓・登川、滝ノ上								合計	
	運行回数	利用者数	真谷地 (平日)		滝ノ上 (平日)		楓・登川 (平日)		上記 (学休日)		運行回数	利用者数
2017	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2018	313	886	6	6	0	0	195	268	64	84	578	1,244
2019	296	808	2	2	0	0	183	228	89	104	570	1,142
2020	296	586	0	0	0	0	222	283	91	96	609	965
2021	239	386	1	1	0	0	241	252	71	78	552	717

3 公共交通に関する市民アンケート

3-1 市民アンケート調査の内容

2022年度（令和4年度）に「夕張市公共交通等に関するアンケート調査（以下、「市民アンケート」）」を実施し、「現状の市民の移動実態」「公共交通の利用状況」「公共交通サービスに対する評価や取り組むべき対策」等について調査した。

また、デマンド交通対象地域とタクシー補助対象地域については別葉のアンケート票を「市民アンケート」と併せて配布した。それらの調査結果は5章で後述する。

表 3-1 市民アンケートの実施概要

対 象	夕張市内全世帯（2022年9月末現在の世帯数 4,111 世帯）
配 布	調査票2セットと依頼文、返信用封筒を一組にして、夕張市広報誌へ挟み各戸へ配布した。（10月上旬） また夕張高等学校の協力のもと生徒へ調査票を配布した。
回 収	郵送回収を基本とする。高校生徒は学校で回収。 総有効回収数 1,956 票。

表 3-2 市民アンケートの調査項目

分類	調査項目
回答者属性	年齢・性別、職業、居住地、免許の有無など
外出移動実態	移動目的別の行き先、交通手段、頻度など
市外への移動実態	広域路線バスの認知度・利用経験、廃線になった場合など
公共交通利用実態	利用頻度、現行公共交通の評価・問題点など
施策の方向性	市内線と市外線の市民負担への考え方

夕張市公共交通等に関するアンケート調査票

◆ご回答は、内のあてはまる番号を○で囲むか、()内に語句、数字等を記入して下さい。

問1 あなた(回答者)のことについて お聞きます

問1-1 あなたの性別および年齢は？ 1. 男 2. 女

- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| 1. 10代 | 2. 20代 | 3. 30代 |
| 4. 40代 | 5. 50代 | 6. 60~64歳 |
| 7. 65~74歳 | 8. 75歳以上 | |

問1-2 あなたのお住まいは？

- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| 1. 本庁地区 | 2. 富野地区 | 3. 若菜地区 |
| 4. 清水沢地区 | 5. 南部地区 | 6. 沼ノ沢地区 |
| 7. 真谷地地区 | 8. 紅葉山地区 | 9. 楓・登川地区 |
| 10. 滝ノ上地区 | | |

問1-3 同居しているご家族の人数は？

ご自身を含めて () 人家族

問1-4 あなたは、自動車運転免許をお持ちですか。

1. 持っている 2. 持っていない

問1-5 あなたは、ふだん自動車を運転しますか。

1. 運転する 2. 運転しない

問1-6 ご自宅に自家用車はありますか？

1. ある 2. ない

問1-7 ご自宅から最寄りのバス停またはJR駅まで、徒歩で何分かかりますか。(それぞれ回答)

【バス停】

1. バス停まで徒歩 () 分
2. 近くにバス停が無い(徒歩20分以上)

【JR駅】

1. 駅まで徒歩 () 分
2. 近くに駅が無い(徒歩20分以上)

問1-8 日頃、バスまたはJRをどの程度の頻度で利用していますか。(それぞれ回答)

【路線バス】

1. 週5回以上
2. 2日に1回程度
3. 週1回程度
4. 月2~3回以下
5. ほとんど利用しない

【JR】

1. 週5回以上
2. 2日に1回程度
3. 週1回程度
4. 月2~3回以下
5. ほとんど利用しない

問1-9 主に市内線で公共交通を利用したい時間帯を教えてください。(あてはまるもの全てに○)

【自宅を出発する時間帯】

1. 午前6時~8時
2. 午前8時~10時
3. 午前10時~正午
4. 正午~午後2時
5. 午後2時~4時
6. 午後4時~6時
7. 午後6時~8時
8. 午後8時以降
9. 利用しない

【自宅へ帰宅する時間帯】

1. 午前6時~8時
2. 午前8時~10時
3. 午前10時~正午
4. 正午~午後2時
5. 午後2時~4時
6. 午後4時~6時
7. 午後6時~8時
8. 午後8時以降
9. 利用しない

▶▶▶ 見開きページへ

問2 あなたの普段の外出について お聞きます

問2-1 市内と市外を含め、以下のそれぞれの目的（用事）で

- ◆どれくらいの頻度で出かけるのか、
- ◆主にどこへ行くのか、
- ◆そこに出かける際、利用する交通手段は何か、をご記入下さい。

通勤や 通学で	出かける頻度は？ 1. 週5回以上 2. 2日に1回程度 3. 週1回程度 4. 月2～3回以下 5. 出かけない	行き先は？ 施設名、 市町村名などを記入 ()	交通手段は？ (あてはまるもの全てに○) A. 徒歩 B. 自転車・バイク C. 自家用車 D. 路線バス E. ハイヤー・タクシー F. JR G. デマンド南部線・真谷地線 H. 職場などの送迎車 I. その他 ()
↓	↓	↓	↓
通院や 介護で	出かける頻度は？ 1. 週5回以上 2. 2日に1回程度 3. 週1回程度 4. 月2～3回以下 5. 出かけない	行き先は？ 病院名や施設名、 市町村名などを記入 ()	交通手段は？ (あてはまるもの全てに○) A. 徒歩 B. 自転車・バイク C. 自家用車 D. 路線バス E. ハイヤー・タクシー F. JR G. デマンド南部線・真谷地線 H. 病院や施設などの送迎車 I. その他 ()
↓	↓	↓	↓
買い物や 飲食で	出かける頻度は？ 1. 週5回以上 2. 2日に1回程度 3. 週1回程度 4. 月2～3回以下 5. 出かけない	行き先は？ 店名や施設名、 市町村名などを記入 ()	交通手段は？ (あてはまるもの全てに○) A. 徒歩 B. 自転車・バイク C. 自家用車 D. 路線バス E. ハイヤー・タクシー F. JR G. デマンド南部線・真谷地線 H. 店舗などの送迎車 I. その他 ()
↓	↓	↓	↓
娯楽や 交友で	出かける頻度は？ 1. 週5回以上 2. 2日に1回程度 3. 週1回程度 4. 月2～3回以下 5. 出かけない	行き先は？ 施設名、 市町村名などを記入 ()	交通手段は？ (あてはまるもの全てに○) A. 徒歩 B. 自転車・バイク C. 自家用車 D. 路線バス E. ハイヤー・タクシー F. JR G. デマンド南部線・真谷地線 H. 施設などの送迎車 I. その他 ()
↓	↓	↓	↓
その他 で	出かける頻度は？ 1. 週5回以上 2. 2日に1回程度 3. 週1回程度 4. 月2～3回以下 5. 出かけない	行き先は？ 施設名、 市町村名などを記入 ()	交通手段は？ (あてはまるもの全てに○) A. 徒歩 B. 自転車・バイク C. 自家用車 D. 路線バス E. ハイヤー・タクシー F. JR G. デマンド南部線・真谷地線 H. 施設などの送迎車 I. その他 ()

問3 外出のうち「市外への移動」についてお聞きます

問3-1 札幌(栗山・由仁・長沼・南幌・江別)方面へのくらの頻度で出かけますか。
また、その目的(用事)は何ですか。

【頻度】(ひとつに○)

1. 週5回以上
2. 2日に1回程度
3. 週1回程度
4. 月2~3回以下
5. 出かけない

【目的】(あてはまるもの全てに○)

1. 通勤や通学
2. 通院や介護
3. 買い物や飲食
4. 娯楽や交友
5. その他 ()

問3-2 夕張市と札幌市などを結ぶバスが現在4路線運行していますが、利用したことがありますか。

事業者	路線【平日便数】	回答欄(それぞれひとつに○)
夕鉄バス	夕張~新さっぽろ線【3往復】 (夕張~栗山~南幌~江別~新札幌)	1. ふだん利用している 2. 過去に利用したことがある 3. 知っているが利用したことはない 4. 知らなかった
	急行新さっぽろ駅前【往4・復5】 (夕張~由仁~長沼~大谷地~新札幌)	1. ふだん利用している 2. 過去に利用したことがある 3. 知っているが利用したことはない 4. 知らなかった
北海道中央バス	高速ゆうぱり号【3往復】 (夕張レースイ~栗山~南幌 ~高速野幌~札幌駅前)	1. ふだん利用している 2. 過去に利用したことがある 3. 知っているが利用したことはない 4. 知らなかった
	岩見沢夕張線【1往復】 (夕張レースイ~栗山~岩見沢)	1. ふだん利用している 2. 過去に利用したことがある 3. 知っているが利用したことはない 4. 知らなかった

問3-3 夕鉄バスと北海道中央バスの市外線が廃線となった場合、市外の目的地に行くために、夕張市から公共交通でどこまで行くことができれば良いですか。(ひとつに○)

1. 新夕張駅
2. 栗山町
3. 由仁町
4. 長沼町
5. 南幌町
6. 江別市
7. 札幌市
8. その他 ()



問4 交通サービスの評価について お聞きします

問4-1 現在の夕張市の公共交通サービスについて、どのような印象をお持ちですか。(1つに○)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------------|
| 1. 満足している | 2. おおむね満足 | 3. どちらでもない |
| 4. やや不満 | 5. 不満 | 6. 利用しないのでわからない |

問4-2 現在の夕張市の市内線の公共交通サービスには、どのような問題点があると思いますか。
(あてはまるもの全てに○)

また、選択肢に無い問題点は、「その他の問題点」にご記入下さい。

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ア. バス路線が行きたいところを通らない。 | オ. バス同士の乗り換えが不便だ。 |
| イ. バス停が近くにない。 | カ. JR (新夕張～滝ノ上) の本数が少ない。 |
| ウ. バスの本数が少ない。 | キ. JRとバスの乗り継ぎが不便だ。 |
| エ. バス運賃が高い。 | |

その他の
問題点 ()

問4-3 現在の夕張市の市外線の公共交通サービスには、どのような問題点があると思いますか。
(あてはまるもの全てに○)

また、選択肢に無い問題点は、「その他の問題点」にご記入下さい。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| ア. バス路線が行きたいところを通らない。 | オ. バス同士の乗り換えが不便だ。 |
| イ. バス停が近くにない。 | カ. JRへの乗り換えが不便だ。 |
| ウ. バスの本数が少ない。 | キ. JR 新夕張駅に発着する石勝線の本数が少ない。 |
| エ. バス運賃が高い。 | |

その他の
問題点 ()

問5 夕張市の公共交通の今後のあり方について ご意見をお聞きします。

マイカーの普及や少子化などで、公共交通の利用者数は、どんどん減っています。公共交通が無くなれば、「生活の足」が無くなってしまうため、赤字路線の維持のために、市が一部費用を負担しています。

問5-1 これからの夕張市の市内線の方向性として、考えに最も近いものを1つ選んで下さい。

- | |
|---|
| 1. もっと市が費用を負担して、より便利な公共交通にする。 |
| 2. 市の費用負担を変えない範囲で現状の公共交通を維持する。 |
| 3. 市の負担を少なくするため、バス路線を効率化する。(利用者の少ない便を廃止する。) |
| 4. 路線バスよりも運行経費が少ない交通システムに見直す。 |
| 5. その他 () |

問5-2 これからの夕張市の市外線の方向性として、考えに最も近いものを1つ選んで下さい。

- | |
|--|
| 1. もっと市が費用を負担して、市外線の夕鉄バスを残す。 |
| 2. もっと市が費用を負担して、市外線の北海道中央バスを残す。 |
| 3. もっと市が費用を負担して、市外線の夕鉄バスと北海道中央バスの両方を残す。 |
| 4. 路線バスよりも運行経費が少ないデマンドバスなどの導入で、市外線を運行する。 |
| 5. 新夕張駅からJRで市外に行けるので、バスは必要ない。 |
| 6. その他 () |

以上でアンケートは終了となります。ご協力ありがとうございました。

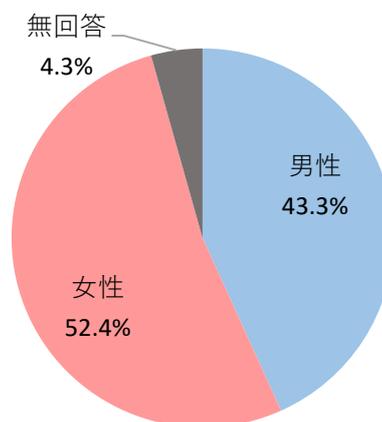
3-2 市民アンケート調査の結果

3-2-1 回答者属性

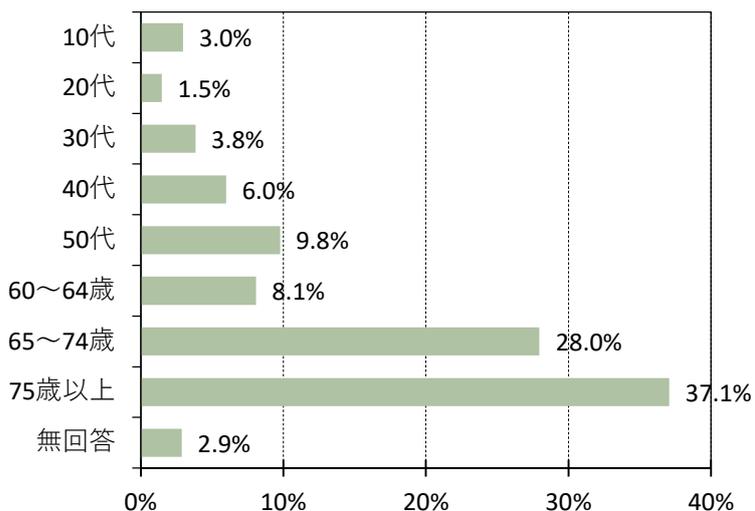
(1) 性別・年齢

回答者の男女構成では女性の割合がやや多く、年齢構成では65歳以上の割合が過半数を占める。

性別	回答数	割合
男性	846	43.3%
女性	1,025	52.4%
無回答	85	4.3%
合計	1,956	100.0%



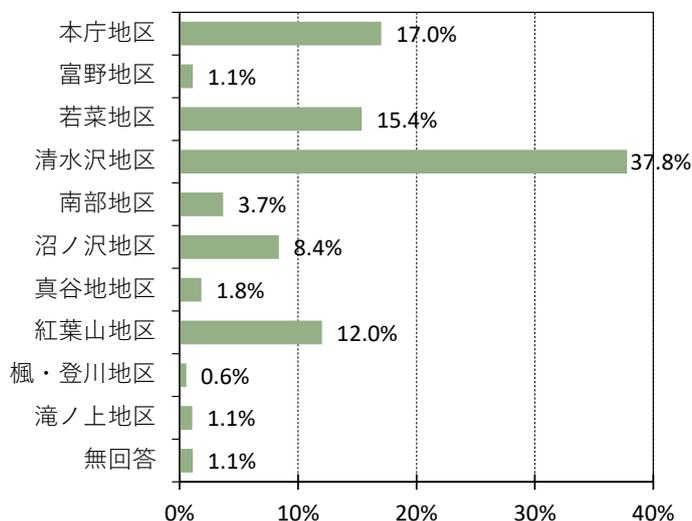
年齢	回答数	割合
10代	58	3.0%
20代	29	1.5%
30代	75	3.8%
40代	117	6.0%
50代	191	9.8%
60～64歳	158	8.1%
65～74歳	547	28.0%
75歳以上	725	37.1%
無回答	56	2.9%
合計	1,956	100.0%



(2) 住所

回答者の住所構成では、清水沢地区が38%と最も多く、次いで本庁17%、若菜15%、紅葉山12%などの地区の割合が多い。

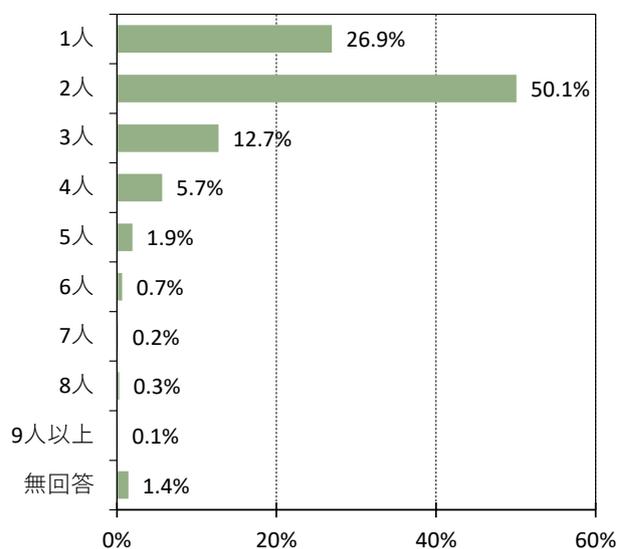
居住地区	回答数	割合
本庁地区	333	17.0%
富野地区	22	1.1%
若菜地区	301	15.4%
清水沢地区	739	37.8%
南部地区	72	3.7%
沼ノ沢地区	164	8.4%
真谷地地区	36	1.8%
紅葉山地区	235	12.0%
楓・登川地区	11	0.6%
滝ノ上地区	21	1.1%
無回答	22	1.1%
合計	1,956	100.0%



(3) 世帯人数

回答者の世帯人数構成では、「2人世帯」が50%と半数を占め、次いで「1人世帯(単身世帯)」が27%となっており、世帯人数が少ない割合が多い。

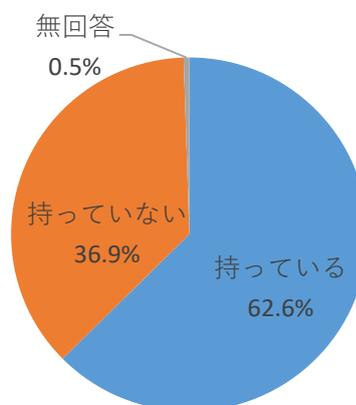
家族人数	回答数	割合
1人	527	26.9%
2人	979	50.1%
3人	249	12.7%
4人	111	5.7%
5人	38	1.9%
6人	13	0.7%
7人	3	0.2%
8人	6	0.3%
9人以上	2	0.1%
無回答	28	1.4%
合計	1,956	100.0%



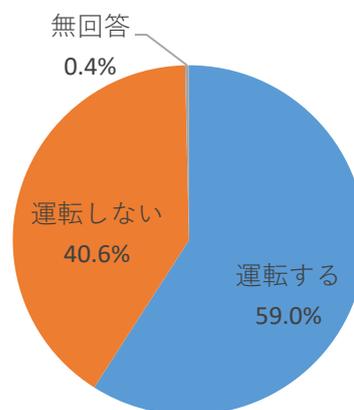
(4) 自動車運転免許保有・ふだんの自動車運転・自家用車保有

自動車運転免許を62%が保有しており、ふだん自動車を運転する方の割合は59%となっている。また、自宅に自家用車がある方の割合は74%となっている。

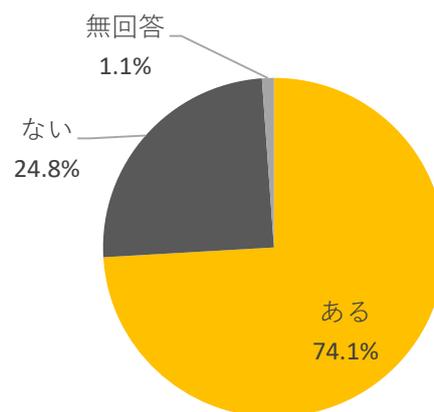
運転免許の有無	回答数	割合
持っている	1,224	62.6%
持っていない	722	36.9%
無回答	10	0.5%
合計	1,956	100.0%



運転の有無	回答数	割合
運転する	1,155	59.0%
運転しない	794	40.6%
無回答	7	0.4%
合計	1,956	100.0%



自家用車の有無	回答数	割合
ある	1,449	74.1%
ない	485	24.8%
無回答	22	1.1%
合計	1,956	100.0%



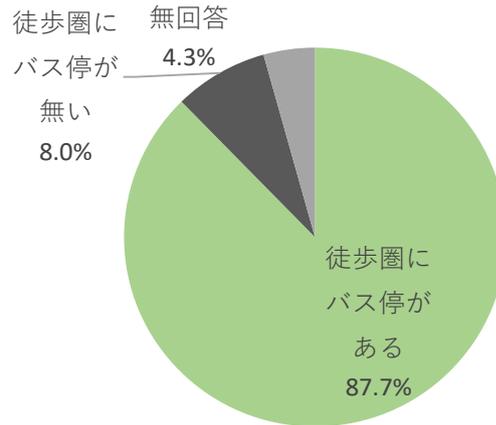
3-2-2 公共交通利用

(1) 最寄り公共交通機関アクセス

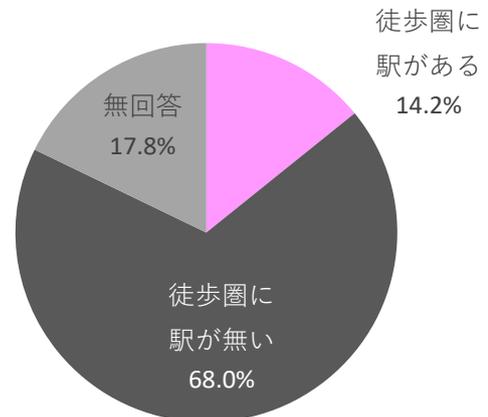
自宅から徒歩圏に「バス停がある」方は88%、無い方は8%となっている。また、バス停までの徒歩所要時間は「3分以内」が26%、「5分以内（3分以内と4～5分の合計）」は56%となっている。

一方で、徒歩圏に「JR駅がある」方は14%、無い方は68%、無回答は18%となっている。

バス停の有無	徒歩（分）	回答数	割合
徒歩圏に バス停が ある	3分以内	499	25.5%
	4～5分	598	30.6%
	6～10分	477	24.4%
	11～15分	131	6.7%
	16分以上	5	0.3%
	無回答	5	0.3%
(小計)		1,715	87.7%
徒歩圏にバス停がない		156	8.0%
無回答		85	4.3%
合計		1,956	100.0%



駅の有無	徒歩（分）	回答数	割合
徒歩圏に 駅が ある	3分以内	16	0.8%
	4～5分	57	2.9%
	6～10分	134	6.9%
	11～15分	68	3.5%
	16分以上	1	0.1%
	無回答	1	0.1%
(小計)		277	14.2%
徒歩圏に駅がない		1,331	68.0%
無回答		348	17.8%
合計		1,956	100.0%

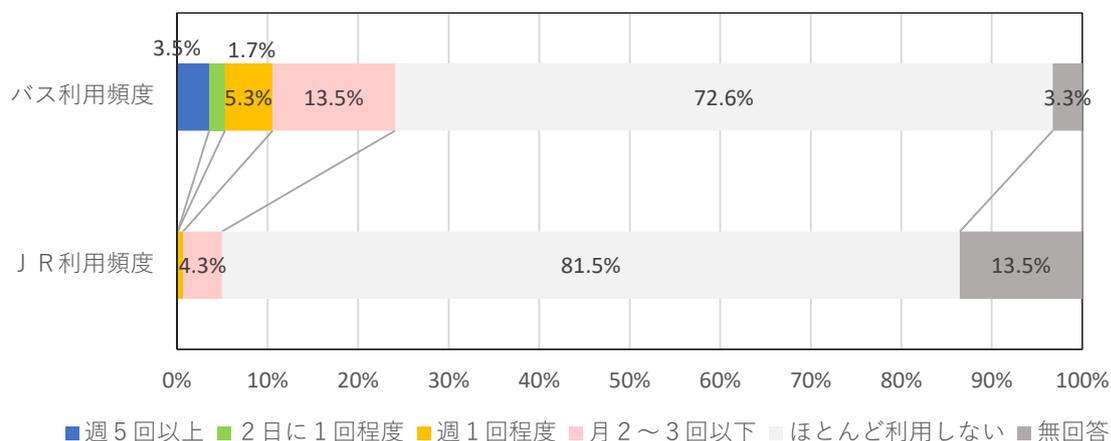


(2) 公共交通の利用頻度

JRとバスを比較すると、日常的に利用（週1回程度以上の頻度で利用）している割合はバスのほうが大きい。

しかし、JR・バスともに「ほとんど利用しない」が7～8割を占め、日常的に利用している人の割合は少ない。

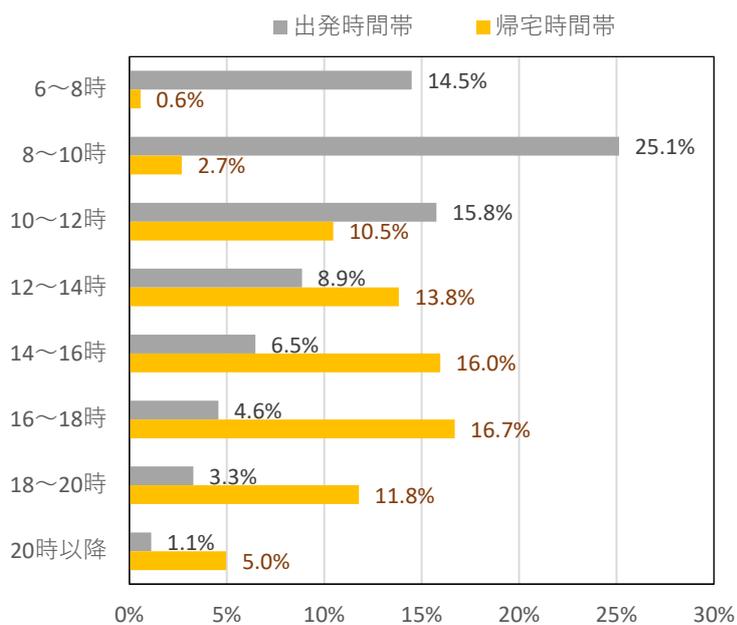
頻度	回答数		割合	
	バス利用頻度	J R利用頻度	バス利用頻度	J R利用頻度
週5回以上	69	1	3.5%	0.1%
2日に1回程度	34	0	1.7%	0.0%
週1回程度	103	12	5.3%	0.6%
月2～3回以下	265	84	13.5%	4.3%
ほとんど利用しない	1,421	1,594	72.6%	81.5%
無回答	64	265	3.3%	13.5%
合計	1,956	1,956	100.0%	100.0%



(3) 市内線を利用したい時間帯

市内線の路線バスを利用したい時間帯（複数回答可）を質問したところ、出発時間帯では「8～10時」が最も多く、帰宅時間帯は「16～18時」が最も多い。

時間帯	回答数 (MA)		選択率 (MA)	
	出発時間帯	帰宅時間帯	出発時間帯	帰宅時間帯
6～8時	260	10	14.5%	0.6%
8～10時	451	47	25.1%	2.7%
10～12時	283	183	15.8%	10.5%
12～14時	159	242	8.9%	13.8%
14～16時	116	279	6.5%	16.0%
16～18時	82	292	4.6%	16.7%
18～20時	59	206	3.3%	11.8%
20時以降	20	87	1.1%	5.0%
利用しない	951	943	53.0%	53.9%
設問の有効回答数	1,795	1,749		



注：複数回答可。「利用しない」を除きグラフ化。

注：表内の(MA)はMultiAnswerの略。複数回答可の設問においては「当該選択肢を選択した回答者数÷有効回答数＝選択率」を示す。選択率の合計値は通常100%を上回る。

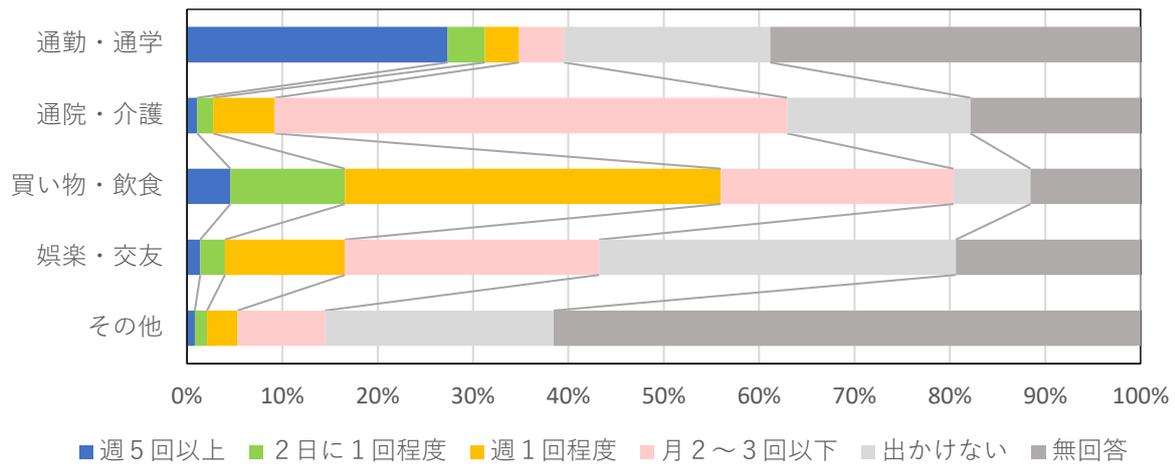
3-2-3 外出実態

(1) 目的別外出頻度

目的別に外出頻度と交通手段と行き先を設問している。

目的別の外出頻度について「(この目的では)出かけない」や「無回答」を除いて傾向を見ると、「通勤・通学」では週5日以上以上の頻度が多く、「通院・介護」では月2～3回以下の頻度が多い。また「買い物・飲食」では週1回程度の割合が多く、「娯楽・交友」では月2～3回以下の頻度が多い。

外出頻度	回答数					外出頻度の割合				
	通勤・通学	通院・介護	買い物・飲食	娯楽・交友	その他	通勤・通学	通院・介護	買い物・飲食	娯楽・交友	その他
週5回以上	535	21	89	27	16	27.4%	1.1%	4.6%	1.4%	0.8%
2日に1回程度	76	33	235	51	25	3.9%	1.7%	12.0%	2.6%	1.3%
週1回程度	70	126	771	246	63	3.6%	6.4%	39.4%	12.6%	3.2%
月2～3回以下	92	1,051	477	521	179	4.7%	53.7%	24.4%	26.6%	9.2%
出かけない	423	376	158	732	469	21.6%	19.2%	8.1%	37.4%	24.0%
無回答	760	349	226	379	1,204	38.9%	17.8%	11.6%	19.4%	61.6%
合計	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

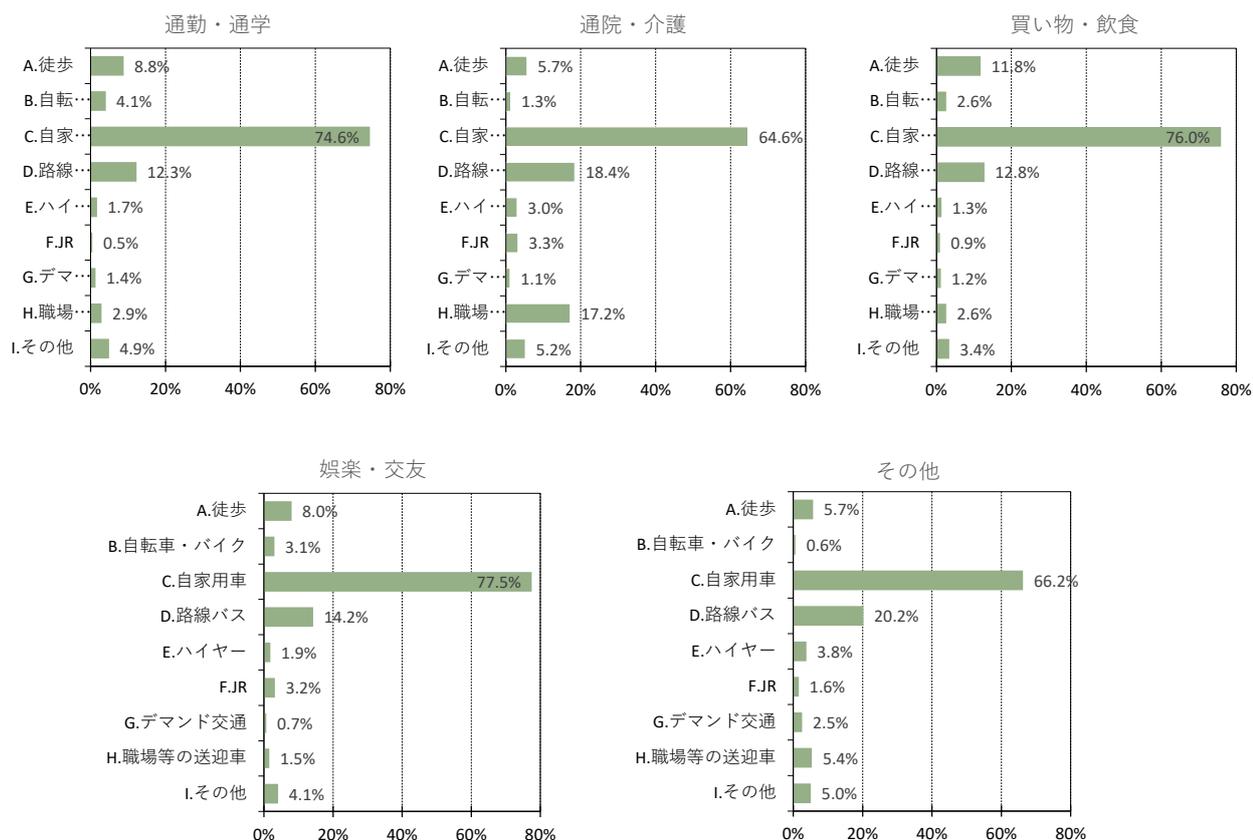


(2) 目的別交通手段構成

目的別の交通手段（複数回答可）をみると、いずれの目的においても「自家用車」の選択率が最も多い。

また、路線バスの手段選択率が比較的大きい目的は、「通院・介護」「その他」となっているが、これらの目的での利用頻度は月2～3回以下など頻度が低いため、公共交通の利用数自体は少ないと考えられる。

交通手段 (MA)	回答数 (MA)					交通手段の選択率 (MA)				
	通勤・通学	通院・介護	買い物・飲食	娯楽・交友	その他	通勤・通学	通院・介護	買い物・飲食	娯楽・交友	その他
A.徒歩	72	75	188	68	18	8.8%	5.7%	11.8%	8.0%	5.7%
B.自転車・バイク	33	17	41	26	2	4.1%	1.3%	2.6%	3.1%	0.6%
C.自家用車	607	853	1,210	659	210	74.6%	64.6%	76.0%	77.5%	66.2%
D.路線バス	100	243	204	121	64	12.3%	18.4%	12.8%	14.2%	20.2%
E.ハイヤー	14	40	21	16	12	1.7%	3.0%	1.3%	1.9%	3.8%
F.JR	4	43	15	27	5	0.5%	3.3%	0.9%	3.2%	1.6%
G.デマンド交通	11	15	19	6	8	1.4%	1.1%	1.2%	0.7%	2.5%
H.職場等の送迎車	24	227	41	13	17	2.9%	17.2%	2.6%	1.5%	5.4%
I.その他	40	69	54	35	16	4.9%	5.2%	3.4%	4.1%	5.0%
当該設問の有効回答数	814	1,320	1,593	850	317					

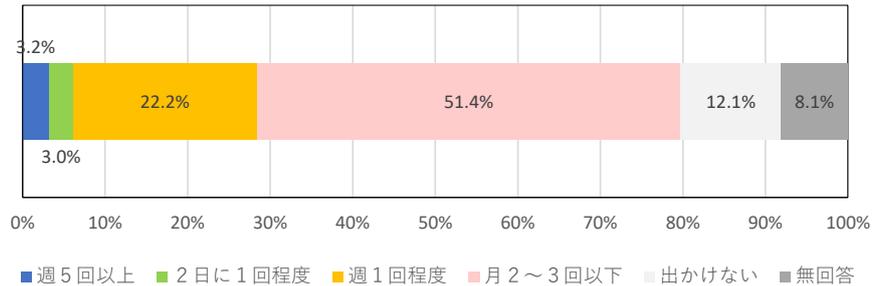


3-2-4 市外への移動と広域バス路線

(1) 札幌（栗山・由仁・長沼・南幌・江別）方面への外出頻度

札幌（栗山・由仁・長沼・南幌・江別）方面への外出頻度は「月2～3回以下」との回答が過半数を占める。次いで「週一回程度」が多く、22%となっている。

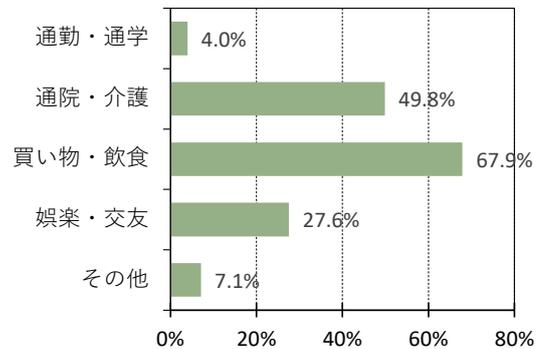
市外移動の頻度	回答数	割合
週5回以上	62	3.2%
2日に1回程度	58	3.0%
週1回程度	435	22.2%
月2～3回以下	1,005	51.4%
出かけない	237	12.1%
無回答	159	8.1%
合計	1,956	100.0%



(2) 札幌方面への外出目的

札幌方面への外出目的（複数回答可）は、「買い物・飲食」が最も多く、次いで「通院・介護」「娯楽・交友」が多い。

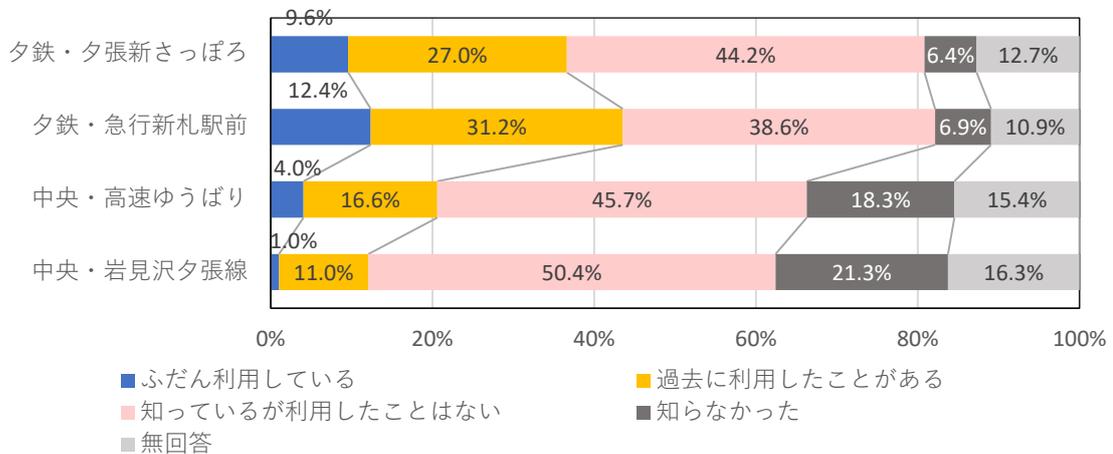
市外移動の目的	回答数 (MA)	選択率 (MA)
通勤・通学	63	4.0%
通院・介護	785	49.8%
買い物・飲食	1,069	67.9%
娯楽・交友	434	27.6%
その他	112	7.1%
当該設問の有効回答数	1,575	



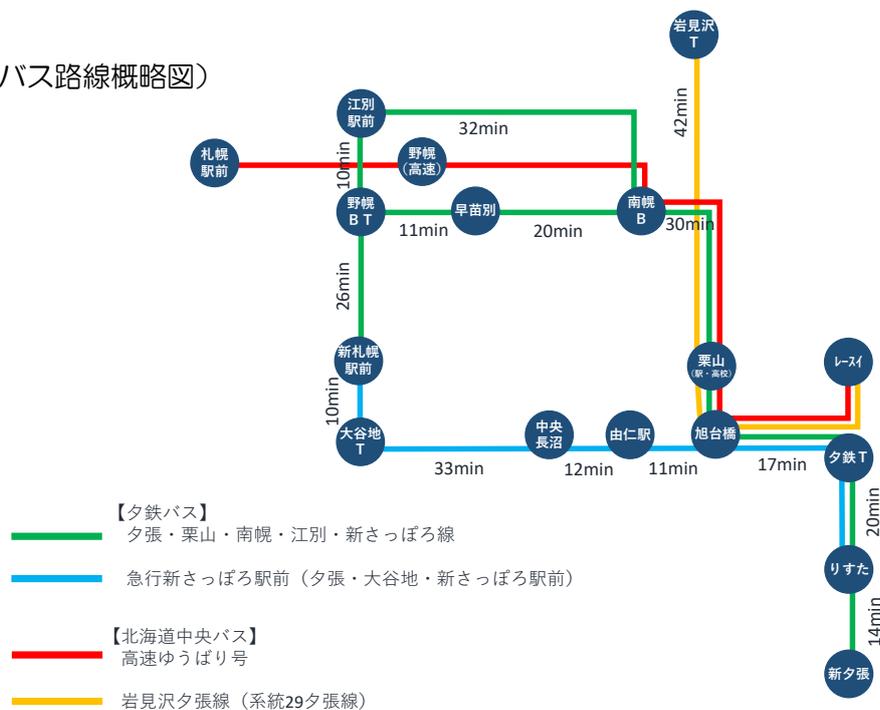
(3) 広域バス路線の認知度・利用経験

夕張市と札幌市などを結ぶ市外4路線それぞれについて、認知・利用経験について質問した。その結果、夕鉄バスの「急行新さっぽろ駅前」と「夕張～新さっぽろ線」は回答者の8割が認知して、4割前後が利用した経験がある。中央バスの「高速ゆうばり号」は認知度6割強で、利用経験は2割である。

	回答数				割合			
	夕鉄・夕張新さっぽろ	夕鉄・急行新札幌駅前	中央・高速ゆうばり	中央・岩見沢夕張線	夕鉄・夕張新さっぽろ	夕鉄・急行新札幌駅前	中央・高速ゆうばり	中央・岩見沢夕張線
ふだん利用している	187	242	79	20	9.6%	12.4%	4.0%	1.0%
過去に利用したことがある	529	610	324	216	27.0%	31.2%	16.6%	11.0%
知っているが利用したことはない	865	755	894	985	44.2%	38.6%	45.7%	50.4%
知らなかった	126	135	357	417	6.4%	6.9%	18.3%	21.3%
無回答	249	214	302	318	12.7%	10.9%	15.4%	16.3%
合計	1,956	1,956	1,956	1,956	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



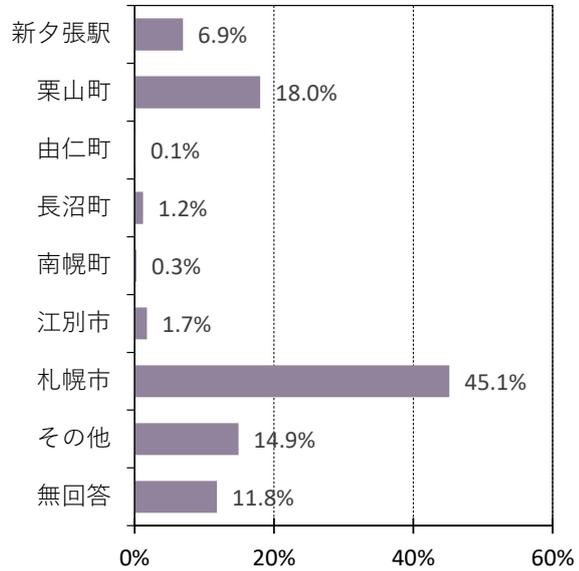
(参考：バス路線概略図)



(4) 広域バス路線が廃線となった場合、どこまで行ければよいか

前述の広域バス路線が廃線となった場合「夕張市から公共交通でどこまで行くことができればよいですか（ひとつに○）」との質問に対し、「札幌市」が最も多く45%を占めた。次いで多かったのは「栗山町」で18%である。

どこまで行ければ	回答数	割合
新夕張駅	135	6.9%
栗山町	352	18.0%
由仁町	2	0.1%
長沼町	23	1.2%
南幌町	5	0.3%
江別市	34	1.7%
札幌市	883	45.1%
その他	291	14.9%
無回答	231	11.8%
合計	1,956	100.0%



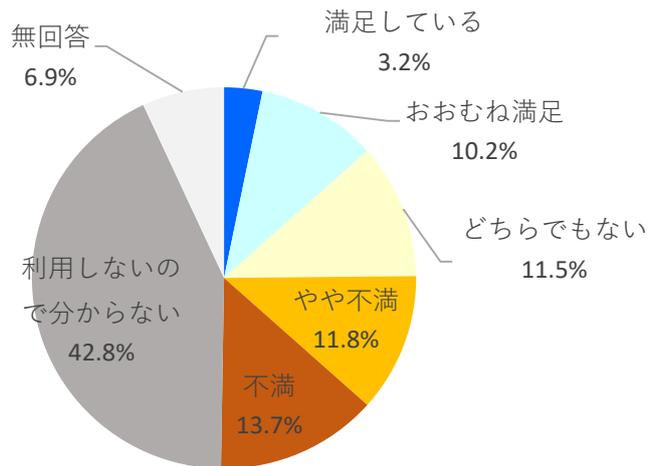
3-2-5 交通サービス評価

(1) 夕張市の公共交通サービスの評価

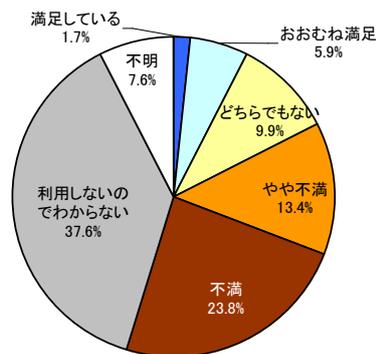
「利用しないので分からない」と答えた方が多いが、「満足」または「おおむね満足」の肯定的な評価よりも、「不満」「やや不満」の否定的な評価が上回っている。

前回（2012年）の公共交通に関するアンケート調査においても「現在の夕張市内の公共交通サービスについて、どのような印象をお持ちですか」という今回とほぼ同様の質問を行っている。その前回調査結果と比較すると、今回は否定的な評価の割合は減少し、肯定的な評価の割合が増加している。

公共交通の評価	回答数	割合
満足している	63	3.2%
おおむね満足	199	10.2%
どちらでもない	224	11.5%
やや不満	230	11.8%
不満	267	13.7%
利用しないので分からない	838	42.8%
無回答	135	6.9%
合計	1,956	100.0%



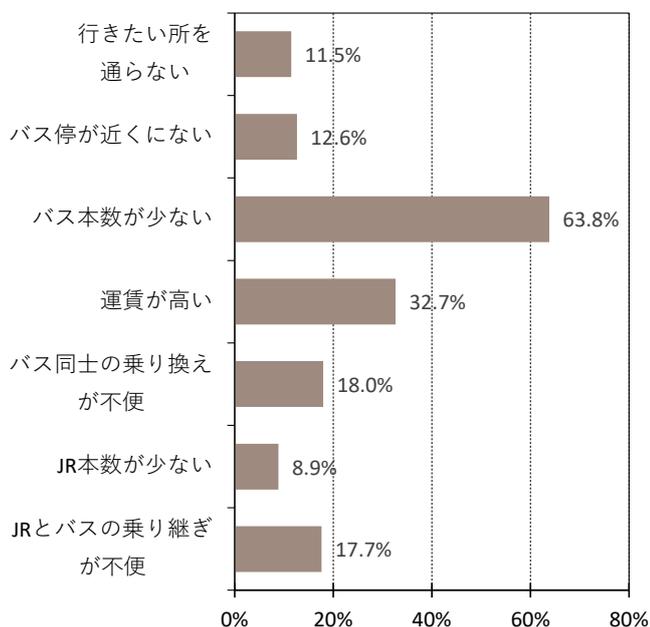
<参考：前回（2012年）調査結果>



(2) 市内線の問題点

市内線の問題点（複数回答可）について、選択肢ごとの指摘率を見ると、「バスの本数が少ない（64%）」「運賃が高い（33%）」といった選択肢の指摘が多い。

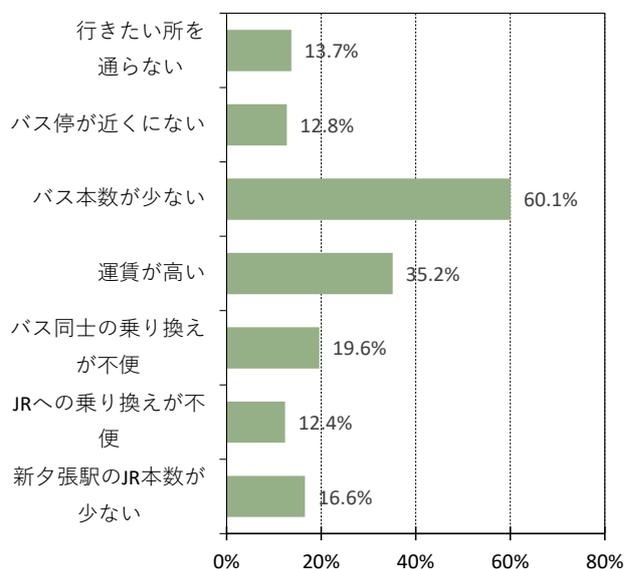
市内線の問題点	回答数 (MA)	選択率 (MA)
行きたい所を通らない	151	11.5%
バス停が近くにない	166	12.6%
バス本数が少ない	838	63.8%
運賃が高い	429	32.7%
バス同士の乗り換えが不便	236	18.0%
JR本数が少ない	117	8.9%
JRとバスの乗り継ぎが不便	232	17.7%
有効回答数	1,313	



(3) 市外線の問題点

市外線の問題点（複数回答可）について選択肢ごとの指摘率を見ると、市内線と同様に「バスの本数が少ない（60%）」「運賃が高い（35%）」といった選択肢の指摘が多い。

市外線の問題点	回答数 (MA)	選択率 (MA)
行きたい所を通らない	176	13.7%
バス停が近くにない	164	12.8%
バス本数が少ない	771	60.1%
運賃が高い	451	35.2%
バス同士の乗り換えが不便	252	19.6%
JRへの乗り換えが不便	159	12.4%
新夕張駅のJR本数が少ない	213	16.6%
有効回答数	1,283	

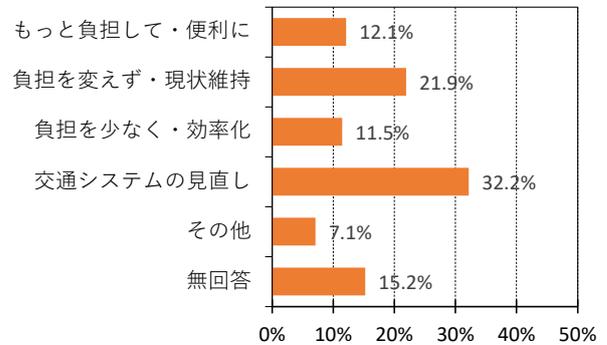


3-2-6 今後のあり方

(1) 市内線の方向性

「これからの夕張市の市内線の方向性として、考えに最も近いものを1つ選んで下さい」との設問については、「路線バスよりも運行経費が少ない交通システムに見直す」と答えた方が最も多い。

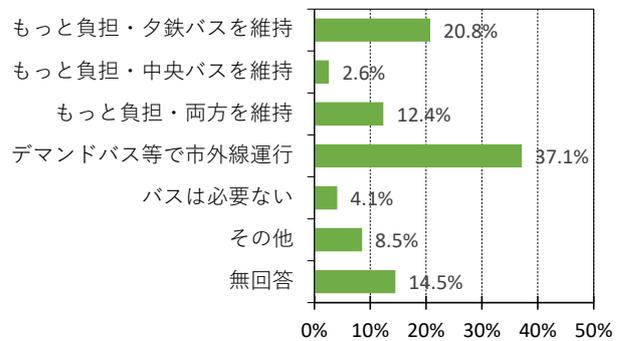
市内線の方向性	回答数	割合
もっと負担して・便利に	237	12.1%
負担を変えず・現状維持	429	21.9%
負担を少なく・効率化	224	11.5%
交通システムの見直し	629	32.2%
その他	139	7.1%
無回答	298	15.2%
合計	1,956	100.0%



(2) 市外線の方向性

「これからの夕張市の市外線の方向性として、考えに最も近いものを1つ選んで下さい」との設問については、「路線バスよりも運行経費が少ないデマンドバスなどの導入で市外線を運行する」と答えた方が最も多い。

市外線の方向性	回答数	割合
もっと負担・夕鉄バスを維持	406	20.8%
もっと負担・中央バスを維持	51	2.6%
もっと負担・両方を維持	242	12.4%
デマンドバス等で市外線運行	726	37.1%
バスは必要ない	80	4.1%
その他	167	8.5%
無回答	284	14.5%
合計	1,956	100.0%



3-2-7 路線バスを使った市外移動実態

(1) 分析対象・集計方法

アンケート調査では、目的別に外出頻度と交通手段と行き先を回答いただいている。

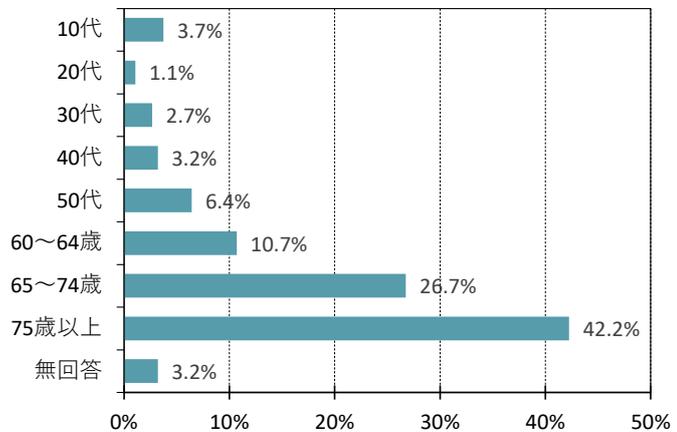
そこで「交通手段に路線バスを含む」かつ「行き先に市外の目的地を含む」ものを抽出し、その回答から傾向分析を行う。

抽出した回答者は187人分である。一人の回答者が複数の目的で該当している場合があるため、回答データ数は247データである。

以下の分析では、年齢や住所などの回答者属性は「回答者数」で集計し、目的別の行き先などは「回答データ数」で集計している。

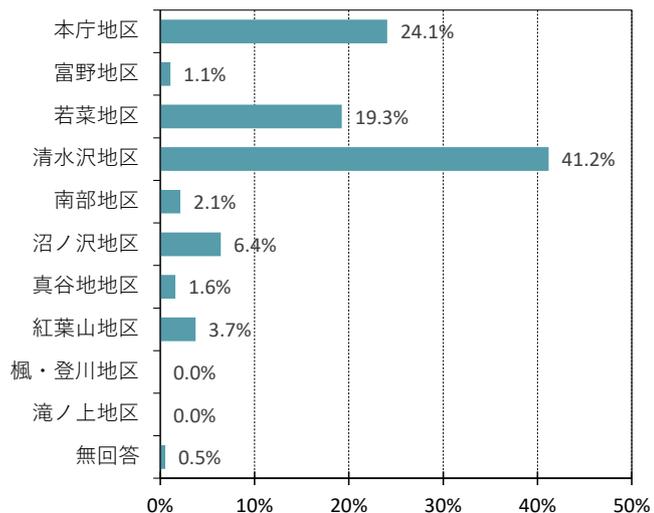
(2) 年齢（回答者数集計）

年齢	回答者数	割合
10代	7	3.7%
20代	2	1.1%
30代	5	2.7%
40代	6	3.2%
50代	12	6.4%
60～64歳	20	10.7%
65～74歳	50	26.7%
75歳以上	79	42.2%
無回答	6	3.2%
合計	187	100.0%



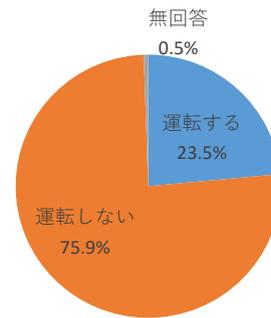
(3) 居住地区（回答者数集計）

居住地区	回答者数	割合
本庁地区	45	24.1%
富野地区	2	1.1%
若菜地区	36	19.3%
清水沢地区	77	41.2%
南部地区	4	2.1%
沼ノ沢地区	12	6.4%
真谷地地区	3	1.6%
紅葉山地区	7	3.7%
楓・登川地区	0	0.0%
滝ノ上地区	0	0.0%
無回答	1	0.5%
合計	187	100.0%



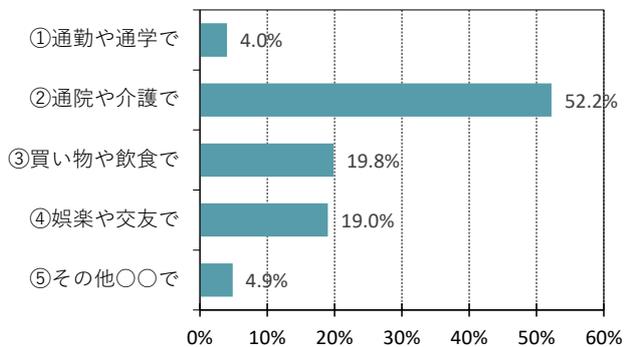
(4) ふだんの自動車運転有無（回答者数集計）

運転の有無	回答者数	割合
運転する	44	23.5%
運転しない	142	75.9%
無回答	1	0.5%
合計	187	100.0%



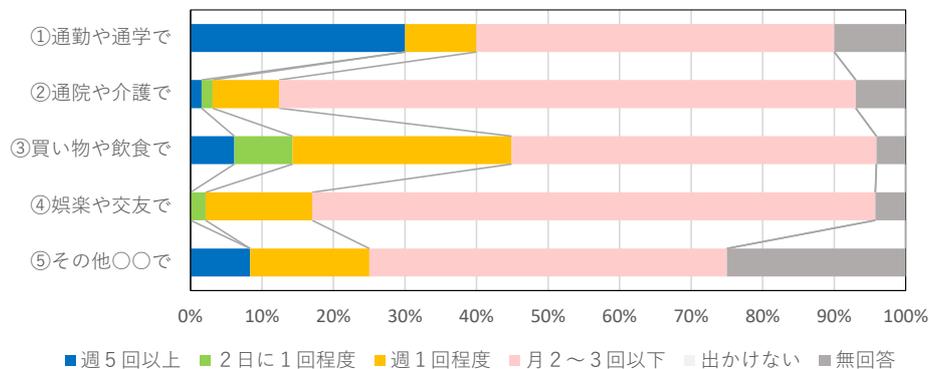
(5) 移動の目的（回答データ数集計）

目的（用事）	回答データ数	割合
①通勤や通学で	10	4.0%
②通院や介護で	129	52.2%
③買い物や飲食で	49	19.8%
④娯楽や交友で	47	19.0%
⑤その他〇〇で	12	4.9%
合計	247	100.0%



(6) 目的別の外出頻度（回答データ数集計）

	回答データ数	頻度別回答データ数						頻度別割合					
		週5回以上	2日に1回程度	週1回程度	月2～3回以下	出かけない	無回答	週5回以上	2日に1回程度	週1回程度	月2～3回以下	出かけない	無回答
①通勤や通学で	10	3	0	1	5	0	1	30%	0%	10%	50%	0%	10%
②通院や介護で	129	2	2	12	104	0	9	2%	2%	9%	81%	0%	7%
③買い物や飲食で	49	3	4	15	25	0	2	6%	8%	31%	51%	0%	4%
④娯楽や交友で	47	0	1	7	37	0	2	0%	2%	15%	79%	0%	4%
⑤その他〇〇で	12	1	0	2	6	0	3	8%	0%	17%	50%	0%	25%



(7) 目的別の行き先（回答データ数集計、複数回答可）

	回答 データ数	行き先別回答データ数 (MA)						
		札幌	栗山	長沼	岩見沢	苫小牧	恵庭	左記以外
①通勤や通学で	10	2	7	0	4	0	0	0
②通院や介護で	129	62	54	15	18	3	4	1
③買い物や飲食で	49	17	33	3	8	1	0	1
④娯楽や交友で	47	34	11	0	6	2	0	2
⑤その他〇〇で	12	8	3	0	1	0	0	0

	行き先別選択率 (MA)						
	札幌	栗山	長沼	岩見沢	苫小牧	恵庭	左記以外
①通勤や通学で	20.0%	70.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
②通院や介護で	48.1%	41.9%	11.6%	14.0%	2.3%	3.1%	0.8%
③買い物や飲食で	34.7%	67.3%	6.1%	16.3%	2.0%	0.0%	2.0%
④娯楽や交友で	72.3%	23.4%	0.0%	12.8%	4.3%	0.0%	4.3%
⑤その他〇〇で	66.7%	25.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%

4 広域バス路線の課題把握調査

4-1 バス利用実態調査の内容

4-1-1 調査の概要

(1) 調査の目的

夕張市と市外を結ぶ広域バス路線（「夕張・栗山・南幌・江別・新さっぽろ線」「急行新さっぽろ駅前」「高速ゆうばり号」「岩見沢夕張線」）について利用の実態を把握し、課題を把握する。

(2) 調査の構成

「A. 乗降者数調査」「B. 利用実態把握調査」の2つで調査を構成する。

A. 乗降者数調査（カウント調査）

- ・夕張市内の区間について停留所別の乗車数／降車数を把握する。一般、子供（小学生以下）、中高生の3区分でカウントする。

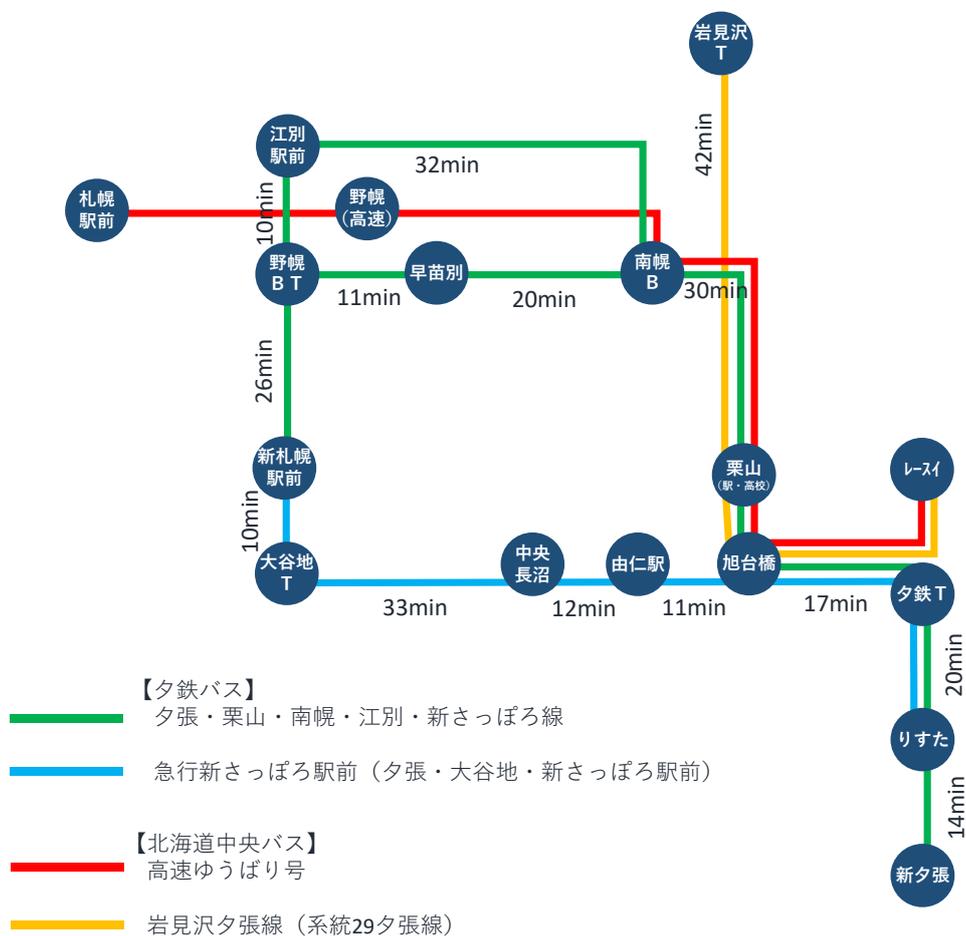
B. 利用実態把握調査（聞き取り調査）

- ・対象路線を利用して「夕張市内から市外へ」または「市外から夕張市内へ」移動する乗客を対象に、利用実態を把握する。ただし、幼児・小学生以下は対象外とする。

(3) 対象路線

	事業者	路線	起終点	便数(平日)
①	夕鉄	夕張・栗山・南幌・江別・新さっぽろ線	新札幌駅 T～栗山駅～夕張(新夕張駅)	3往復*
②	バス	急行新さっぽろ駅前	新札幌駅 T～長沼・由仁～夕張(りすた)	4往復
③	北海道	高速ゆうばり号	札幌駅前～夕張(レースイ)	3往復
④	中央バス	岩見沢夕張線	岩見沢ターミナル～夕張(レースイ)	1往復

※夕張市内のみ運行便を除く。市外のみ運行便を除く。登校日のみ運行便を含む。



(4) 調査対象区間

	事業者	路線	【夕張市内区間】 A. 乗降者数調査の対象区間	【市外区間】
①	夕鉄 バス	夕張・栗山・南幌・江別・新さっぽろ線	新夕張駅前～沼ノ沢～りすた～夕鉄 BT～富野～二岐橋	日の出・新二岐～継立～夕張橋～栗山高校～南幌ビューロー～新札幌駅前
②		急行新さっぽろ駅前	りすた～夕鉄 BT～富野～二岐橋	新二岐～継立～夕張橋～由仁駅前～中央長沼～大谷地BT～新札幌駅前
③	北海道 中央バス	高速ゆうぱり号	レースイ・夕張郵便局・末広1・鹿の谷・夕張テニス	新二岐・継立・角田本通・日赤病院前・栗山駅前～南幌ビューロー～(高速)野幌～札幌駅前ターミナル
④		岩見沢夕張線	レースイ・夕張郵便局・末広1・鹿の谷・夕張テニス・富野	新二岐・継立・旭台橋～角田本通～日赤病院前～栗山駅前～栗沢駅前～岩見沢ターミナル
			B.利用実態把握調査の対象は【市内区間】と【市外区間】を跨いで利用する乗客	

(5) 調査日

2022年10月19日(水)

10月中旬の平日のうち特異日でないこと(沿線の医療機関の休診日でないこと、学校休校日でないこと、公民館等でイベントを実施予定がないこと)を確認し、上記日程で設定した。

当日の天候は曇り時々雨。夕張観測局の最高気温は10.8℃、最低気温は1.3℃であった。

4-1-2 調査の方法

(1) 調査項目

調査区分	調査方法	調査項目
A.乗降者数調査 (カウント調査)	調査員が記入	<ul style="list-style-type: none"> 各バス停での年齢3区分の乗車・降車人数 (「小学生以下」「中学・高校生」「成人」の3区分) (未就学児はカウントしない)
B.利用実態把握調査 (聞き取り調査)	乗客の回答に基づき調査員が記入する。 小学生以下は対象外。	<ul style="list-style-type: none"> 居住地の自治体名 乗車バス停留所 降車バス停留所 移動の目的と目的地(名称) バス乗車前後の乗り継ぎ このバスの利用頻度 このバスが使えない場合の移動手段 運転免許の有無 送迎してくれる家族の有無 年齢(10代/20代/・・・/80代以上)
	調査員が記入	<ul style="list-style-type: none"> 系統/便番号

(2) 調査票

夕張市 広域バス利用実態調査		便番号	帳票番号
Q1	乗車バス停		
Q2	降車バス停		
Q3	移動の目的	1. 通勤 3. 通院・介護 5. 娯楽・交友 7. その他 ()	2. 通学 4. 買い物・飲食 6. 帰宅
Q4	目的地		
Q5	降車後の乗り継ぎ	1. JRや地下鉄に乗り継ぐ 2. 他のバスに乗り継ぎ 3. 送迎(迎えに来てもらう) 4. その他 () 5. 無し(徒歩)	
Q6	このバスの利用頻度	1. 週5回以上 3. 週1回程度	2. 2日に1回程度他 4. 月2～3回以下
Q7	代替移動手段	1. 自家用車を運転 3. タクシー 5. 福祉運送 7. バスの他に移動手段が無い	2. 家族や知人による送迎 4. 病院の送迎車 6. その他 ()
Q8	住所(自治体名)	1. 夕張市	2. その他 ()
Q9	年齢	1. 10代 5. 50代	2. 20代 6. 60代 3. 30代 7. 70代 4. 40代 8. 80代以上
Q10	運転免許の有無	1. 有り	2. なし
Q11	車を運転する家族の有無	1. 有り	2. なし
Q12	その他意見・備考		

4-2 バス利用実態調査の結果

4-2-1 乗降者数調査

(1) 夕張・栗山・南幌・江別・新さっぽろ線（夕鉄バス）

①便別の乗車・降車客数

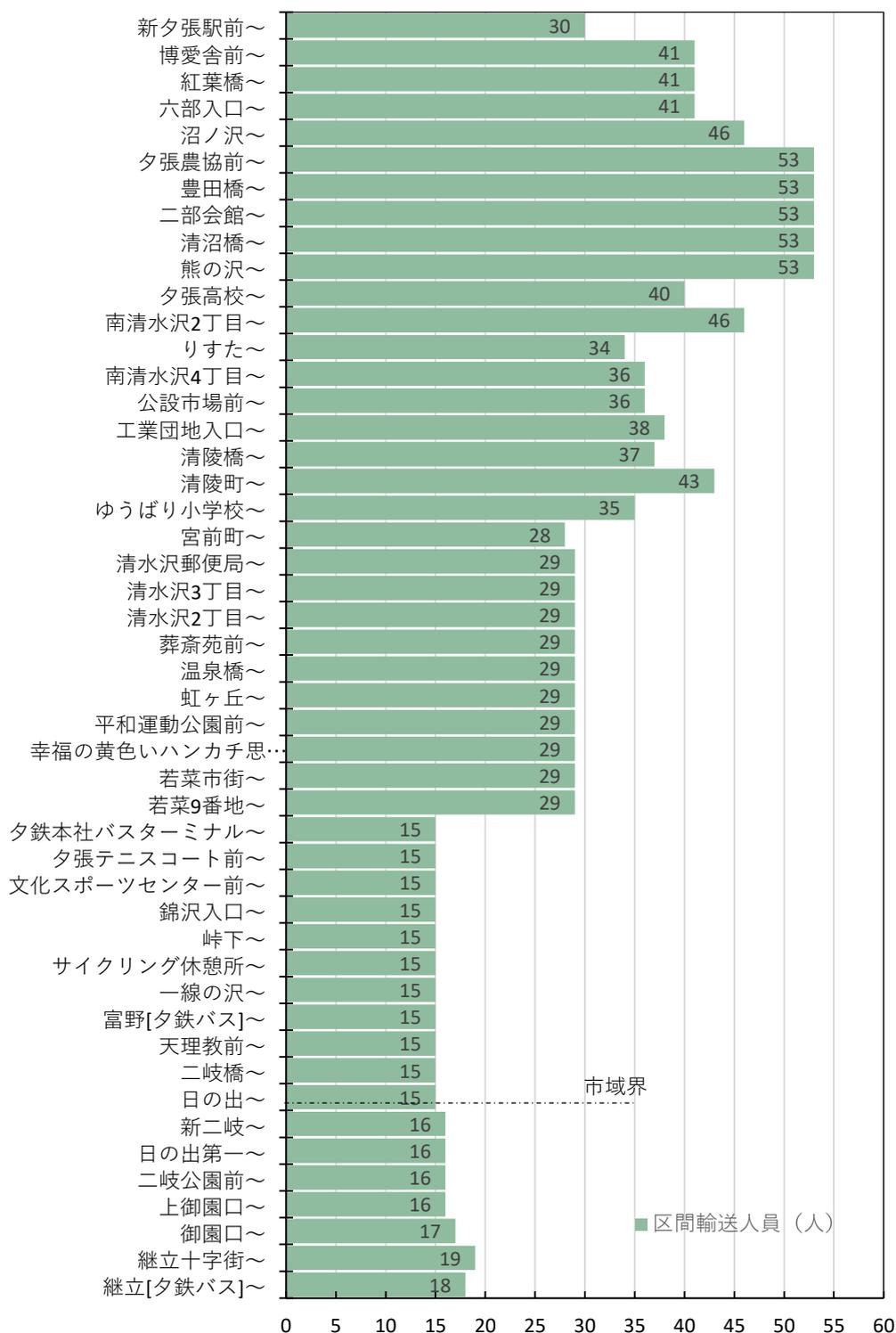
方向	便	乗車			降車			乗車 計	降車 計
		一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生		
夕張→札幌	新夕張駅前 7:37 発	10	11	16	7	11	16	37	34
	新夕張駅前 8:31 発	5	0	0	1	0	0	5	1
	新夕張駅前 13:56 発	8	5	0	7	5	0	13	12
札幌→夕張	新夕張駅前 13:28 着	5	0	0	7	0	0	5	7
	新夕張駅前 16:18 着	9	2	13	15	2	13	24	30
	新夕張駅前 19:38 着	2	0	0	3	0	1	2	4
上記の合計		39	18	29	40	18	30	86	88

②停留所別の乗車・降車客数

バス停名	新夕張駅前⇒栗山・新さっぽろ						新さっぽろ・栗山⇒新夕張駅前									
	乗車			降車			乗車 計	降車 計	乗車			降車			乗車 計	降車 計
	一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生			一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生		
新夕張駅前	2	11	7				20					3	2	5		10
博愛舎前	1		4				5					2		4		6
紅葉橋																
六部入口																
沼ノ沢	1		4				5									
夕張農協前	2						2					1		4		5
豊田橋																
二部会館																
清沼橋																
熊の沢																
夕張高校						9		9			4					4
南清水沢2丁目	3						3				3					3
りすた	4			2		5	4	7	3		9	3			12	3
南清水沢4丁目	2						2		1		1				1	1
公設市場前																
工業団地入口	1						1		1		2				1	2
清陵橋				1					1							
清陵町	2						2		1		5				1	5
ゆうばり小学校		5			11		5	11	2						2	
宮前町				2		1		3	4						4	
清水沢郵便局											1					1
清水沢3丁目	1			1			1	1								
清水沢2丁目																
葬斎苑前																
温泉橋																
虹ヶ丘																
平和運動公園前																
幸福の黄色いハンカチ思い出ひろば入口																
若菜市街																
若菜9番地																
夕鉄本社バスターミナル	2		1	9	5		3	14	5		1		1	5		2
夕張テニスコート前																
文化スポーツセンター前																
錦沢入口																
峠下																
サイクリング休憩所																
一線の沢																
富野[夕鉄バス]																
天理教前																
二岐橋																
日の出																
新二岐											1					1
日の出第一																
二岐公園前																
上御園口																
御園口											1					1
継立十字街	2						2		1						1	1
継立[夕鉄バス]						1		1			1					
調査区間合計	23	16	16	15	16	16	55	47	16	2	13	25	2	14	31	41

③区間輸送人員

6便合計の区間輸送人員は、最大区間で53人、市域界を跨ぐ区間では15人となっている。



(2) 急行新さっぽろ駅前（夕鉄バス）

①便別の乗車・降車客数

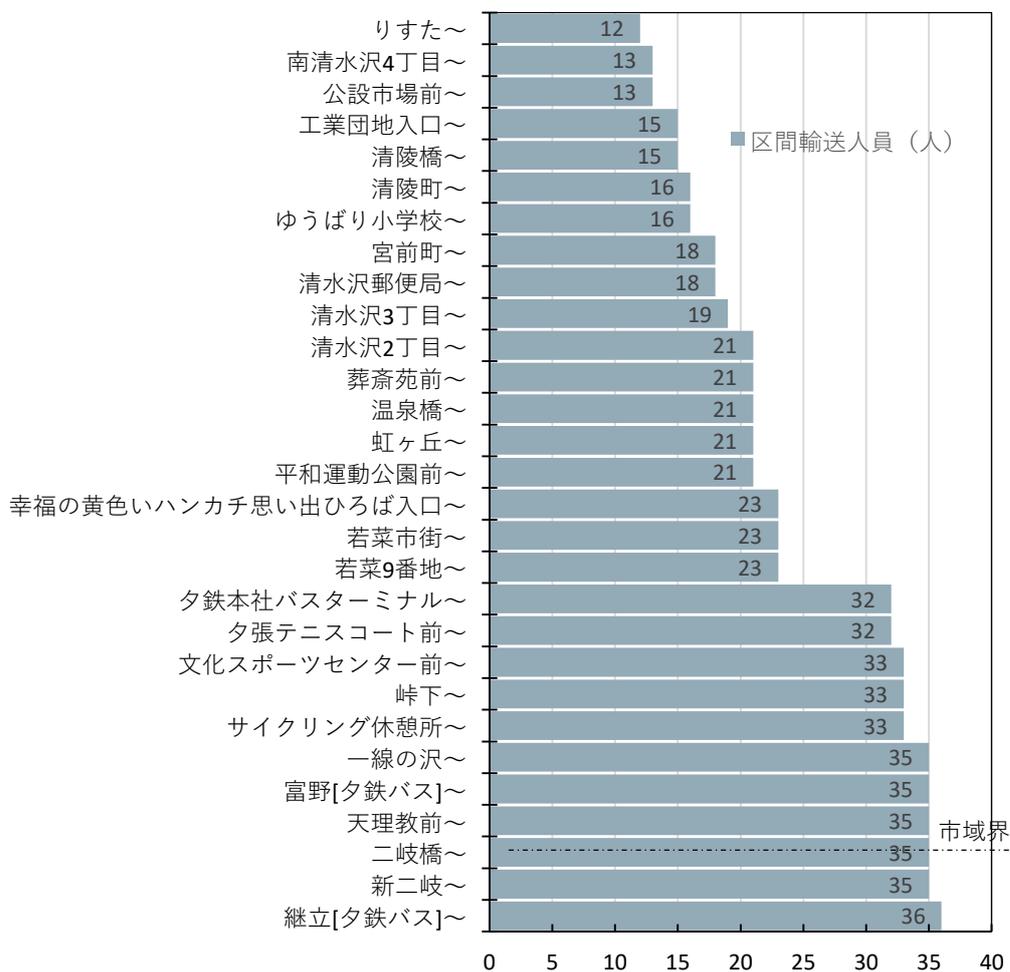
方向	便	乗車			降車			乗車 計	降車 計
		一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生		
夕張→札幌	りすた 7:15 発	9	0	0	2	0	0	9	2
	りすた 8:50 発	7	0	0	0	0	0	7	0
	りすた 14:15 発	2	0	0	0	0	0	2	0
	りすた 16:20 発	4	0	0	0	0	0	4	0
札幌→夕張	りすた 11:03 着	1	0	0	3	0	0	1	3
	りすた 14:43 着	0	0	0	6	0	0	0	6
	りすた 18:08 着	0	0	0	7	0	0	0	7
	りすた 20:13 着	2	0	0	3	0	0	2	3
上記の合計		25	0	0	21	0	0	25	21

②停留所別の乗車・降車客数

バス停名	りすた⇒長沼・新さっぽろ						新さっぽろ・長沼⇒りすた									
	乗車			降車			乗車 計	降車 計	乗車			降車			乗車 計	降車 計
	一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生			一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生		
りすた	7					7				5					5	
南清水沢4丁目										1					1	
公設市場前																
工業団地入口	2					2										
清陵橋																
清陵町										1					1	
ゆうばり小学校																
宮前町	1					1	1		2				1		2	
清水沢郵便局																
清水沢3丁目										1					1	
清水沢2丁目	1					1				1					1	
葬斎苑前																
温泉橋																
虹ヶ丘																
平和運動公園前																
幸福の黄色いハンカチ思い出ひろば入口	1					1				1					1	
若菜市街																
若菜9番地																
夕鉄本社バスターミナル	8			2		8	2	2		5				2	5	
夕張テニスコート前																
文化スポーツセンター前	1					1										
峠下																
サイクリング休憩所																
一線の沢	1					1				1					1	
富野[夕鉄バス]																
天理教前																
二岐橋																
新二岐																
継立[夕鉄バス]										1					1	
調査区間合計	22			2		22	2	3		19				3	19	

③区間輸送人員

8便合計の区間輸送人員は、最大区間で36人、市域界を跨ぐ区間では35人となっている。



(3) 高速ゆうぱり号（北海道中央バス）

①便別の乗車・降車客数

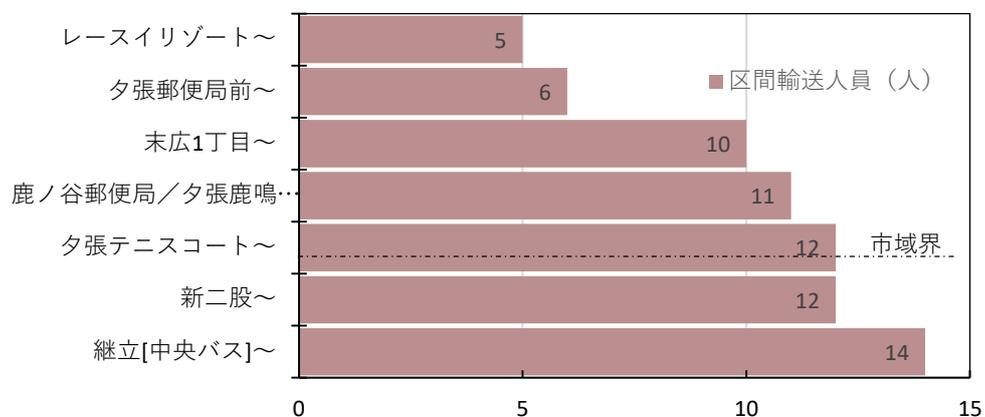
方向	便	乗車			降車			乗車計	降車計
		一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生		
夕張→札幌	レースイリゾート 8:53 発	2	0	0	0	0	0	2	0
	レースイリゾート 12:43 発	2	0	0	0	0	0	2	0
	レースイリゾート 15:43 発	1	0	0	0	0	0	1	0
札幌→夕張	レースイリゾート 10:54 着	0	0	0	5	0	0	0	5
	レースイリゾート 14:09 着	0	0	0	3	0	0	0	3
	レースイリゾート 18:14 着	0	0	0	1	0	0	0	1
上記の合計		5	0	0	9	0	0	5	9

②停留所別の乗車・降車客数

バス停名	レースイ⇒栗山・札幌駅						札幌駅・栗山⇒レースイ																	
	乗車			降車			乗車計	降車計	乗車			降車												
	一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生			一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生										
レースイリゾート	1						1									4							4	
夕張郵便局前																							1	1
末広1丁目	1						1																3	3
鹿ノ谷郵便局／夕張																							1	1
夕張テニスコート	1						1																	
新二股																								
継立[中央バス]	2						2																	
調査区間合計	5						5																9	9

③区間輸送人員

6便合計の区間輸送人員は最大区間で14人、市域界を跨ぐ区間では12人となっている。



(4) 岩見沢夕張線（北海道中央バス）

①便別の乗車・降車客数

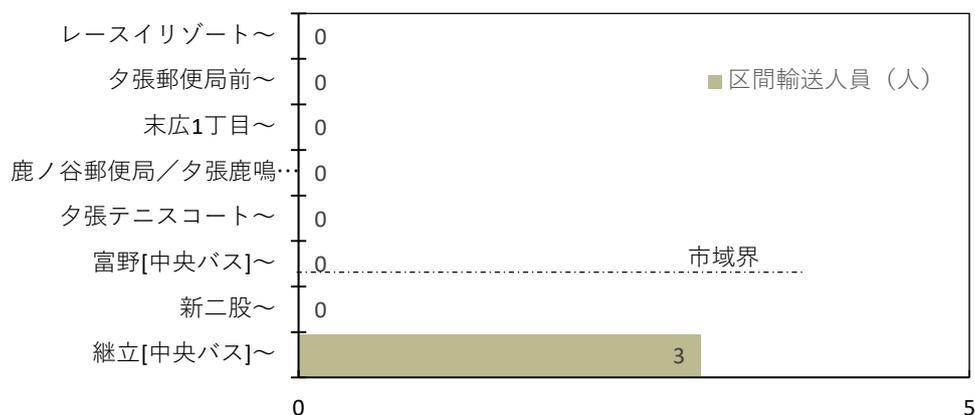
方向	便	乗車			降車			乗車計	降車計
		一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生		
夕張→岩見沢	レースイリゾート 18:52 発	1	0	0	0	0	0	1	0
岩見沢→夕張	レースイリゾート 8:04 着	0	0	0	2	0	0	0	2
上記の合計		1	0	0	2	0	0	1	2

②停留所別の乗車・降車客数

バス停名	レースイ⇒岩見沢駅						岩見沢駅⇒レースイ									
	乗車			降車			乗車計	降車計	乗車			降車			乗車計	降車計
	一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生			一般	子ども	中高生	一般	子ども	中高生		
レースイリゾート																
夕張郵便局前																
末広1丁目																
鹿ノ谷郵便局/夕張鹿鳴館入口																
夕張テニスコート																
富野[中央バス]																
新二股																
継立[中央バス]	1					1				2					2	
調査区間合計	1					1				2					2	

③区間輸送人員

2便合計の区間輸送人員は最大区間で3人、市域界を跨ぐ区間では0人となっている。



4-2-2 利用実態把握調査

広域バス路線の夕張市内区間と市外区間を跨いで利用する乗客に対して、利用実態の聞き取り調査を行った。なお、行き帰りの2回乗車した乗客については回答がダブルカウントされていることに留意が必要である。

(1) 路線別回答者数

前項のとおり市域界を跨いで利用する乗客は62人であったが、このうち58人から回答を得た。

「急行新さっぽろ駅前」の乗客からの回答が最も多く、当該路線の回答で過半数を占めている。

路線	方向	回答数	割合
夕張・栗山・南幌 ・江別・新さっぽろ線	夕張→札幌	6	10.3%
	札幌→夕張	8	13.8%
急行 新さっぽろ駅前	夕張→札幌	20	34.5%
	札幌→夕張	13	22.4%
高速ゆうぱり号	夕張→札幌	3	5.2%
	札幌→夕張	8	13.8%
岩見沢夕張線	夕張→岩見沢	0	0.0%
	岩見沢→夕張	0	0.0%
合計		58	100.0%

(2) 住所

「夕張市」が79%を占める。

また住所が夕張市外であっても、市内の親元（実家）を訪ねるなどの回答も複数みられる。

住所	回答数	割合
夕張市	46	79.3%
札幌市	4	6.9%
他道内	1	1.7%
道外	7	12.1%
合計	58	100.0%

(3) 年齢

「60代」「70代」がともに29%を占める。

	回答数	割合
10代	2	3.4%
20代	2	3.4%
30代	3	5.2%
40代	4	6.9%
50代	11	19.0%
60代	17	29.3%
70代	17	29.3%
80代以上	2	3.4%
合計	58	100.0%

(4) 運転免許の有無

「運転免許を持っていない」が71%を占める。

	回答数	割合
運転免許を持っている	17	29.3%
ない	41	70.7%
合計	58	100.0%

(5) 車を運転する家族の有無

「車を運転する家族がいる」が52%、
「いない」が48%とほぼ半々である。

	回答数	割合
車を運転する家族がいる	30	51.7%
いない	28	48.3%
合計	58	100.0%

(6) 移動の目的

「帰宅（45%）」を除くと、「通院・介護」が21%と多く、次いで「娯楽・交友」が12%である。

路線	方向	目的							計
		通勤	通学	通院 ・介護	買い物 ・飲食	娯楽 ・交友	帰宅	その他	
夕張・栗山・南幌 ・江別・新さっぽろ線	夕張→札幌	0	1	3	1	1	0	0	6
	札幌→夕張	0	0	0	0	0	8	0	8
急行 新さっぽろ駅前	夕張→札幌	0	0	8	1	2	2	7	20
	札幌→夕張	0	0	1	0	0	11	1	13
高速ゆうばり号	夕張→札幌	0	0	0	1	0	1	1	3
	札幌→夕張	0	0	0	0	4	4	0	8
合計		0	1	12	3	7	26	9	58
合計（割合）		0.0%	1.7%	20.7%	5.2%	12.1%	44.8%	15.5%	100.0%

(7) 降車後の乗り継ぎ

「夕張・栗山・南幌・江別・新さっぽろ線」は、バス降車後にJRやバスなどに乗り継ぐ乗客は少ない。

また、「急行新さっぽろ駅前」で札幌に向かう乗客は、バス降車後に「JR・地下鉄」へ乗り継ぐ方が多い。逆方向の夕張へ向かう乗客は降車後に「乗り継がない」方が多い。

一方で「高速ゆうばり号」については、夕張へ向かう乗客の半数が降車後に「他のバスに乗り継ぐ」と回答している。

路線	方向	降車後の乗り継ぎ					計
		JR・地下鉄	他のバス	送迎	その他	無し	
夕張・栗山・南幌 ・江別・新さっぽろ線	夕張→札幌	0	1	2	0	3	6
	札幌→夕張	1	1	0	0	6	8
急行 新さっぽろ駅前	夕張→札幌	13	2	2	2	1	20
	札幌→夕張	0	3	2	1	7	13
高速ゆうばり号	夕張→札幌	0	1	0	0	2	3
	札幌→夕張	0	4	0	0	4	8
合計		14	12	6	3	23	58
合計（割合）		24.1%	20.7%	10.3%	5.2%	39.7%	100.0%

(8) 利用頻度

「このバスの利用頻度」は「月2～3回以下」との回答が97%を占める。

路線	方向	利用頻度				計
		週5以上	2日に1回	週1回	月2以下	
夕張・栗山・南幌 ・江別・新さっぽろ線	夕張→札幌	1	0	0	5	6
	札幌→夕張	0	0	0	8	8
急行 新さっぽろ駅前	夕張→札幌	0	0	1	19	20
	札幌→夕張	0	0	0	13	13
高速ゆうぱり号	夕張→札幌	0	0	0	3	3
	札幌→夕張	0	0	0	8	8
合計		1	0	1	56	58
合計（割合）		1.7%	0.0%	1.7%	96.6%	100.0%

(9) 代替移動手段

「バスの他に移動手段が無い」との回答が50%を占める。

路線	方向	代替移動手段							計
		自家用車 (運転)	自家用車 (送迎)	タクシー	病院送迎	福祉運送	その他	無し	
夕張・栗山・南幌 ・江別・新さっぽろ線	夕張→札幌	0	3	0	0	0	0	3	6
	札幌→夕張	1	2	0	0	0	1	4	8
急行 新さっぽろ駅前	夕張→札幌	1	5	3	0	0	1	10	20
	札幌→夕張	1	3	0	0	0	1	8	13
高速ゆうぱり号	夕張→札幌	0	2	0	0	0	0	1	3
	札幌→夕張	0	2	3	0	0	0	3	8
合計		3	17	6	0	0	3	29	58
合計（割合）		5.2%	29.3%	10.3%	0.0%	0.0%	5.2%	50.0%	100.0%

5 デマンド交通等の課題把握

5-1 デマンド交通サービス地域住民アンケート調査

5-1-1 調査内容

デマンド交通が運行している南部地区と真谷地地区を対象に、デマンド交通に関するアンケート票を「市民アンケート」と併せて配布した。

アンケート票は次頁のとおりである。

分類	調査項目
回答者属性	年齢・性別、居住地
デマンド交通の利用	認知度・利用経験、利用目的、乗車場所
改善意見	不満や改善点、利用可能性、デマンド交通の評価、自由意見

デマンド交通（デマンド南部線・デマンド真谷地線）に関するアンケート

南部地区と真谷地地区に居住する方には、デマンド交通に関する調査票を追加しています。
「夕張市公共交通に関するアンケート調査（A3 版二つ折りの調査票）」とともに、返信用封筒へ入れて送付してください。

デマンド交通（乗合タクシー）とは？

予約があった時だけ運行する、バスとタクシーの間のようなサービスです。

南部地区と真谷地地区では、右の時刻表のように運行中です。



	所要時間		所要時間	
真谷地	0:20	清水沢	0:30	南部
		9:00	→	9:30
		10:00	←	9:30
10:25	←	10:05		
10:25	→	10:45		
		11:00	→	11:30
		12:00	←	11:30
12:25	←	12:05		
12:25	→	12:45		
		15:00	→	15:30
		16:00	←	15:30
16:30	←	16:10		
16:30	→	16:50		
		18:10	→	18:40

利用方法は？

- ① まずは利用者登録
- ② 利用する1時間前までに予約
- ③ 指定の時間・場所でお待ちください

利用者登録と予約先は？

丸北ハイヤー（0123-59-7500）までお電話を

まず 利用経験について お聞きます

Q1 デマンド交通（南部線・真谷地線）を利用したことはありますか？

- | | | |
|---|---|-----------------|
| 1. 利用したことがある
2. 知っているが利用したことはない
3. 知らなかった | } | → 裏面のQ4へお進みください |
|---|---|-----------------|

（利用したことがある方にお聞きます）

Q2 どのような目的（用事）で利用しましたか？（あてはまるもの全てに○）

- | | | |
|----------|--------------------------------|-----------|
| 1. 通勤や通学 | 2. 通院や介護 | 3. 買い物や飲食 |
| 4. 娯楽や交友 | 5. その他（ ） | |

Q3 指定の乗車場所はどこでしたか？

- | |
|--|
| 1. 自宅のすぐ近く
2. 自宅から少し離れた幹線道路沿い
3. 目印になる建物 |
|--|

(利用したことがある方も、無い方もお答えください)

デマンド交通の改善に向けて お聞きします

Q 4 デマンド交通の不満や改善すべき点は？ (あてはまるもの全てに○)

1. 利用方法が周知されていない
2. 申し込みしないと料金や乗降場所などが分からない
3. 電話でしか、予約申し込みや利用者登録を受け付けていない
4. 利用したい時間帯に運行していない
(希望する時間帯をご記入ください：)
5. 行きたい方向へ運行していない
6. 誰と相乗りになるか分からないので不安
7. 料金が低い
8. その他 ()

Q 5 上記が改善されたら、ご自身はデマンド交通を利用しますか。(ひとつに○)

1. 利用するようになる / 今より利用回数が増える
2. 今と変わらず利用する
3. 改善されても利用しない ●

利用しない理由は？ (あてはまるもの全てに○)

1. 自分で自動車を運転したほうが便利だから
2. 家族や知人に送ってもらえるから
3. 外出をしないから
4. その他 ()

Q 6 総合的に見て、現在のデマンド交通に満足していますか。(ひとつに○)

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 満足している | 2. おおむね満足 | 3. どちらでもない |
| 4. やや不満 | 5. 不満 | 6. わからない |

Q 7 デマンド交通についてご意見をお書きください。

Q 8 回答くださった方の性別、年齢、お住いの地区は？

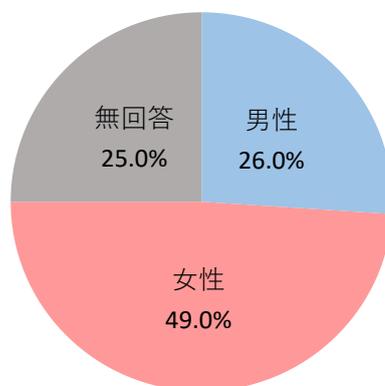
1. 男性		2. 女性	
1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代
5. 50代	6. 60～64歳	7. 65～74歳	8. 75歳以上
1. 南部地区		2. 真谷地地区	

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

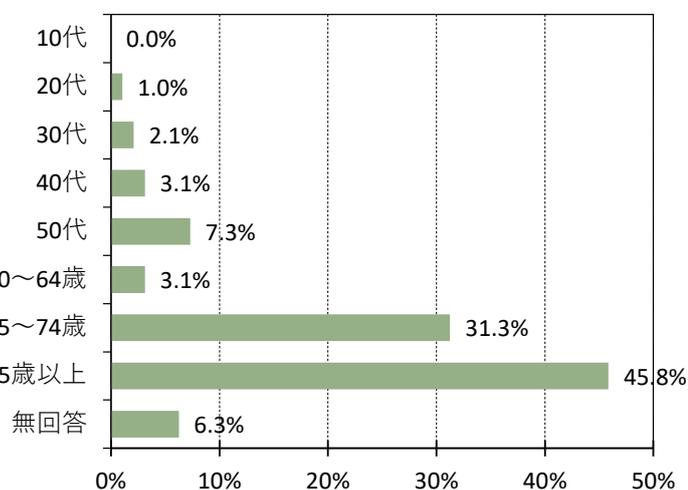
5-1-2 調査結果

(1) 性別・年齢・住所

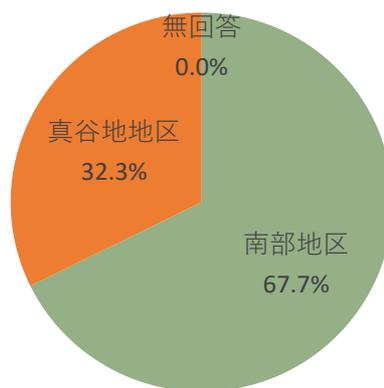
性別	回答数	割合
男性	25	26.0%
女性	47	49.0%
無回答	24	25.0%
合計	96	100.0%



年齢	回答数	割合
10代	0	0.0%
20代	1	1.0%
30代	2	2.1%
40代	3	3.1%
50代	7	7.3%
60～64歳	3	3.1%
65～74歳	30	31.3%
75歳以上	44	45.8%
無回答	6	6.3%
合計	96	100.0%

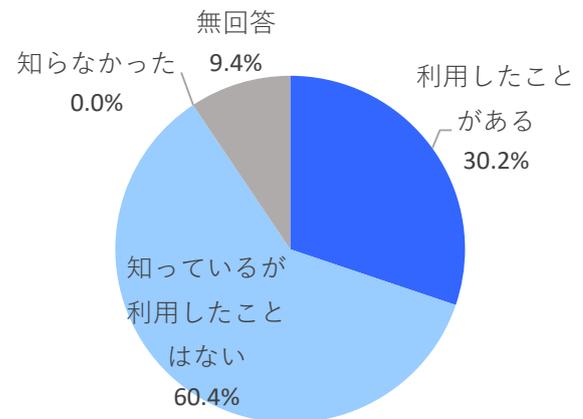


居住地区	回答数	割合
南部地区	65	67.7%
真谷地地区	31	32.3%
無回答	0	0.0%
合計	96	100.0%



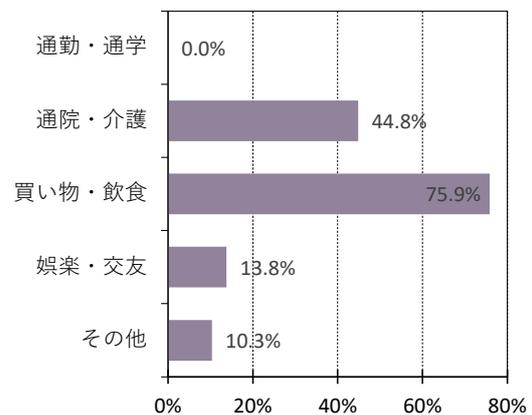
(2) デマンド交通の利用経験

利用経験	回答数	割合
利用したことがある	29	30.2%
知っているが利用したことはない	58	60.4%
知らなかった	0	0.0%
無回答	9	9.4%
合計	96	100.0%



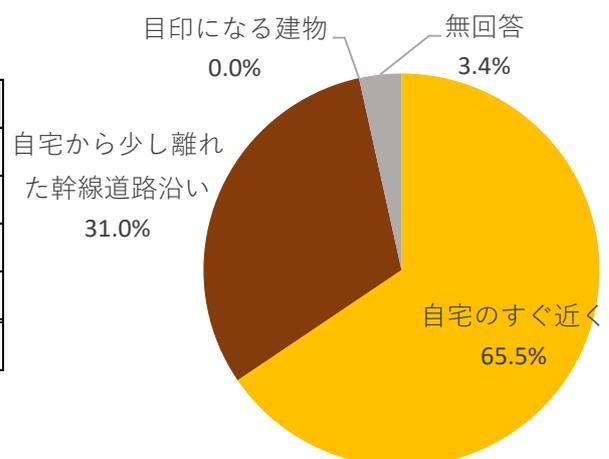
(3) デマンド交通の利用目的（複数回答可）

利用目的	回答数 (MA)	選択率 (MA)
通勤・通学	0	0.0%
通院・介護	13	44.8%
買い物・飲食	22	75.9%
娯楽・交友	4	13.8%
その他	3	10.3%
対象「利用したことがある」	29	-



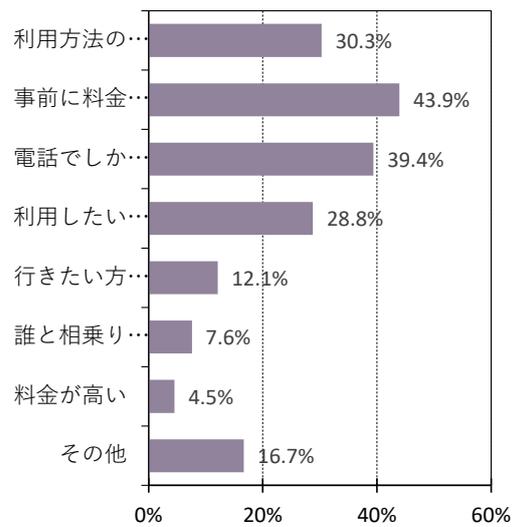
(4) 指定乗車場所

指定乗車場所	回答数	割合
自宅のすぐ近く	19	65.5%
自宅から少し離れた幹線道路沿い	9	31.0%
目印になる建物	0	0.0%
無回答	1	3.4%
対象「利用したことがある」	29	100.0%



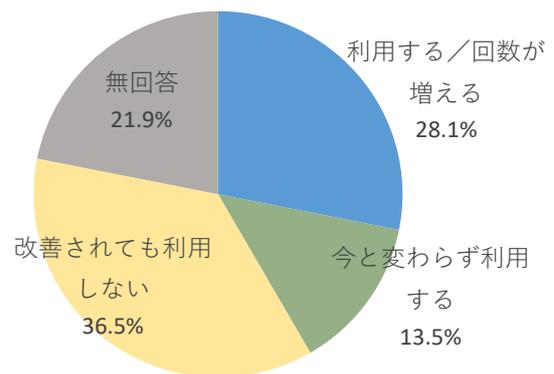
(5) デマンド交通の不満・改善すべき点

不満や改善すべき点	回答数 (MA)	選択率 (MA)
利用方法の周知	20	30.3%
事前に料金や乗降場所が分からない	29	43.9%
電話でしか申し込み受け付けない	26	39.4%
利用したい時間帯に運行していない	19	28.8%
行きたい方向へ運行していない	8	12.1%
誰と相乗りになるか分からない	5	7.6%
料金が高い	3	4.5%
その他	11	16.7%
設問の有効回答者数	66	

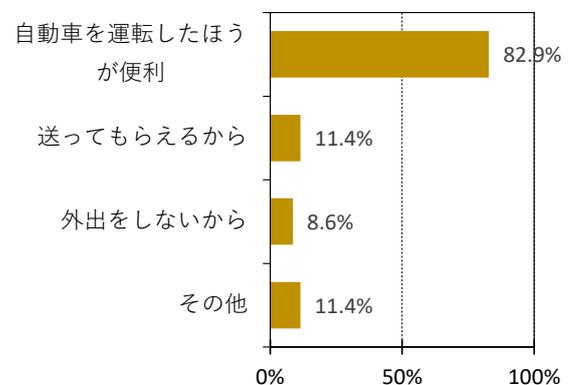


(6) 改善された場合の利用意向

利用意向	回答数	割合
利用する／回数が増える	27	28.1%
今と変わらず利用する	13	13.5%
改善されても利用しない	35	36.5%
無回答	21	21.9%
合計	96	100.0%

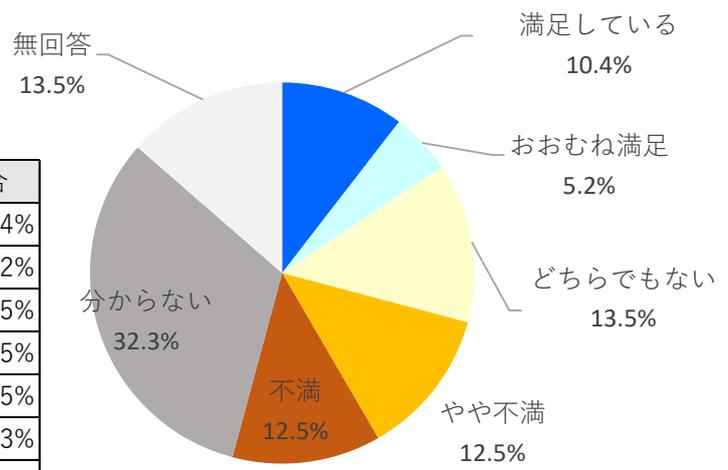


改善されても利用しない理由	回答数 (MA)	選択率 (MA)
自動車を運転したほうが便利	29	82.9%
送ってもらえるから	4	11.4%
外出をしないから	3	8.6%
その他	4	11.4%
対象「改善されても利用しない」	35	



(7) デマンド交通の満足度

デマンド交通の満足度	回答数	割合
満足している	10	10.4%
おおむね満足	5	5.2%
どちらでもない	13	13.5%
やや不満	12	12.5%
不満	12	12.5%
分からない	31	32.3%
無回答	13	13.5%
合計	96	100.0%



5-2 タクシー乗車代金補助制度に対するアンケート調査

5-2-1 調査内容

タクシー乗車代金補助制度（以下「タクシー助成」）を実施している楓・登川地区と滝ノ上地区を対象に、タクシー助成に関するアンケート票を「市民アンケート」と併せて配布した。

アンケート票は次頁のとおりである。

分類	調査項目
回答者属性	年齢・性別、居住地
タクシー助成の利用	認知度・利用経験、利用目的、紅葉山での乗り継ぎ
改善意見	不満や改善点、利用可能性、タクシー助成の評価、自由意見

タクシー乗車代金補助制度に関するアンケート

楓・登川地区と滝ノ上地区に居住する方には、タクシー乗車代金補助制度に関する調査票を追加しています。「夕張市公共交通等に関するアンケート調査 (A3 版二つ折りの調査票)」とともに、返信用封筒へ入れて送付してください。

夕張市のタクシー乗車代金補助制度とは？

地区を運行するバス路線が廃止となったことから、代わりに紅葉山までのタクシー運賃を市が補助する制度です。利用者負担は一回 300 円、残りの金額は市が負担しています。

利用対象者

- ・ 65 歳以上の方
- ・ 自動車運転免許を保有していない方
- ・ 上記以外で紅葉山までの移動が困難と認められる方

利用者登録と予約先は？

夕張第一交通 (0123-52-4141) までお電話を

利用の仕方

- ・ 利用にあたっては事前に利用者登録が必要です。
- ・ 朝 9 時から夕方 5 時半の時間帯で紅葉山までのタクシー乗車に利用できます。電話で乗車予約して下さい。
- ・ 朝のスクールバス混乗便も空きがある場合は、本人負担 200 円で利用できますが、前日夕方 5 時までの予約が必要です。



まず 利用経験について お聞きます

Q1 「タクシー乗車代金補助制度」を利用したことはありますか？

- | | | |
|---|---|-------------------|
| 1. 利用したことがある
2. 知っているが利用したことはない
3. 知らなかった | } | → 裏面の Q4 へお進みください |
|---|---|-------------------|

(利用したことがある方にお聞きます)

Q2 どのような目的(用事)で利用しましたか？(あてはまるもの全てに○)

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 1. 通勤や通学 | 2. 通院や介護 | 3. 買い物や飲食 |
| 4. 娯楽や交友 | 5. その他() | |

Q3 紅葉山から乗り継ぎをしましたか？

- | |
|--------------------------|
| 1. JRに乗り継いだ/JRに乗り継ぐことが多い |
| 2. バスに乗り継いだ/バスに乗り継ぐことが多い |
| 3. 乗り継がなかった/乗り継がないことが多い |

(利用したことがある方も、無い方もお答えください)

タクシー乗車代金補助制度の改善に向けて お聞きします

Q 4 タクシー乗車代金補助制度の不満や改善すべき点は？ (あてはまるもの全てに○)

1. 利用方法が周知されていない
2. 申し込みしないと利用方法の詳細が分からない
3. 電話でしか、予約申し込みや利用者登録を受け付けていない
4. 利用したい時間帯に運行していない
(希望する時間帯をご記入ください：)
5. 行きたい方向へ運行していない
6. 料金が高い
7. その他 ()

Q 5 上記が改善されたら、ご自身は補助制度を利用しますか。(ひとつに○)

1. 利用するようになる / 今より利用回数が増える
2. 今と変わらず利用する
3. 改善されても利用しない ●

利用しない理由は？ (あてはまるもの全てに○)

1. 自分で自動車を運転したほうが便利だから
2. 家族や知人に送ってもらえるから
3. 外出をしないから
4. その他 ()

Q 6 総合的に見て、現在のタクシー乗車代金補助制度に満足していますか。(ひとつに○)

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 満足している | 2. おおむね満足 | 3. どちらでもない |
| 4. やや不満 | 5. 不満 | 6. わからない |

Q 7 タクシー乗車代金補助制度についてご意見をお書きください。

Q 8 回答くださった方の性別、年齢、お住まいは？

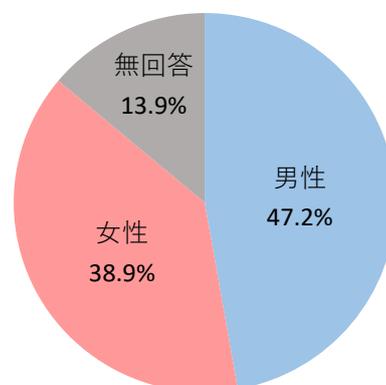
1. 男性		2. 女性	
1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代
5. 50代	6. 60～64歳	7. 65～74歳	8. 75歳以上
1. 楓・登川地区		2. 滝ノ上地区	

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

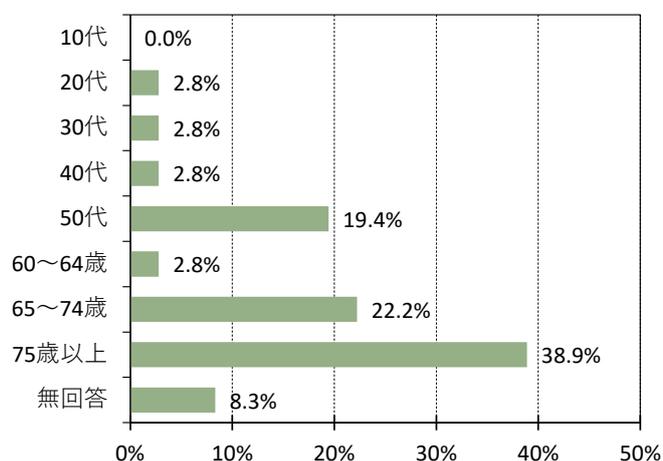
5-2-2 調査結果

(1) 性別・年齢・住所

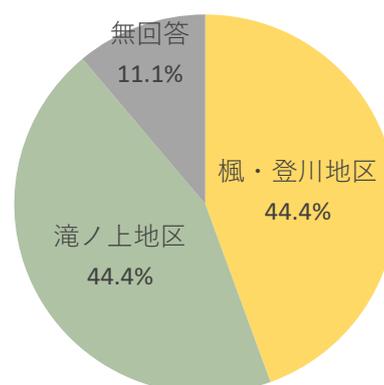
性別	回答数	割合
男性	17	47.2%
女性	14	38.9%
無回答	5	13.9%
合計	36	100.0%



年齢	回答数	割合
10代	0	0.0%
20代	1	2.8%
30代	1	2.8%
40代	1	2.8%
50代	7	19.4%
60～64歳	1	2.8%
65～74歳	8	22.2%
75歳以上	14	38.9%
無回答	3	8.3%
合計	36	100.0%

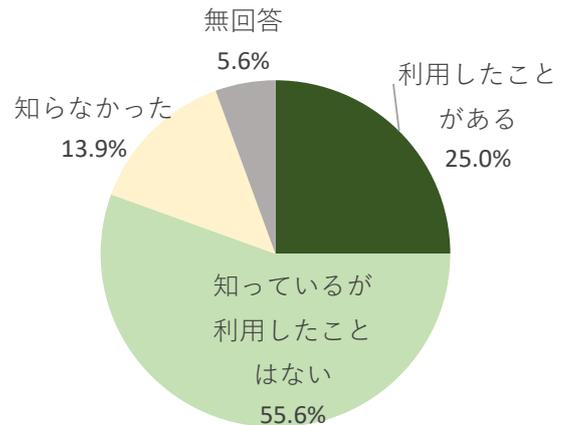


居住地区	回答数	割合
楓・登川地区	16	44.4%
滝ノ上地区	16	44.4%
無回答	4	11.1%
合計	36	100.0%



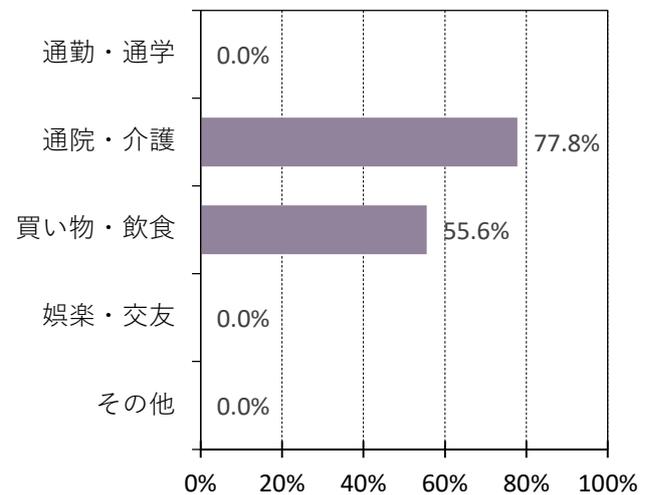
(2) タクシー乗車代金補助制度の利用経験

利用経験	回答数	割合
利用したことがある	9	25.0%
知っているが利用したことはない	20	55.6%
知らなかった	5	13.9%
無回答	2	5.6%
合計	36	100.0%



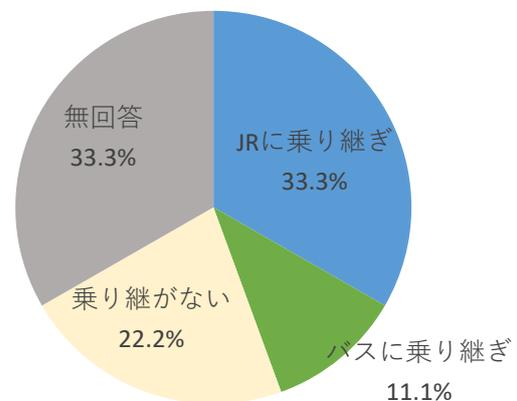
(3) 補助制度を使ったタクシーの利用目的（複数回答可）

利用目的	回答数 (MA)	選択率 (MA)
通勤・通学	0	0.0%
通院・介護	7	77.8%
買い物・飲食	5	55.6%
娯楽・交友	0	0.0%
その他	0	0.0%
対象「利用したことがある」	9	-



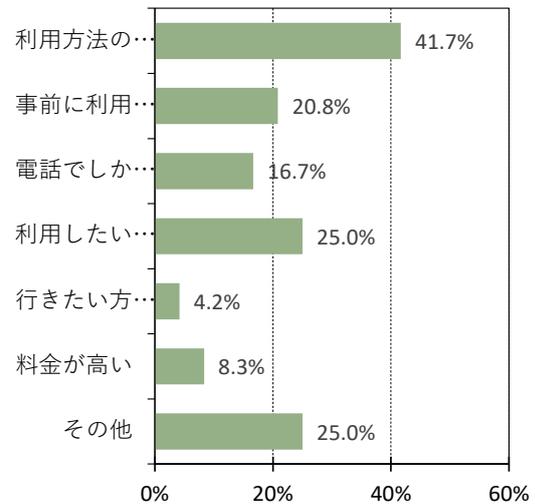
(4) 紅葉山（JR新夕張駅）からの乗り継ぎ

紅葉山からの乗り継ぎ	回答数	割合
JRに乗り継ぎ	3	33.3%
バスに乗り継ぎ	1	11.1%
乗り継がない	2	22.2%
無回答	3	33.3%
対象「利用したことがある」	9	100.0%



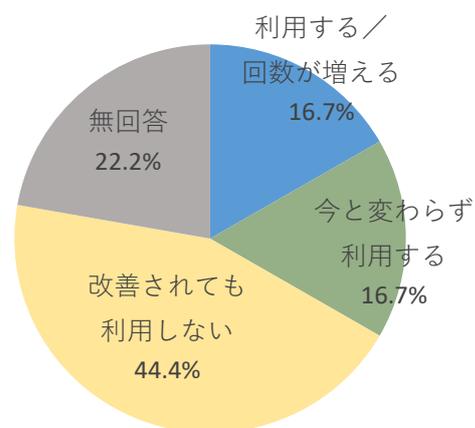
(5) タクシー乗車料金補助制度の不満・改善すべき点

不満や改善すべき点	回答数 (MA)	選択率 (MA)
利用方法の周知	10	41.7%
事前に利用方法の詳細が分からない	5	20.8%
電話でしか申し込み受け付けない	4	16.7%
利用したい時間帯に運行していない	6	25.0%
行きたい方向へ運行していない	1	4.2%
料金が低い	2	8.3%
その他	6	25.0%
設問の有効回答者数	24	

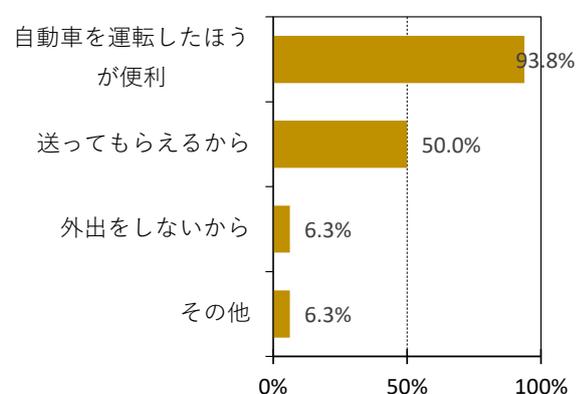


(6) 改善された場合の利用意向

利用意向	回答数	割合
利用する／回数が増える	6	16.7%
今と変わらず利用する	6	16.7%
改善されても利用しない	16	44.4%
無回答	8	22.2%
合計	36	100.0%

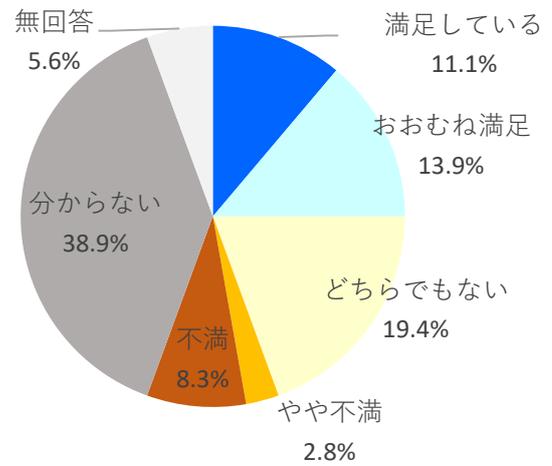


改善されても利用しない理由	回答数 (MA)	選択率 (MA)
自動車を運転したほうが便利	15	93.8%
送ってもらえるから	8	50.0%
外出をしないから	1	6.3%
その他	1	6.3%
対象「改善されても利用しない」	16	



(7) タクシー代金補助制度の満足度

タクシー乗車代金補助制度の満足度	回答数	割合
満足している	4	11.1%
おおむね満足	5	13.9%
どちらでもない	7	19.4%
やや不満	1	2.8%
不満	3	8.3%
分からない	14	38.9%
無回答	2	5.6%
合計	36	100.0%



第3編 地域公共交通計画

1 計画の区域・期間

(1) 計画の区域

計画の区域は、夕張市全域とします。

(2) 計画の期間

本計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

ただし、持続可能な交通体系の構築には長期的な取り組みが必要であることから、基本的な方針については、計画期間以降も含めた長期視点に立って設定するものです。

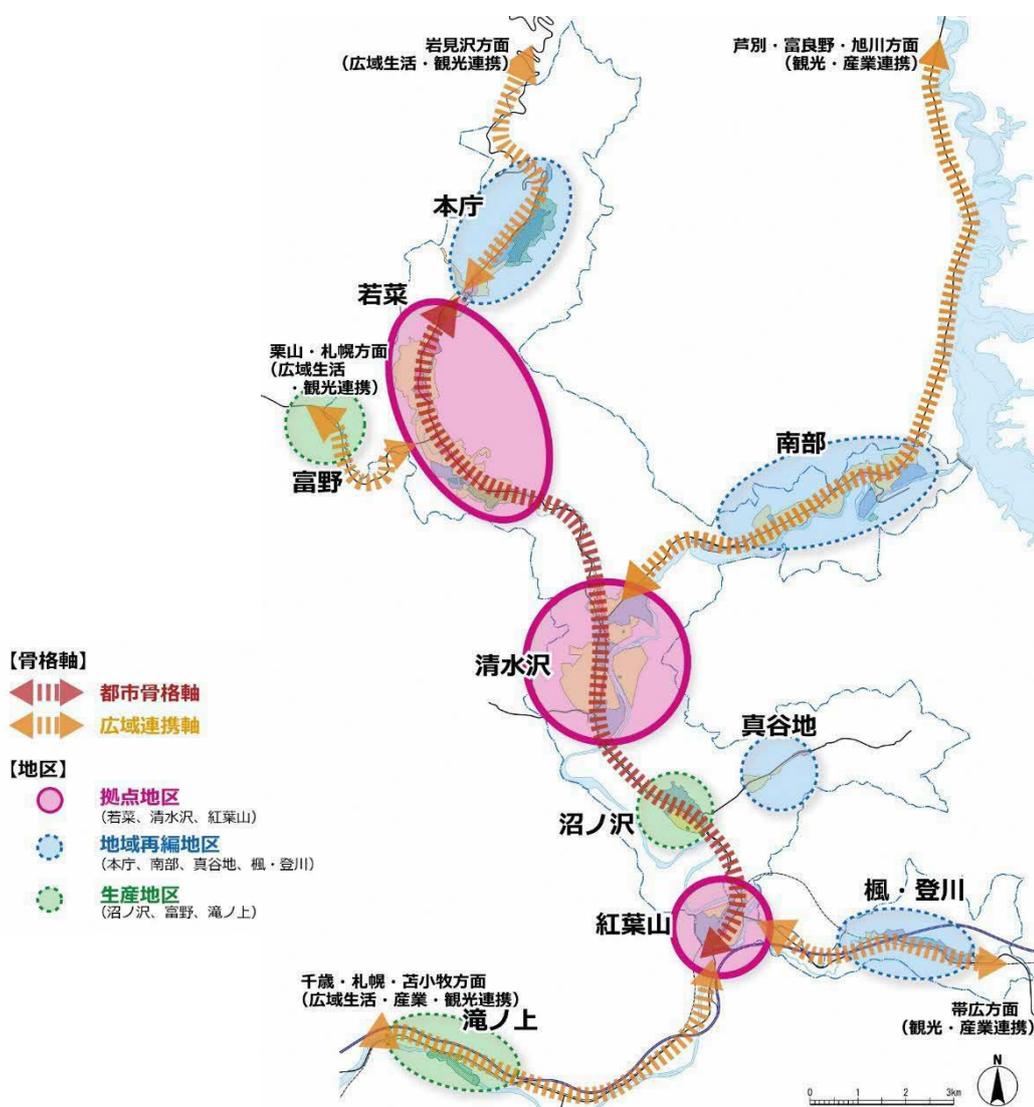
2 基本的な方針

(1) 計画の理念

「夕張市まちづくりマスタープラン（令和3年3月改訂）」では、「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆーぱり」の実現に向けて、下図に示す「2骨格軸・3拠点」による将来都市構造の形成を目指すこととしています。

また、利用者数の減少、運転手不足、厳しい市財政など、公共交通環境を取り巻く環境は厳しく、交通事業者・行政・利用者が負担を分け合って対処する必要があります。

そこで、将来都市構造の実現に寄与し、市民生活の移動手段を確保するため、『持続可能な公共交通』を交通事業者、行政、民間、各団体など多様な主体の連携・協力のもとで実現することを目指します。



<将来都市構造（2骨格軸・3拠点）>

(3) 計画の方針

方針①：「都市骨格軸（南北軸）」の公共交通サービス確保

「安心して幸せに暮らすコンパクトシティゆうばり」の実現に向けて、「2骨格軸・3拠点」による将来都市構造の形成を目指すこととしています。その取組の一つとして、診療所などの都市機能の再配置を進めているところです。

さらに、若菜地区、清水沢地区、紅葉山地区をつなぐ南北軸を『都市骨格軸』として位置づけており、市内での買い物・通院・通学といった日常生活や生産活動・観光など、多様な人々が往来することを想定しています。

そこで、『都市骨格軸』の公共交通について一定の利便性を確保し、コンパクトな都市構造の実現に寄与するため、バス運行の確保・バス走行環境の確保・待合環境の改善などの取り組みを進めていきます。

方針②：市外との公共交通路線の維持

札幌方面・栗山／長沼方面・千歳方面など周辺市町村との接続を、「夕張市まちづくりマスタープラン」では『広域連携軸』と位置付けています。

夕張市内では充足できない買回り品などの買い物や高度専門医療の受診といった生活サービスを受けるため、周辺市町村との接続の確保が必要です。また、市内の観光資源を活かして観光客を呼び込むためにも、帰省や知人の来訪を受け入れるためにも接続確保が必要です。

しかし、周辺市町村との接続路線は長距離で運行効率が低いため、需要量に見合った比較的効率的な運行形態が求められます。

そこで、市外との公共交通を使った移動については、JR や他の広域バス路線との接続を基本として、デマンド交通によるサービス確保を図ります。

方針③：郊外部における移動手段の確保

「夕張市まちづくりマスタープラン」では、本庁地区、南部地区、真谷地地区、楓・登川地区を「地域再編地区」と位置づけて、新規居住の抑制や、住み替える場合は生活利便性の高い「拠点地区」への誘導を図ることとしています。

しかし、現在の居住者が安心して暮らし続けるためには、郊外居住者の生活の足の確保が必要です。郊外部から都市骨格軸（南北軸）への接続を基本として、買い物・通学・通院など目的にあった公共交通サービスの確保を図ります。

方針④：関係者の協力と利用促進

厳しい社会情勢と財政環境のなか、持続可能な公共交通を実現するには、行政、民間、各団体など多様な主体の連携・協力のもとで取り組みを進めていく必要があります。鉄道・路線バス・タクシーだけでなく、送迎サービスなど交通資源を最大限活用していきます。

また、市民・利用者についても、公共交通を使うことで支援する「利用促進」を始め、交通サービス提供に対するボランティア協力などを積極的に進めます。

本計画の策定を行った「夕張市地域公共交通活性化協議会」は、関係機関協議の場として、取り組みの着実な推進を図っていきます。

3 計画の目標

目標①：公共交通の利用促進

人口減少に伴い、公共交通の利用者数の減少傾向は続くものと予想されるが、市民の移動ニーズに沿ったサービスの提供や積極的な利用促進策の実施により、市民一人あたりの公共交通利用回数の増加を目指します。

【定量的な指標】

- 人口千人あたりの公共交通の日利用者数 現況 55.2人/千人（令和3年度実績値※¹）

※1：公共交通利用者数は令和4年度実態調査に基づく。ただしJR新夕張駅乗降者数は令和2年度値。

目標②：市財政負担の軽減

財政負担に配慮しつつ、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築するため、利用者ニーズに即した効率的なサービスの提供や利用促進等を図り、公共交通に係る市の財政負担の軽減を目指します。

【定量的な指標】

- 公共交通の運営に係る夕張市の財政負担額 現況 99.5百万円/年（令和4年度実績値※²）

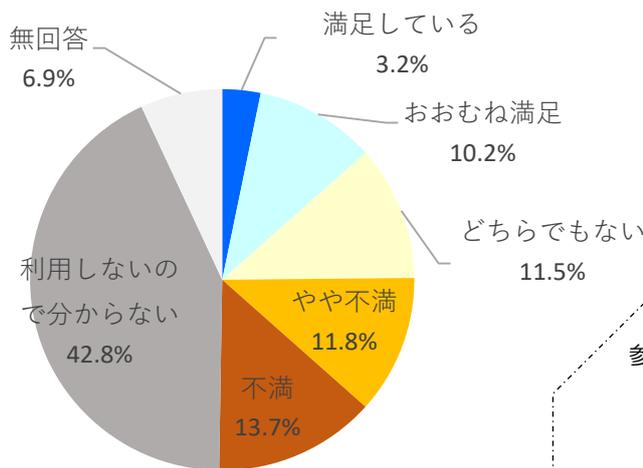
※2：令和4年度「夕張市各会計歳入歳出決算書」に基づく。ただし、令和5年度新規事業は年間の決算想定値。

目標③：公共交通の利便性向上

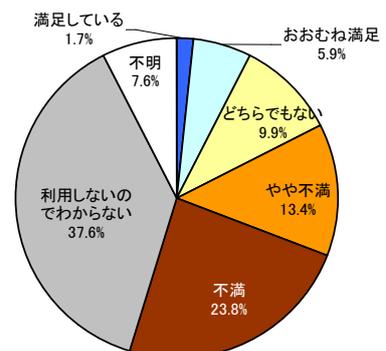
交通事業を取り巻く環境は厳しいが、利用者・市民に一方的に負担を強いるのではなく、限られた交通資源を有効に活用し、まちづくり施策と併せて取り組むことで、公共交通の利便性と市民満足度の向上を目指します。

【定量的な指標】

- 市民アンケートにおける公共交通サービス満足度 満足・おおむね満足：13.4%（令和4年度調査結果）
不満・やや不満：25.5%（同上）



参考：平成24年（2012年）調査結果



4 目標達成のための施策・事業

(1) 施策・事業の体系

方針	施策・事業	実施主体	実施時期
都市骨格軸 (南北軸) の公共交通 サービス確保	①市内バス路線(南北幹線軸)の運行確保	交通事業者 (丸鉄バス)	継続
	②バス走行環境・待合環境の改善	道路管理者・交通事業者・夕張市	継続
市外との 公共交通路線 の維持	③市外線の自家用有償旅客運送 (交通空白地有償旅客運送/デマンド運行)	運行委託事業者 (丸北ハイヤー) (夕張第一交通)	令和5年10月 から実験運行
	④高速ゆうぱり号の運行改善と利用促進	交通事業者 (北海道中央バス)	継続
	⑤JRの利用促進	交通事業者(JR北海道)・ 夕張市	継続
	⑥新夕張駅での乗り換え利便性向上	交通事業者(JR北海道・夕 鉄バス)・夕張市	継続
郊外部におけ る移動手段の 確保	⑦乗合タクシー(南部・真谷地)	運行委託事業者 (丸北ハイヤー)	継続
	⑧タクシー補助制度(楓/登川・滝ノ上)	夕張市・タクシー事業者	継続
	⑨スクールバスの運行 (南部・真谷地・楓/登川・滝ノ上)	運行委託事業者 (夕鉄バス) (丸北ハイヤー)	継続
	⑩スクールバスの一般混乗 (南部・真谷地・楓/登川・滝ノ上)	(夕張第一交通) (夕張市社会福祉協議会)	継続
関係者の協力 と利用促進	⑪意識啓発活動	交通事業者・夕張市	継続
	⑫交通情報の一元提供	交通事業者・夕張市	継続
	⑬デジタル技術を活用した利便性向上	交通事業者・夕張市	継続
	⑭敬老バスの継続と改善	夕張市	継続
	⑮地域公共交通活性化協議会	協議会構成組織	継続

(2) 施策・事業の内容

① 『市内バス路線（南北幹線軸）の運行確保』

若菜地区、清水沢地区、紅葉山地区をつなぐ南北軸は、公共交通体系において『都市骨格軸』と位置づけています。現在、同区間を夕鉄バス（夕張鉄道株式会社）が路線バスを運行しており、都市骨格軸における公共交通サービスを担っています。

そこで、この路線バスについて、一定の利便性を確保すべく、夕鉄バス・夕張市・関係機関が協力のもと運行確保を図っていきます。

しかし、路線バスの運賃収入の減少や乗務員不足など事業環境が厳しく、夕張市も路線バスの維持のため財政負担をしているが、財政制約も大きいことから、今後、乗務員の確保やタイヤの見直しなど、持続可能な路線バスの運行の確保について、夕鉄バス・夕張市・関係機関で協力していく必要があります。

- ・運行主体：夕鉄バス
- ・市補助：夕張生活交道路線維持対策事業費補助金
石勝線代替輸送確保事業費補助金

<表：夕鉄バス時刻表（2024年4月改正（予定））>

方向	石炭博物館 ⇒ 新夕張駅	新夕張駅 ⇒ 石炭博物館
時刻	6:47 ⇒ 7:27	7:41 ⇒ 8:28
	7:15 ⇒ 8:07	8:34 ⇒ 9:21
	8:35 ⇒ 9:22	9:20 ⇒ 10:07
	9:31 ⇒ 10:18	10:21 ⇒ 11:08
	11:15 ⇒ 12:02	11:28 ⇒ 12:15
	12:33 ⇒ 13:20	12:12 ⇒ 12:59
	14:25 ⇒ 15:12	14:38 ⇒ 15:25
	15:35 ⇒ 16:22	16:06 ⇒ 16:53
	17:23 ⇒ 18:10	17:20 ⇒ 18:07
	18:15 ⇒ 19:02	18:52 ⇒ 19:39

② 『バス走行環境・待合環境の改善』

バスの定時性確保とバス待ちに伴う利用者負担を軽減するため、バス走行環境の改善と待合環境の改善を図ります。

バス走行環境の改善においては、道路管理者と連携し、冬季も安定して走行できるよう除雪など道路維持管理を進めます。

また、バス停については安全に利用者が乗降できるよう、バス事業者・道路管理者・沿道施設管理者・利用者が連携して、停留所付近の除雪・排雪・清掃などを進めます。

さらに、バス停近傍に店舗や公共施設が立地している場合には、施設の敷地内や建物内でのバス待合空間の確保を図ります。例えば、商業施設内を待合い施設としてバス利用者に開放することで、施設側も売り上げが期待できるといった協力関係づくりを検討します。

<写真：りすた^{※1}の「待合交流スペース」と「公共交通ロータリー」>



※1 拠点複合施設「りすた」は、公共交通結節点であると同時に、子ども・子育て環境、図書、行政窓口などあらゆる機能を複合的に有した施設です。りすた玄関前は、路線バス、タクシー、デマンド交通の発着する「公共交通ロータリー」になっています。玄関ホールには「待合い交流スペース」があり、時刻表が掲示され、公共交通の待合所としての利用や休憩ができます。利用可能時間は、午前6時30分から午後9時までです。

③ 『市外線の自家用有償旅客運送（交通空白地有償旅客運送／デマンド運行）』

札幌方面・栗山／長沼方面・千歳方面など周辺市町村との接続を、『広域連携軸』と位置付けています。市外と結ぶ広域バス路線のうち、夕鉄バスが運行していた「夕張・栗山・南幌・江別・新さっぽろ線」と「急行新さっぽろ駅前（夕張りすた～新さっぽろ）」の2路線は、2023年9月末をもって廃止となったことから、その代替サービスとして自家用有償旅客運送を運行します。栗山町または長沼町で札幌方面の路線バスと接続する運行とします。

今後も利用者の声を聞き、利便性の向上に努めていくとともに、財源を確保するため、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー系統）」の活用を進めていきます。

- ・実施主体：夕張市
- ・運行形態：自家用有償旅客運送（交通空白地有償旅客運送）
- ・運行委託事業者：丸北ハイヤー有限会社、夕張第一交通株式会社
- ・車両：運行委託事業者の車両にて運行する。
- ・運行区間：運行ルートを固定せず、予約のあった場所を運行するデマンド型区域運行。（下表）
- ・料金：下表のとおり。
- ・運行本数：日4往復（8便）。下表のとおり。ただし、予約が無い場合は運行しない。
- ・予約方法：前日16時までに電話予約。事前の利用者登録が必要。

	運行地区（乗降場所 ^{※1} ）
夕張市内	紅葉山地区～沼ノ沢地区～清水沢地区～若菜地区～鹿の谷地区～本町地区～富野地区（夕鉄バスの停留所付近）
夕張市外	栗山町（栗山日赤病院前付近、JR 栗山駅前付近） （継立付近、栗山役場入口付近） 長沼町（町立長沼病院前付近、JR バス長沼町役場バス停付近）

※1：道路交通法により、バス停から10m以上離れた場所にて乗降を行う。

乗車区間	片道料金
夕張市内～栗山町・長沼町	一般：600円、子ども・障がい者等 ^{※2} ：300円
富野地区～夕張市内の他地区	200円

※2：小学生以下、身体障害者手帳2種の本人、身体障害者手帳1種の本人および介助者で同行させる者、療育手帳B種の本人、療育手帳A種の本人および介助者で同行させる者。

方向	時刻
夕張市内発	新夕張駅付近 栗山駅付近 JRバス長沼町役場付近
⇒栗山町	6:40 ⇒ 7:50 ⇒ 8:15
⇒長沼町	8:15 ⇒ 9:25 ⇒ 9:50
	13:20 ⇒ 14:30 ⇒ 14:55
	16:55 ⇒ 18:05 ⇒ 18:30
長沼町	JRバス長沼町役場付近 栗山駅付近 新夕張駅付近
⇒栗山町	9:15 ⇒ 9:40 ⇒ 10:50
⇒夕張市内着	11:10 ⇒ 11:35 ⇒ 12:45
	15:15 ⇒ 15:40 ⇒ 16:50
	18:40 ⇒ 19:05 ⇒ 20:15

④ 『高速ゆうばり号の運行改善と利用促進』

北海道中央バスが運行する市外路線として「高速ゆうばり号」「岩見沢夕張線」の2路線が運行しています。「高速ゆうばり号」は、2023年10月から「夕鉄本社ターミナル」「富野」「栗山高校」「西2号」の4停留所を新設し、「夕鉄本社ターミナル」を経由する運行経路に変更しています。また、「岩見沢夕張線」は「高速ゆうばり号」の始発前・終着後に、岩見沢ターミナルとレースイ・リゾートの間を運行しているものです。

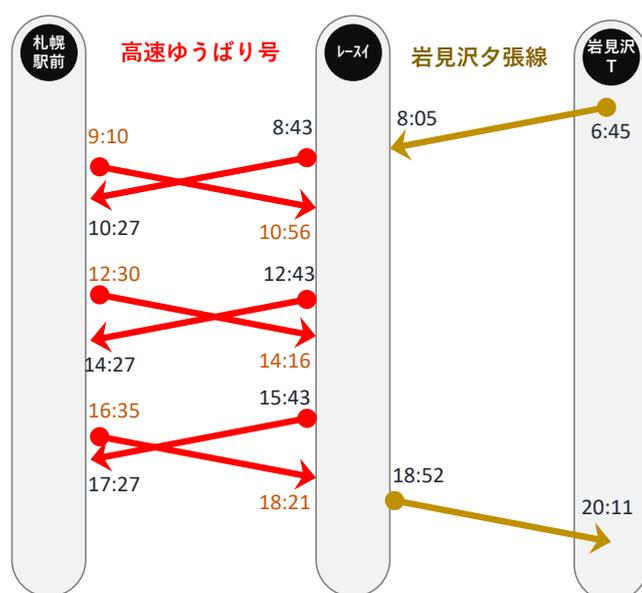
今後とも、交通事業者・夕張市・関係機関が連携し、利用促進等の対策を図ります。

『高速ゆうばり号』

- ・運行主体：北海道中央バス株式会社
- ・運行区間：レースイリゾート～高速道路（江別東～札幌）経由～札幌駅前バスターミナル
- ・料金：2,070円（大人・片道）
- ・運行本数：日3往復（6便）

『岩見沢夕張線』

- ・運行主体：北海道中央バス株式会社
- ・運行区間：岩見沢ターミナル～レースイリゾート
- ・料金：1,430円（大人・片道）
- ・運行本数：日1往復（2便）



<高速ゆうばり号・岩見沢夕張線のバスダイヤ模式図 (2023年冬ダイヤ)>

⑤ 『JRの利用促進』

札幌方面・栗山／長沼方面・千歳方面など周辺市町村との接続を、『広域連携軸』と位置付けており、鉄道がその公共交通サービスの一翼を担っています。

新夕張駅は特急停車駅となっており、札幌から帯広・釧路方面の特急列車が停車するほか、千歳方面への普通列車が運行しています。鉄道という交通基盤を活かし、広域連携を活性化するため、JR北海道と夕張市、関係機関が協力して、JRの利用促進を図ります。

⑥ 『新夕張駅での乗り換え利便性向上』

新夕張駅はJR・路線バス・タクシー等の交通結節点となっています。

シームレスな（継ぎ目のない）交通サービスの実現に向けて、ダイヤ調整や乗降場所の改善、分かりやすい情報案内の提供など、乗り換え利便性の向上を図ります。

⑦ 『乗合タクシー（南部・真谷地）』

郊外部居住者の生活の足の確保のため、都市骨格軸（南北軸）への接続を基本として、買い物・通学・通院など目的にあった公共交通サービスの確保を図ります。

2017年度の市内バス路線の再編に伴い、地域内のバス路線が廃止となった「南部」「真谷地」地域については、乗り合いタクシー（デマンド交通）を運行しており、引き続き、運行の継続と改善を図っていきます。

- ・実施主体：丸北ハイヤー
- ・運行形態：一般乗合旅客自動車運送事業
- ・運行区間：運行ルートを固定せず、予約のあった場所を運行するデマンド型区域運行。
- ・料 金：200円、70歳以上は100円。
- ・運行本数：南部線3.5往復/日、真谷地線3往復/日。
- ・予約方法：運行時刻の1時間前までに電話予約。（ただし、1部、前日の17時まで）
事前の利用者登録が必要。

⑧ 『タクシー補助制度（楓/登川・滝ノ上）』

郊外部居住者の生活の足の確保のため、都市骨格軸（南北軸）への接続を基本として、買い物・通学・通院など目的にあった公共交通サービスの確保を図ります。

2017年度の市内バス路線の再編に伴い、地域内のバス路線が廃止となった「楓/登川」「滝ノ上」地域については、紅葉山（新夕張駅）までのタクシー運賃の一部を、夕張市が負担しています。引き続き、補助制度の継続と改善を図っていきます。

- ・補助実施主体：夕張市
- ・運行区間：「楓/登川」「滝ノ上」から紅葉山（新夕張駅）
- ・対象者：「65歳以上」「運転免許を保有していない者」「紅葉山までの移動が困難と認められる者」
のいずれかに該当する者。事前の利用者登録が必要。
- ・料金：利用者負担300円。残額は市が補助。

⑨ 『スクールバスの運行（富野・南部・真谷地・楓／登川・滝ノ上）』

児童生徒の通学手段の確保のため、市内各地域から小学校・りすた・夕張高校に至るスクールバスを運行しています。

引き続き、学校・教育委員会など関係機関と連携しながら、スクールバスの運行の取り組みを継続するとともに、その改善を図っていきます。

- ・実施主体：夕張市
- ・運行委託事業者：夕張鉄道株式会社、丸北ハイヤー有限会社、夕張第一交通株式会社、夕張市社会福祉協議会

⑩ 『スクールバスの一般混乗』

2017年度の市内バス路線の再編に伴い、地域内のバス路線が廃止となった「南部」「真谷地」「楓／登川」「滝ノ上」の住民を対象に、登校時のスクールバスへ児童生徒以外も乗車できる「一般混乗」を認める運用を行っています。

地域の交通サービス資源を最大限に活用するべく、引き続き、一般混乗の許可を継続するとともに、他の交通手段の活用についても、その可能性を検討します。

- ・実施主体：夕張市
- ・運行形態：自家用有償旅客運送（交通空白地有償旅客運送）
- ・運行委託事業者：夕張鉄道株式会社、丸北ハイヤー有限会社、夕張第一交通株式会社

⑪ 『意識啓発活動』

「バスの体験乗車会」や「子どもの絵画作品やサークル作品を車内展示」など、公共交通を利用するきっかけづくりを図ります。また、公共交通の現状を市民共通の問題として理解してもらうため、学校や市民団体を対象とした「出前講座」や「広報ゆうばり」での啓発・周知活動を行います。

⑫ 『交通情報の一元提供』

GTFS^{*1}に準拠したバス運行情報（バス時刻表）を適切に整備・更新・公開することで、経路検索サービスで正しい情報が案内される環境づくりを進めていきます。

また、市民・利用者へ公共交通サービスの内容を分かりやすく伝えるため、広報誌・時刻表などの紙媒体や、夕張市ホームページなどの電子媒体の情報を継続的に改善していきます。

※1 GTFS (General Transit Feed Specification)

経路検索サービスや地図サービスへの情報提供を目的としてアメリカで策定された世界標準の公共交通データフォーマットです。2017年に国土交通省は、インターネット等での経路探索におけるバス情報の拡充を目的に、GTFSと互換性のある「標準的なバス情報フォーマット」を定めました。GTFSに準拠した形式でバス時刻表やバス停情報を整理し、Googleなどの検索サービスに登録することで、経路検索にその交通サービスの内容が反映させることとなります。路線バスを運行するバス事業者だけでなく、コミュニティバスなどを運行している自治体もGTFS準拠データの整備を進めています。これにより、全世界の利用者が、鉄道・路線バス・コミュニティバスなどあらゆる公共交通機関を乗り継いで、目的地に向かう交通経路を検索できる状況が作られつつあります。

⑬ 『デジタル技術を活用した利便性向上』

市内の公共交通サービスの利便性を高めるとともに、運営の効率化を進めるため、DX^{※1}・GX^{※2}の取り組みについて実施可能性を検討します。

※1 DX（デジタル・トランスフォーメーション）

進化したデジタル技術を活用し、ビジネスだけでなく人々の生活をより良い状態へ変革すること。交通DXにおいては、AI（人工知能）や携帯電話の位置情報などのビッグデータを活用し、利用者ニーズに最適化した交通サービスを提供する取り組みなどを指すことが多い。

※2 GX（グリーン・トランスフォーメーション）

温室効果ガスを発生させる化石燃料から、太陽光発電などクリーンエネルギーへと転換し、社会・経済システム全体を変革すること。交通GXにおいては、水素や電気で動くバスや自動車、水素ステーションなどの供給設備の普及などの取り組みを指すことが多い。

<交通DX・GXによる経営改善支援事業（国土交通省）>

交通DX・GXによる経営改善支援事業

地域の交通事業者による**地域交通のDX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーン・トランスフォーメーション）**等を通じた経営効率化・経営力強化の取組に対する支援措置を講じる。

【支援対象】 補助率1/2

○ **公共交通のGX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費**

- ・EVバス・タクシー導入
- ・太陽光パネル設置
- ・再エネ活用によるエネルギー・マネジメント
- ・蓄電池・充電設備の共同利用 等



電気バス



燃料電池バス



電気スタンド



水素ステーション

○ **公共交通のDX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費**

- ・マイナンバーカード連携等によるMaaS実装
- ・AIオンデマンド交通
- ・GTFSによるバス情報標準化
- ・運行管理システム・配車アプリの導入
- ・自動運転（実証調査事業） 等



バス乗降センサーデータ収集による効率的運行



AIオンデマンド交通



リアルタイム情報提供



配車アプリ導入

⑭ 『敬老パスの継続』

夕張市内に居住する満 70 歳以上の方を対象に、市内公共交通を割引運賃で利用できる敬老乗車証を交付しています。

引き続き、高齢者の生活の足の確保と外出機会・福祉増進を図るため、敬老乗車証の交付を継続していきます。

- ・実施主体：夕張市
- ・対象者：夕張市内に居住する満 70 歳以上の方
- ・対象交通：市内路線バス、デマンドバス、スクールバス混乗便
- ・料金：乗車 1 回ごとに 100 円。

⑮ 『地域公共交通活性化協議会』

地域公共交通の取り組みを推進するためには、交通事業者だけでなく地域住民、沿道事業者、関係行政機関など多様な主体の協働が必要です。

夕張市地域公共交通活性化協議会は、公共交通の主な関係者が一堂に会し、問題・課題を共有するとともに課題解決に向けた意見交換を行う場です。引き続き、夕張市が事務局を担い、地域公共交通活性化協議会を継続して、公共交通に関する諸問題について検討を行います。

5 計画の達成状況の評価

(1) 指標に基づく定量評価

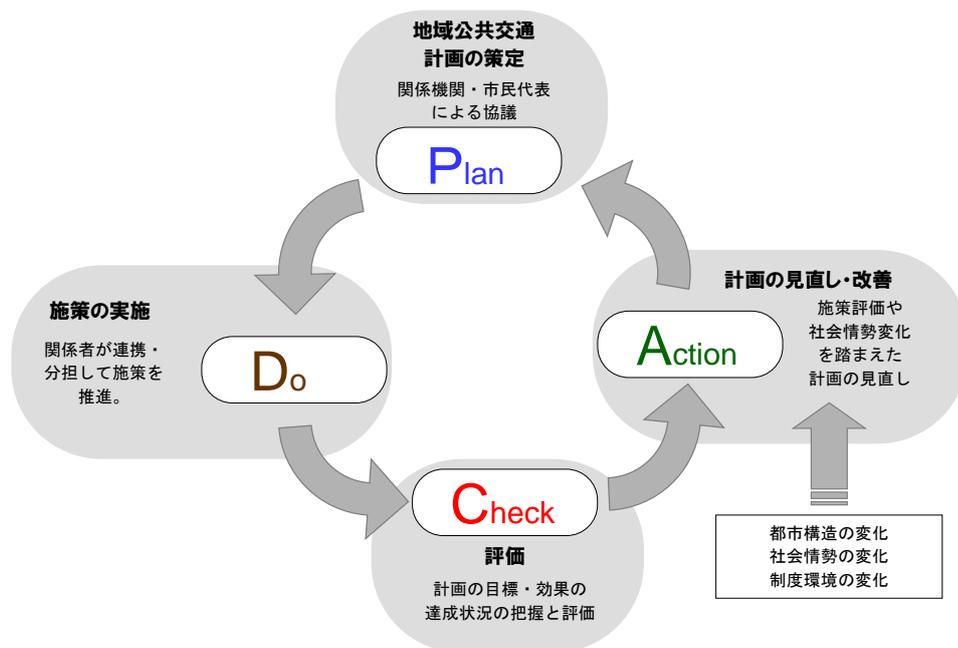
計画の進捗確認にあたっては、人口動向などまちづくりに関する定量的なデータを活用して、まちの状況をモニタリングします。さらに、市民アンケートや懇談会等を通して、市民の生活実感に関する意見を把握することで、計画の進捗や施策効果の確認を行い、計画や施策の見直しに反映します。

目標	評価指標	目標値
公共交通の利用促進	人口千人あたりの公共交通の日利用者数	(現況) 55.2人 ⇒ (目標) 現況以上
財政負担の軽減	公共交通の運営に係る夕張市の財政負担	(現況) 99.5百万円 ⇒ (目標) 現況以下
公共交通の利便性向上	市民アンケートにおける公共交通に対する満足度	(現況) 満足・おおむね満足 13.4% ⇒ (目標) 現況以上 不満・やや不満 25.5% ⇒ 現況以下

(2) PDCAサイクルに基づく進行管理

夕張市地域公共交通計画の計画期間は令和6年度から令和10年度の5年間ですが、都市構造の変化などに対応しつつ公共交通体系を維持していくためには、計画策定後も定期的に計画の見直しを行う必要があります。

このため、次のPDCAサイクルに基づく進行管理によって、着実に計画を推進することとします。



市外線デマンド（夕張市～栗山町～長沼町）運行状況について

○運行状況について

- ・ 1日の運行回数 夕張発4便 長沼発4便
計8便（4往復）

(1) 令和5年10月～令和6年3月までの利用状況

- ・ 利用人数 延2,234名（月平均利用人数 372名）
- ・ 運行率 59.1%（実運行回数865便/全1,464便）

内訳（令和5年10月～令和6年3月） 各便全183便

- | | | | |
|---------------|--------------------|----------|------------|
| ①便 夕張発（6：40） | 運行回数172回 | 運行率94.0% | 利用人数 延523名 |
| | 運行日における平均乗車人数 3.0名 | | |
| ①便 長沼発（9：15） | 運行回数12回 | 運行率6.6% | 利用人数 延14名 |
| | 運行日における平均乗車人数 1.2名 | | |
| ②便 夕張発（8：15） | 運行回数149回 | 運行率81.4% | 利用人数 延539名 |
| | 運行日における平均乗車人数 3.6名 | | |
| ②便 長沼発（11：10） | 運行回数125回 | 運行率68.3% | 利用人数 延286名 |
| | 運行日における平均乗車人数 2.3名 | | |
| ③便 夕張発（13：20） | 運行回数92回 | 運行率50.3% | 利用人数 延128名 |
| | 運行日における平均乗車人数 1.4名 | | |
| ③便 長沼発（15：15） | 運行回数176回 | 運行率96.2% | 利用人数 延499名 |
| | 運行日における平均乗車人数 2.8名 | | |
| ④便 夕張発（16：55） | 運行回数15回 | 運行率8.2% | 利用人数 延16名 |
| | 運行日における平均乗車人数 1.1名 | | |
| ④便 長沼発（18：40） | 運行回数124回 | 運行率67.8% | 利用人数 延229名 |
| | 運行日における平均乗車人数 1.8名 | | |

(2) 令和6年4月～令和6年7月までの利用状況

- ・利用人数 延1,622名 (月平均利用人数 405名)
- ・運行率 61.5% (実運行回数600便/全976便)

内訳 (令和6年4月～令和6年7月) 各便全122便

- | | | | |
|----------------|--------------------|----------|------------|
| ①便 夕張発 (6:40) | 運行回数112回 | 運行率91.8% | 利用人数 延385名 |
| | 運行日における平均乗車人数 3.4名 | | |
| ①便 長沼発 (9:15) | 運行回数13回 | 運行率10.7% | 利用人数 延13名 |
| | 運行日における平均乗車人数 1.0名 | | |
| ②便 夕張発 (8:15) | 運行回数105回 | 運行率86.1% | 利用人数 延384名 |
| | 運行日における平均乗車人数 3.7名 | | |
| ②便 長沼発 (11:10) | 運行回数94回 | 運行率77.0% | 利用人数 延223名 |
| | 運行日における平均乗車人数 2.4名 | | |
| ③便 夕張発 (13:20) | 運行回数69回 | 運行率56.6% | 利用人数 延97名 |
| | 運行日における平均乗車人数 1.4名 | | |
| ③便 長沼発 (15:15) | 運行回数111回 | 運行率90.1% | 利用人数 延349名 |
| | 運行日における平均乗車人数 3.1名 | | |
| ④便 夕張発 (16:55) | 運行回数12回 | 運行率9.8% | 利用人数 延17名 |
| | 運行日における平均乗車人数 1.4名 | | |
| ④便 長沼発 (18:40) | 運行回数84回 | 運行率68.9% | 利用人数 延154名 |
| | 運行日における平均乗車人数 1.8名 | | |

令和6年10月からの市外線デマンドについて

1. 北海道中央バス 高速ゆうばり号及び岩見沢線の廃止 令和6年9月末

(1) 高速ゆうばり号

- ①夕張発 8:43→札幌着 10:24
- ②夕張発 12:43→札幌着 14:24
- ③夕張発 15:43→札幌着 17:24

- ①札幌発 9:10→夕張着 10:53
- ②札幌発 12:30→夕張着 14:13
- ③札幌発 16:35→夕張着 18:18

(2) 岩見沢線

- ①夕張発 18:52→岩見沢着 20:11

- ①岩見沢発 6:45→夕張着 8:05

2. 夕張市市外線デマンドの対応

現在、夕張市～栗山町～長沼町を1日4往復しているが、②便と③便までの運行空き時間が4時間以上あり、かつ、今まで高速ゆうばり号が運行していた、正午～13:00の時間帯の運行がなく、市民からもこの時間帯の運行要望があることから、新たに、1日1便追加し、1日5往復とすることとしたい。

- ・令和6年10月1日（予定） 5往復運行
 - ①便、③便、④便 丸北ハイヤー有限公司
 - ②便、⑤便 夕張第一交通株式会社

行政常任委員会報告事項

令和6年9月3日
地域振興課

- 1 夕張市地域公共交通活性化協議会について

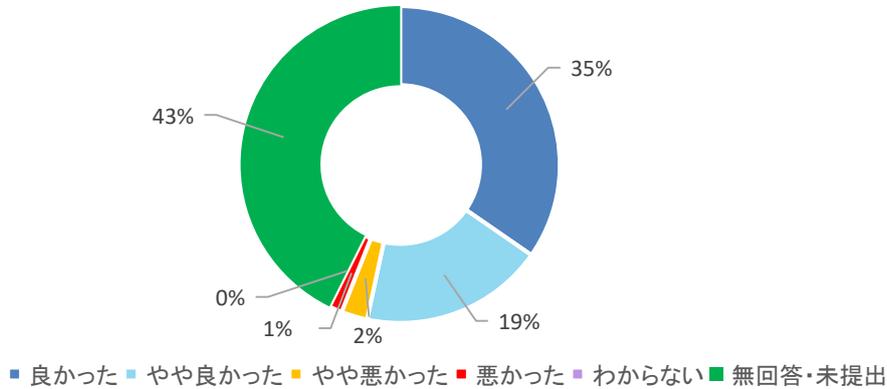
行政常任委員会報告事項

令和6年9月3日
土 木 課

- 1 除排雪事業アンケート調査結果について 資 料

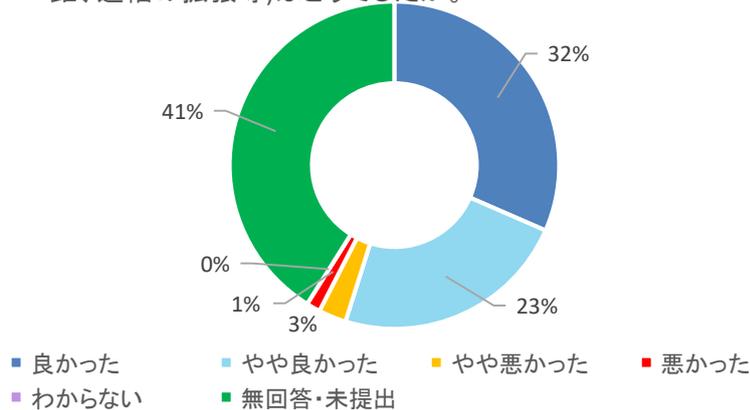
除排雪事業アンケート調査結果(実施期間R6.5.15～R6.5.31)
 ※74町内会に送付、回答43町内会、回収率58.1%

設問1: 市道路線(バス路線、学校周辺の通学路、公共施設へ
 とつながる道路、歩道、生活道路)の除雪状況はどうでしたか。



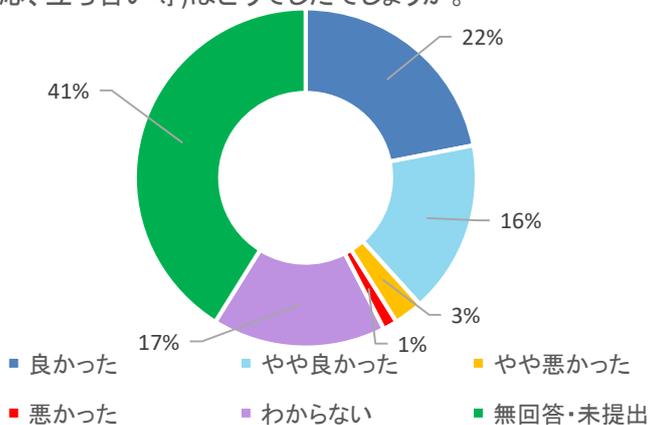
主な意見
 ・歩道の除雪状況が良くなかった。
 ・昨年は朝のいい時間帯に除雪が入ってくれた。道道の除雪の後での除雪で助かった。

設問2: 市道路線(バス路線、学校周辺の通学路、公共施設へ
 とつながる道路、歩道、生活道路)の排雪状況(交差点等の視
 距、道幅の拡張等)はどうでしたか。



主な意見
 ・時々通学路の交差点の除雪が遅かった。

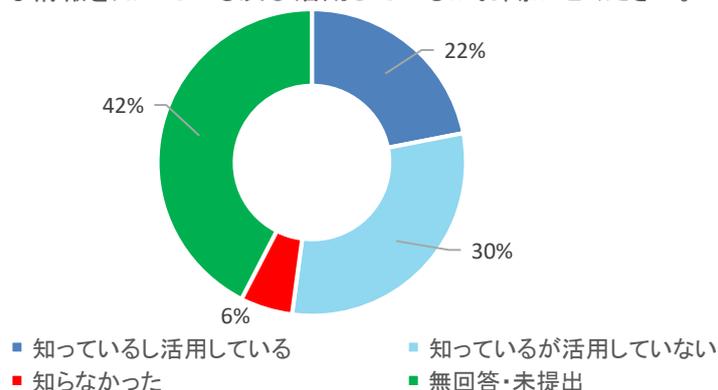
設問3: 除雪、排雪に関してのお問合せの際、市の対応(電話
 対応、立ち合い等)はどうでしたでしょうか。



主な意見
 ・問い合わせをしていないのでわからない。
 ・除雪時間がもう少し早くやってくれたらもっと良いです。
 ・排雪時立会人がたまに居ない事があった。

設問4: 夕張市では除雪出動基準、お問い合わせ先、雪捨て場、除雪に関する啓発等を広報で周知しております。このような情報を知っている及び活用しているかお聞かせください。

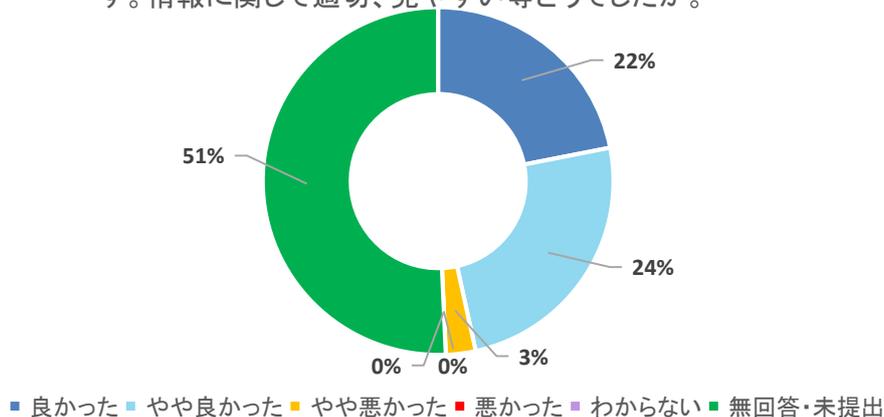
主な意見



設問5: 問4で知っているとお答えされた方にお聞きいたします。情報に関して適切、見やすい等どうでしたか。

主な意見

・広報に記載されているのをよく見ていませんでした。
 ・見ていない人が多く思います。別な方法も考え周知してほしい。



設問6: 質問以外に除雪に関するご意見、ご要望がある場合、記載してください。

- ・交差点の見通しが悪い。
- ・早朝除雪が入らない程度の降雪が続いた場合の路面状況が良くないことが多々ある。
- ・一時堆雪場所の雪解け後の状況が良くない。(芝剥がれや砂利の混入等)
- ・国道及び道道と市道の境目に置き雪が有ることがある。(国道や道道除雪と連携を取ってほしい。)
- ・暖気や雪解け時期に道路の雪がザクザクで走行できない(しずらい)時がある。

総括

- ・今シーズンは例年と比較して降雪量(過去15年間で3番目に少ない)が少なく、寄せられた意見も好意的な意見が多かったが、国道や道道との連携に対する要望が数件寄せられている(交差点の置き雪や見通し)ことから、受託業者とさらなる情報交換をしていくことが必要。
- ・アンケートの回収率が6割弱となっていることから、次年度以降は回収率上げるために回収方法を検討する必要がある。

行政常任委員会報告事項

令和6年9月3日
市 民 課

1. 夕張市国民健康保険条例の一部改正について

【資料1】

夕張市国民健康保険条例の一部改正について

1. 改正理由

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号。以下「改正法」という。）」の施行に伴い、令和 6 年 1 2 月 2 日から被保険者証が廃止されることとなった。

また、改正法の施行に伴い、経過措置等を定めた「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和 6 年政令第 260 号）」が公布されたことから、所要の規定の整備を行うとともに、所要の経過措置を定めるため、条例の一部を改正しようとするもの。

2. 主な改正内容

- ・市町村への届出等を規定した国民健康保険法第 9 条の改正に対応した規定の整備
- ・条例施行の際に現に被保険者証の交付を受けている者に対する経過措置を規定

3. 施行日 令和 6 年 1 2 月 2 日

4. 新旧対照表 次ページ

夕張市国民健康保険条例（昭和45年条例第4号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>第5章 雑則 （罰則）</p> <p>第29条 市長は、世帯主が法第9条第1項若しくは<u>第9項</u>の規定による届出をせず、<u>若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合</u>においては、その者に対し100,000円以下の過料を科する。</p>	<p>第5章 雑則 （罰則）</p> <p>第29条 市長は、世帯主が法第9条第1項若しくは<u>第5項</u>の規定による届出をせず、<u>又は虚偽の届出をした</u> _____ _____ 場合においては、その者に対し100,000円以下の過料を科する。</p> <p><u>附 則</u> <u>（施行期日）</u></p> <p>1 <u>この条例は、令和6年12月2日から施行する。</u></p> <p><u>（経過措置）</u></p> <p>2 <u>この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。</u></p>

行政常任委員会報告事項

令和6年9月3日

総務企画課

1. 佐川急便(株)との包括連携協定の締結について

- (1) 締結式日時 令和6年7月25日(木) 14:00
- (2) 締結式場所 夕張市役所4階会議室
- (3) 先方 佐川急便北海道支店 支店長ほか
- (4) 協定の主な内容
 - ①地域防災に関すること
 - ・支援物資の一時保管場所としての倉庫の提供
 - ・支援物資の管理及び避難所等への配送
 - ②地域の安全安心に関すること
 - ・不法投棄発見時の連絡
 - ・道路陥没箇所等発見時の連絡
 - ・高齢者捜索願発生時の協力
 - ③市政推進に関すること
 - ・推進内容については甲乙協議の上決定

2. 無線系ブロードバンドサービス導入補助について

【概要】

- ・本市には未だ光ファイバー未敷設地域が存在。
- ・当該地域において活用できるNTTのフレッツADSLが、令和7年1月31日をもってサービス終了の情報あり。
- ・市民の高速回線活用は市としても進めるべき、との観点から、『無線系ブロードバンドサービスの導入』について検討し、補正予算案に計上するもの。

【内容】

- 対象 : 光ファイバー未敷設地域の居住者
- 助成内容 : 初期導入費用の50%を助成(上限額28,000円)

行政常任委員会報告事項

令和6年9月3日

財 政 課

- 1 財政再生計画の変更について 【資料1】

- 2 令和6年度9月補正予算について（補正予算調書） 【資料2】

- 3 令和6年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について 【資料3】

- 4 「国、北海道及び夕張市の三者協議」の開催結果について 【資料4】

夕張市財政再生計画変更予定事項（令和6年度第3次（9月）変更）

【基本的な考え方】

- 今回の財政再生計画の変更は、令和6年度第2次（6月）変更以降に生じた新たな課題に対応するものである。
- 計画変更後の歳入・歳出増減額は、71,622千円となる。
- 変更に伴い必要となる財源については、国道支出金や幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などの特定財源を活用するほか、一般財源は、財政調整基金繰入金で対応するため、再生計画期間の変更はない。

1. 歳出関係 <歳出総額 71,622千円>

（単位：千円）

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
1	公金収納等事務手数料	本年10月から銀行間の為替取引における銀行間手数料が有料となることに合わせ、国の通知に基づき金融機関の公金収納等事務に係る手数料を負担するため、所要経費を計上するもの。	4,314	○物件費 4,314千円 【積算】 ・窓口収納手数料 1,525千円 ・振込手数料 2,329千円 ・口座振替手数料 460千円	○全額一般財源
2	幸福の黄色いハンカチ基金積立	「夕張まちづくり寄附条例」に基づき指定寄附があったもののうち、特定の団体を指定した寄附について当該基金へ積み立てる必要があるため、所要額を計上するもの。	16	○積立金 16千円 【積算】 ・特定団体寄附 15,450円（寄附日：R6.6.5）	○全額特定財源 （夕張まちづくり寄附金）
3	GCF寄附者氏名掲示板作製	模擬坑道の復旧を目的に募ったGCFの寄附者に対するお礼の品として、寄附者氏名を印字したプレートを作製し館内に設置するため、必要経費を計上するもの。	297	○物件費 297千円 【積算】 ・GCF寄附者の氏名掲示板購入（備品購入費）一式 297千円	○全額特定財源 （幸福の黄色いハンカチ基金繰入金）
4	幸福の黄色いハンカチ基金助成	「夕張まちづくり寄附条例」に基づき指定寄附があったもののうち、特定の団体を指定した寄附を当該団体へ助成するため、所要額を計上するもの。	150	○補助費等 150千円 【積算】 ・特定団体寄附のあった対象団体への助成金（3団体） 149,594円	○全額特定財源 （幸福の黄色いハンカチ基金繰入金）
5	市外線デマンド交通	市外線デマンド交通について、北海道中央バス(株)市外路線の廃止に伴い運行ダイヤに空白時間が生じることから、利便性の向上を目的として1便増便するため、所要の経費を計上するもの。	3,640	○物件費 3,640千円 【積算】 ・運行委託料 1便あたり20,000円×182日＝3,640,000円	○繰入金（幸福の黄色いハンカチ基金繰入金）2,658千円 ○諸収入（デマンド交通利用者負担金収入）982千円

添付1-1

(単位：千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
6	農作物被害対策	近年、深刻化しているキツネによる農作物被害対策として、市職員によるキツネの捕獲及び駆除の実施を可能とするため、狩猟免許取得等に係る必要な経費を計上するもの。	39	○物件費、補助費等 39千円 【積算】 ・わな免許取得費用(2名分) 32,600円 ・狩猟に係る個人賠償保険(2名分) 6,000円 ※物件費33千円、補助費等6千円	○全額一般財源
7	林業専用道崩土除却	林道昭和旭線における土砂崩落が、想定よりも広範囲に及んでいることから、当初計上済みの崩土除却に係る予算の増額分を計上するもの。	198	○維持補修費 198千円 【積算】 ・実施予定額 415,800円 (A) ・当初予算額 217,800円 (B) ・不足見込額 198,000円 (A-B)	○全額特定財源 (森林環境譲与税基金繰入金)
8	無線系ブロードバンドサービス導入補助	NTTのブロードバンドサービスの終了に伴い、光回線未敷設地域の高速回線利用を望む世帯に対し、高速回線活用が可能な衛星通信サービス契約に係る初期費用を補助するため、所要の経費を計上するもの。	1,120	○補助費等 1,120千円 【積算】 ・個人向け固定通信代替サービスとしての機器初期導入費用の補助(上限額 28,000円) @28,000円×40戸=1,120,000円	○全額特定財源 (幸福の黄色いハンカチ基金繰入金)
9	第五次LGWAN及びガバメントクラウドに係る回線構築	標準化法に基づく標準化システム対応及びガバメントクラウドへの移行に伴い、第五次LGWAN接続とガバメントクラウド接続に係る回線を構築する必要があることから、必要経費を計上するもの。	696	○物件費 696千円 【積算】 ・ガバメントクラウド接続回線費用 構築費用 117,700円 運用費用 115,500円×5ヵ月=577,500円 合計 695,200円	○全額一般財源
10	ガバメントクラウド接続に係るネットワーク構築	標準化法に基づく標準化システム対応及びガバメントクラウドへの移行に伴い、ガバメントクラウド接続に係る回線の設置に併せてネットワークの構築が必要となることから、必要経費を計上するもの。	385	○物件費 385千円 【積算】 ・ガバメントクラウドネットワーク構築・運用保守委託料 構築費用 330,000円 運用保守費用 11,000円×5ヵ月=55,000円 合計 385,000円	○全額一般財源
11	タブレット設定保守委託【財源振替】	予算計上済みの本経費に対して、国庫支出金が見込めることから、一般財源から財源振替するもの。	0	○物件費 0千円 【財源振替】 ・一般財源から、124千円を国庫支出金へ財源振替	○国庫支出金(公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金)124千円 ○一般財源△124千円
12	ネットワークアクセスメント委託	国の補助金を活用し、令和7年度に児童・生徒用端末の更新を検討しており、補助要件のうちネットワークアクセスメントを活用したネットワーク整備計画の策定が必須であることから、所要の経費を計上するもの。	1,430	○物件費 1,430千円 【積算】 ・ネットワークアクセスメント委託料 ゆうばり小学校分 715,000円 夕張中学校分 715,000円 合計 1,430,000円	○国庫支出金(公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金)476千円 ○一般財源954千円

(単位：千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
13	マイナンバーカード交付事務	マイナ保険証への移行により、今後増加が予想される新生児や再発行など、特に速やかな発行が必要な交付申請に対応するため、カード発行期間の短縮を図るとともに、更なる交付申請の促進と申請者への支援を行うため、交付事務に係る必要経費を計上するもの。	538	○物件費、補助費等 538千円 【積算】 ・マイナンバーカード特急発行業務費用 備品購入費（タブレット、スキャナー等） 218千円 ・申請サポート、代理交付申請に対する費用 報償費 320千円 ※物件費218千円、補助費等320千円	○全額特定財源 （道支出金：マイナンバーカード交付事務費補助金）
14	沼ノ沢公衆便所大便器フラッシュバルブ取替	男子トイレの1基しかない大便器が故障したことから、利用者の安心した利用と施設の適切な維持管理を図るため、フラッシュバルブ取替に係る所要の経費を計上するもの。	180	○維持補修費 180千円 【積算】 ・沼ノ沢公衆便所大便器フラッシュバルブ取替一式 163,000円×消費税10%=179,300円	○全額特定財源 （幸福の黄色いハンカチ基金繰入金）
15	真谷地リサイクルセンター修繕	雨漏りを原因とした漏電によるコンセントの故障に加え、電動シャッターが経年劣化により不具合を生じていることから、従業員の危険リスクを回避し施設を適切に管理するため、修繕に係る所要の経費を計上するもの。	2,024	○維持補修費 2,024千円 【積算】 ・コンセント補修工事一式 140,000円×消費税10%=154,000円 ・シャッター工事一式 1,700,000円×消費税10%=1,870,000円	○全額特定財源 （幸福の黄色いハンカチ基金繰入金）
16	ごみ組成調査業務	埋立処分施設の残余量調査の結果を受け、今後可燃ごみの焼却処分に係る広域処理を検討するにあたり、現在のごみ組成の把握が必要であることから、調査・分析に係る所要の経費を計上するもの。	4,785	○物件費 4,785千円 【積算】 ・ごみ組成調査業務委託 4,350,000円×消費税10%=4,785,000円	○全額一般財源
17	低所得世帯支援補給付金給付事業	本年6月に予算計上した、低所得世帯（新たに非課税または均等割のみ課税となる世帯）への支援に係る給付金等について、対象世帯が見込みを上回ることから不足分を増額するもの。	3,513	○物件費、扶助費 3,513千円 【積算】 ・事務費（通信運搬費等） 13千円 ・給付費（均等割課税：35世帯） 3,500千円 ※物件費13千円、扶助費3,500千円	○全額一般財源
18	日中一時支援事業	障がい者の家族の就労支援及び一時的な休息を図ることなどを目的とした支援事業において、当初予算の見込みを上回る利用実績があることから、不足分を増額するもの。	2,687	○物件費 2,687千円 【積算】 ・支出見込額 4,570,234円 (A) ・当初予算額 1,884,000円 (B) ・不足見込額 2,686,234円 (A-B)	○国庫支出金（地域生活支援事業費補助金）1,343千円 ○道支出金（市町村地域生活支援事業費等補助金）671千円 ○一般財源673千円

(単位：千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
19	子ども・子育て支援システム標準化	今年度予定していた子ども・子育て支援システムの標準化移行作業が、児童手当の制度改革等の影響により来年度へずれ込む見込みとなったことから、計上済みの当該予算を減額するもの。	△ 10,158	○物件費 △10,158千円 【積算】 ・システム標準化移行に係る予算の減額 パッケージ/ミドルウェア 213,400円 カスタマイズ部分 9,944,000円 合計 10,157,400円	○国庫支出金 (デジタル基盤改革支援補助金) △2,300千円 ○一般財源 △7,858千円
20	生活保護システム改修	生活保護法等の改正に伴い、生活保護対象者の自立の助長や意欲を喚起し、安定した就職による自立促進の実施が必要になったことから、これらに対応するためシステム改修に必要な所要の経費を計上するもの。	1,734	○物件費 1,734千円 【積算】 ・生活保護システム改修 一式 1,576,000円×消費税10%=1,733,600円	○国庫支出金(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金) 750千円 ○一般財源984千円
21	国庫支出金過年度還付(生活保護費国庫負担金)	生活保護費に係る令和5年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	22,357	○補助費等 22,357千円 【積算】 ・生活保護費国庫負担金返還額 既受入済額：315,960,234円(A) 精算額：293,604,132円(B) (A) - (B) = 22,356,102円	○全額一般財源
22	国庫支出金過年度還付(児童手当負担金)	児童手当に係る令和5年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	1,327	○補助費等 1,327千円 【積算】 ・児童手当給付費国庫負担金返還額 既受入済額：26,852,000円(A) 精算額：25,525,998円(B) (A) - (B) = 1,326,002円	○全額一般財源
23	国庫支出金過年度還付(障害者自立支援給付費負担金)	障害者自立支援給付費に係る令和5年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	6,731	○補助費等 6,731千円 【積算】 ・障害者自立支援給付費国庫負担金返還額 既受入済額：269,339,576円(A) 精算額：262,609,429円(B) (A) - (B) = 6,730,147円	○全額一般財源
24	国庫支出金過年度還付(生活困窮者自立相談支援事業費等負担金)	生活困窮者自立相談支援事業費に係る令和5年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	187	○補助費等 187千円 【積算】 ・生活困窮者自立相談支援事業費国庫負担金返還額 既受入済額：6,124,590円(A) 精算額：5,938,140円(B) (A) - (B) = 186,450円	○全額一般財源
25	国庫支出金過年度還付(子ども・子育て支援交付金)	子ども・子育て支援事業費に係る令和5年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	111	○補助費等 111千円 【積算】 ・子ども・子育て支援交付金国庫返還額 既受入済額：3,495,000円(A) 精算額：3,384,000円(B) (A) - (B) = 111,000円	○全額一般財源

(単位：千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
26	国庫支出金過年度還付(障害児入所給付費等負担金)	障害児入所給付費に係る令和5年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	1,073	○補助費等 1,073千円 【積算】 ・障害児入所給付費国庫負担金返還額 既受入済額：9,582,326円(A) 精算額：8,509,563円(B) (A) - (B) = 1,072,763円	○全額一般財源
27	国庫支出金過年度還付(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金)	生活困窮者就労準備支援事業費に係る令和5年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	131	○補助費等 131千円 【積算】 ・生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返還額 既受入済額：3,358,000円(A) 精算額：3,227,000円(B) (A) - (B) = 131,000円	○全額一般財源
28	国庫支出金過年度還付(子育てのための施設等利用給付交付金)	子育てのための施設等利用給付費に係る令和5年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	14	○補助費等 14千円 【積算】 ・子育てのための施設等利用給付交付金国庫返還額 既受入済額：13,800円(A) 精算額：0円(B) (A) - (B) = 13,800円	○全額一般財源
29	国庫支出金過年度還付(子どものための教育・保育給付費)	子どものための教育・保育給付費に係る令和5年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	458	○補助費等 458千円 【積算】 ・子どものための教育・保育給付交付金国庫返還額 既受入済額：74,690,883円(A) 精算額：74,233,153円(B) (A) - (B) = 457,730円	○全額一般財源
30	道支出金過年度還付(障害者自立支援給付費負担金)	障害者自立支援給付費に係る令和5年度道費負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	1,749	○補助費等 1,749千円 【積算】 ・障害者自立支援給付費道費負担金返還額 既受入済額：133,053,149円(A) 精算額：131,304,714円(B) (A) - (B) = 1,748,435円	○全額一般財源
31	道支出金過年度還付(生活保護費道費負担金)	生活保護費に係る令和5年度道費負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	418	○補助費等 418千円 【積算】 ・生活保護費道費負担金返還額 既受入済額：9,024,000円(A) 精算額：8,606,194円(B) (A) - (B) = 417,806円	○全額一般財源
32	道支出金過年度還付(子育てのための施設等利用給付交付金)	子育てのための施設等利用給付費に係る令和5年度道費負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	7	○補助費等 7千円 【積算】 ・子育てのための施設等利用給付交付金道費返還額 既受入済額：6,900円(A) 精算額：0円(B) (A) - (B) = 6,900円	○全額一般財源
33	道支出金過年度還付(子どものための教育・保育給付費)	子どものための教育・保育給付費に係る令和5年度道費負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	3,346	○補助費等 3,346千円 【積算】 ・子どものための教育・保育給付交付金道費返還額 既受入済額：37,170,808円(A) 精算額：33,825,632円(B) (A) - (B) = 3,345,176円	○全額一般財源

(単位：千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
34	予防接種健康被害救済	予防接種による健康被害を受けた方への給付金について、予防接種法施行令の改正による給付額の改定があったことから、追加となる所要額を計上するもの。	122	○ 扶助費 122千円 【積算】 ・決算見込額 5,745,875円 (A) ・当初見込額 5,624,300円 (B) ・不足見込額 121,575円 (A-B)	○道支出金(予防接種健康被害救済措置事業費負担金)91千円 ○一般財源31千円
35	新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付	新型コロナワクチン接種による健康被害の認定を受けた方に対し、医療費及び医療手当の救済給付を行う必要があるため、所要額を計上するもの。	311	○ 扶助費 311千円 【積算】 ・決算見込額 810,900円 (A) ・当初見込額 500,000円 (B) ・不足見込額 310,900円 (A-B)	○全額特定財源(国庫支出金：新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金)
36	国庫支出金過年度還付(低所得者保険料軽減負担金)	介護保険料の低所得者保険料軽減措置に係る令和5年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	298	○ 補助費等 298千円 【積算】 ・低所得者保険料軽減国庫負担金返還額 既受入済額：16,840,100円(A) 精算額：16,542,600円(B) (A) - (B) = 297,500円	○全額一般財源
37	国庫支出金過年度還付(感染症予防費)	感染症予防費に係る令和5年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	435	○ 補助費等 435千円 【積算】 ・感染症予防事業費国庫補助金返還額 既受入済額：660,000円(A) 精算額：225,000円(B) (A) - (B) = 435,000円	○全額一般財源
38	国庫支出金過年度還付(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金)	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費に係る令和5年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	11,741	○ 補助費等 11,741千円 【積算】 ・ワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還額 既受入済額：30,832,000円(A) 精算額：19,091,297円(B) (A) - (B) = 11,740,703円	○全額一般財源
39	国庫支出金過年度還付(新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金)	新型コロナワクチン接種対策費に係る令和5年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	2,434	○ 補助費等 2,434千円 【積算】 ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還額 既受入済額：14,652,902円(A) 精算額：12,219,427円(B) (A) - (B) = 2,433,475円	○全額一般財源
40	国庫支出金過年度還付(母子保健衛生費補助金)	母子保健衛生費に係る令和5年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	141	○ 補助費等 141千円 【積算】 ・母子保健衛生費国庫補助金返還額 既受入済額：976,000円(A) 精算額：835,000円(B) (A) - (B) = 141,000円	○全額一般財源

(単位：千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
41	国庫支出金過年度還付（新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金）	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費に係る令和5年度国庫負担金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	643	○補助費等 643千円 【積算】 ・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費国庫負担金返還額 既受入済額：1,212,000円(A) 精算額：569,340円(B) (A) - (B) = 642,660円	○全額一般財源
合 計			71,622		

2. 歳入関係 <歳入総額 71,622千円>

(単位：千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
1	新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金	新型コロナウイルスワクチンの予防接種健康被害救済給付費に係る国庫負担金 (10/10)	311	○新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金 311千円 【積算】 ・国庫補助金見込額 311千円 事業費(不足額) 310,900円×10/10	○国庫支出金
2	デジタル基盤改革支援補助金	標準化法に基づく、標準化基準に適合したシステムへの移行に係る国庫補助金。作業スケジュールの遅れから、子ども・子育て支援システムに係る補助金について減額するもの。	△ 2,300	○デジタル基盤改革支援補助金 △2,300千円 【積算】 ・子ども・子育て支援システム標準化 △2,300千円	○国庫支出金
3	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	低所得世帯の支援を通じ経済対策を図ることを目的に創設された国の交付金 (10/10)	3,513	○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3,513千円 【積算】 ・国庫補助金見込額 3,513千円 事業費3,513千円×10/10	○一般財源
4	地域生活支援事業費補助金(国庫補助)	地域生活支援事業(日中一時支援事業)に係る国庫補助金の増額(1/2)	1,343	○地域生活支援事業費補助金(国庫補助) 1,343千円 【積算】 ・国庫補助金見込額 1,343千円 事業費2,687千円×1/2	○国庫支出金
5	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	生活保護法等の改正に伴う生活保護システム改修に係る国庫補助金 (1/2)	750	○生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 750千円 【積算】 ・国庫補助金見込額 750千円 補助対象経費1,734千円×1/2(上限750千円)	○国庫支出金
6	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	国のGIGAスクール構想に基づく、ICT機器の安定運用などのオンライン教育環境整備に係る国庫補助金(1/3)	600	○公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 600千円 【積算】 ・国庫補助金見込額 600千円 事業費1,804千円×1/3	○国庫支出金
7	予防接種健康被害救済措置事業費負担金	予防接種法に基づき、予防接種による健康被害を受けた者への給付に係る道費負担金(3/4)	91	○予防接種健康被害救済措置事業費負担金 91千円 【積算】 ・道費補助金見込額 91千円 事業費(不足額) 121,575円×3/4	○道支出金

(単位：千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
8	マイナンバーカード交付事務費補助金	国が推進するマイナンバーカードの申請促進に向けた取り組みのほか、申請から交付までの期間短縮を図るための事務費に係る道費補助金(10/10)	538	○マイナンバーカード交付事務費補助金 538千円 【積算】 ・道費補助金見込額 538千円 事業費538千円×10/10	○道支出金
9	地域生活支援事業費補助金(道費補助)	地域生活支援事業(日中一時支援事業)に係る道支出金の増額(1/4)	671	○地域生活支援事業費補助金(道費補助) 671千円 【積算】 ・道費補助金見込額 671千円 事業費2,687千円×1/4	○道支出金
10	夕張まちづくり寄附金	「夕張まちづくり寄附条例」に基づき指定寄附があったもののうち、特定の団体を指定した寄附金。	16	○夕張まちづくり寄附金 16千円 【積算】 ・特定団体寄附 15,450円(寄附日：R6.6.5)	○寄附金(夕張まちづくり寄附金)
11	財政調整基金繰入金	本計画変更に係る必要な事業を実施するため、一般財源を措置しなければならない事業額が増となったため、財源となる本繰入金についても増額するもの。	58,480	○財政調整基金繰入金 58,480千円	○一般財源
12	幸福の黄色いハンカチ基金繰入金	幸福の黄色いハンカチ基金助成事業やその他の事業に充当するため、本基金から繰入金を増額するもの。	6,429	○幸福の黄色いハンカチ基金繰入金 6,429千円 【内訳】 ・GCF寄附者の氏名掲示板作製 297千円 ・幸福の黄色いハンカチ基金助成金 150千円 ・無線系ブロードバンドサービス導入補助1,120千円 ・市外線デマンド交通 2,658千円 ・沼ノ沢公衆便所大便器フラッシュバルブ取替 180千円 ・真谷地リサイクルセンター修繕 2,024千円	○繰入金(幸福の黄色いハンカチ基金繰入金)
13	森林環境譲与税基金繰入金	林業専用道の崩土除却経費に充当するため、本基金から繰入金を増額するもの。	198	○森林環境譲与税基金繰入金 198千円 【内訳】 ・林業専用道崩土除却 198千円	○繰入金(森林環境譲与税基金繰入金)
14	デマンド交通利用者負担金収入	北海道中央バス(樺)市外路線の廃止に伴い、その一部を補うために増便するデマンドバスの運行に係る利用者負担金収入。	982	○デマンド交通利用者負担金収入 982千円 【積算】 ・一般600円×10名×80%×182日=873,600円 ・障害者300円×10名×20%×182日=109,200円 合計 982,800円	○諸収入(デマンド交通利用者負担金収入)

(単位：千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
		合計	71,622		

財政再生計画変更の概要(令和6年9月)

第1 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析 : 変更前に同じ

第2 計画期間 : 変更前に同じ

第3 財政再生の基本方針 : 変更前に同じ

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額 : 変更前に同じ

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計 : 令和6年度を次のとおり変更

区分	年度	令和6年度(第16年度)									計画増減内訳
		現在計画(A)			変更後計画(B)			計画増減(B)-(A)			
歳入	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入	()内は一般財源
1	地方税	825,563	825,563	△ 87,068	825,563	825,563	△ 87,068	0	0	0	
2	地方譲与税	38,369	38,369	△ 4,309	38,369	38,369	△ 4,309	0	0	0	
3	地方交付税	5,148,231	5,148,231	133,341	5,148,231	5,148,231	133,341	0	0	0	
4	国都道府県支出金	1,651,660	92,998	△ 211,691	1,657,177	96,511	△ 208,178	5,517	3,513	3,513	新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金【国】 311(0) デジタル基盤改革支援補助金【国】 ▲2,300(0) 物産高産対応重点支援地方創生臨時交付金【国】 3,513(3,513) 地域生活支援事業費補助金(国庫補助)【国】 1,343(0) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金【国】 750(0) 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金【国】 600(0) 予防接種健康被害救済措置事業費負担金【道】 91(0) マイナンバーカード交付事務費補助金【道】 538(0) 地域生活支援事業費補助金(道費補助)【道】 671(0) 財政調整基金繰入金 58,480(58,480) 幸福の黄色いハンカチ基金繰入金 6,429(0) 森林環境譲与税基金繰入金 198(0)
5	繰入金	1,575,924	934,434	59,308	1,641,031	992,914	117,788	65,107	58,480	58,480	
6	地方債	220,500	9,000	△ 17,000	220,500	9,000	△ 17,000	0	0	0	
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	その他	928,619	315,482	△ 391,579	929,617	315,482	△ 391,579	998	0	0	【寄附金】 夕張まちづくり寄附金 16(0) 【譲入金】 デマンド交通利用者負担金収入 982(0)
歳入計		10,388,866	7,364,077	△ 518,998	10,460,488	7,426,070	△ 457,005	71,622	61,993	61,993	
歳出	歳出額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳出額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳出額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳出	()内は一般財源
1	人件費	1,320,478	1,147,600	△ 50,141	1,320,478	1,147,600	△ 50,141	0	0	0	
2	物件費	1,698,856	922,379	△ 76,052	1,708,930	927,234	△ 71,197	10,074	4,855	4,855	公金収納等事務手数料 4,314(4,314) GCF寄附者氏名揭示板作製 297(0) 第五次LIGWAN及びガバメントクラウドに係る回線構築 696(696) ガバメントクラウド接続に係るネットワーク構築 385(385) マイナンバーカード交付事務 218(0) 低所得世帯支援補助給付金給付事業 13(13) 日中一時支援事業 2,687(673) 市外線子マント交通 3,640(0) 子ども・子育て支援システム標準化 ▲10,158(▲7,858) 生活保護システム改修 1,734(984) ごみ組成調査業務 4,785(4,785) 農作物被害対策 33(33) タブレット設定保守委託【財源振替】 0(▲124) ネットワークアセスメント委託 1,430(954)
3	維持補修費	345,233	279,763	21,716	347,635	279,763	21,716	2,402	0	0	沼ノ沢公衆便所大便秘器フラッシュバルブ取替 180(0) 真谷地リサイクルセンター修繕 2,024(0) 林業専用道前土除却 198(0)
4	扶助費	1,578,351	519,273	△ 134,080	1,582,284	522,804	△ 130,549	3,933	3,531	3,531	低所得世帯支援補助給付金給付事業 3,500(3,500) 予防接種健康被害救済 122(31) 新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付 311(0)
5	建設事業費	350,275	24,561	△ 24,563	350,275	24,561	△ 24,563	0	0	0	
	(1) 普通建設事業費	350,275	24,561	△ 24,563	350,275	24,561	△ 24,563	0	0	0	
	(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	公債費	3,627,394	3,409,700	185,491	3,627,394	3,409,700	185,491	0	0	0	
	うち再生振替特例債	2,558,450	2,541,285	6,070	2,558,450	2,541,285	6,070	0	0	0	
7	繰出金	712,740	604,278	△ 114,064	712,740	604,278	△ 114,064	0	0	0	
8	その他	755,539	456,523	△ 327,305	810,752	510,130	△ 273,698	55,213	53,607	53,607	【補助費等】 幸福の黄色いハンカチ基金助成 150(0) 無線系ブロードバンドサービス導入補助 1,120(0) マイナンバーカード交付事務 320(0) 農作物被害対策 6(6) 国庫支出金過年度還付(生活保護費国庫負担金) 22,357(22,357) 国庫支出金過年度還付(児童手当負担金) 1,327(1,327) 国庫支出金過年度還付(障害者自立支援給付費負担金) 6,731(6,731) 国庫支出金過年度還付(生活困窮者自立相談支援事業費等負担金) 187(187) 国庫支出金過年度還付(子ども・子育て支援交付金) 111(111) 国庫支出金過年度還付(障害児入所給付費等負担金) 1,073(1,073) 国庫支出金過年度還付(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金) 131(131) 国庫支出金過年度還付(低所得者保険料軽減負担金) 298(298) 国庫支出金過年度還付(子育てのための施設等利用給付交付金) 14(14) 国庫支出金過年度還付(子どものための教育・保育給付費) 458(458) 国庫支出金過年度還付(感染症予防費) 435(435) 国庫支出金過年度還付(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金) 11,741(11,741) 国庫支出金過年度還付(新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金) 2,434(2,434) 国庫支出金過年度還付(母子保健衛生費補助金) 141(141) 国庫支出金過年度還付(新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金) 643(643) 道支出金過年度還付(障害者自立支援給付費負担金) 1,749(1,749) 道支出金過年度還付(生活保護費道費負担金) 418(418) 道支出金過年度還付(子育てのための施設等利用給付交付金) 7(7) 道支出金過年度還付(子どものための教育・保育給付費) 3,346(3,346) 【積立金】 幸福の黄色いハンカチ基金積立 16(0)
歳出計		10,388,866	7,364,077	△ 518,998	10,460,488	7,426,070	△ 457,005	71,622	61,993	61,993	
歳入歳出差引額(A)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源(B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質収支額(A)-(B)(C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2)特別会計(特別会計のうち法2条第1号イロハに掲げる以外のもの) : 変更前に同じ

(3)一般会計等の実質収支 : 変更前に同じ

2 連結実質収支 : 変更前に同じ

3 実質公債費比率 : 変更前に同じ

4 将来負担比率 : 変更前に同じ

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額 : 変更前に同じ

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し : 変更前に同じ

第8 その他財政の再生に必要な事項 : 変更前に同じ

令和6年度 各会計

補正予算調書

(公営企業会計を除く)

※ 現時点において、財政再生計画変更に向けて、国及び道と調整を図っているもの。
調整未了につき、今後、内容に変更を生じる場合があることに留意願います。

《 一 般 会 計 》

債 務 負 担 行 為 補 正

事 項	期 間	限 度 額
○ 情報化促進	自 令和7年度 至 令和7年度	464 千円

《 一 般 会 計 》

〈 款 別 総 括 〉

(単位:千円)

番号	款 名	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	そ の 他	一 般 財 源	
1	議 会 費	426	0	0	0	426	
2	総 務 費	4,652	538	0	1,583	2,531	
3	民 生 費	2,758	464	0	3,640	△ 1,346	
4	衛 生 費	8,027	402	0	2,204	5,421	
5	農 林 業 費	4,359	0	0	198	4,161	
6	商 工 費	1,226	0	0	0	1,226	
7	土 木 費	376	0	0	0	376	
8	消 防 費	△ 6,000	0	0	0	△ 6,000	
9	教 育 費	2,197	600	0	0	1,597	
10	諸 支 出 金	53,601	0	0	0	53,601	
合 計		71,622	2,004	0	7,625	61,993	一般財源：財政調整基金繰入金

■ 予算総額
 <補正前> 10,388,866
 <補正額> 71,622
 <補正後> 10,460,488

《 一 般 会 計 》

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事業名	金額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
	【 議 会 費 】	426	0	0	0	426	
1	○ 人件費(議会費)	426				426	給料153、職員手当等273
	【 総 務 費 】	4,652	538	0	1,583	2,531	
2	○ 出納一般業務	4,314				4,314	役務費4,314
3	○ 人件費(一般管理費)	△ 2,000				△ 2,000	給料△2,000
4	○ 幸福の黄色いハンカチ基金積立	16			16	0	積立金16 【財源】夕張まちづくり寄附金16
5	○ 企画一般業務	297			297	0	備品購入費297 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金297
6	○ 幸福の黄色いハンカチ基金助成	150			150	0	負担金補助及び交付金150 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金150
7	○ 情報化促進	1,816			1,120	696	役務費696、負担金補助及び交付金560 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金1,120
8	○ 総合行政システム管理	385				385	委託料385
9	○ 人件費(税務総務費)	1,597				1,597	給料993、職員手当等604
10	○ 個人番号カード交付等業務	538	538			0	報償費320、備品購入費218 【財源】マイナンバーカード交付事務費補助金538
11	○ 人件費(統計調査総務費)	350				350	職員手当等350
12	○ 人件費(監査委員費)	△ 2,811				△ 2,811	給料△2,811
	【 民 生 費 】	2,758	464	0	3,640	△ 1,346	

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事業名	金額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
13	○ 低所得世帯支援補足給付金給付事業	3,513				3,513	役務費13、扶助費3,500 【財源】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,513
14	○ 障害者自立支援事業(地域生活支援)	2,687	2,014			673	委託料2,687 【財源】障害者自立支援事業費等補助金(国庫)1,343、障害者自立支援事業費等補助金(道費)671
15	○ 交通問題対策	3,640			3,640	0	委託料3,640 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金2,658、デマンド交通利用者負担金収入982
16	○ 人件費(市民活動費)	578				578	職員手当等578
17	○ 児童福祉一般業務	△ 10,158	△ 2,300			△ 7,858	委託料△10,158 【財源】デジタル基盤改革支援補助金△2,300
18	○ 人件費(生活保護総務費)	764				764	職員手当等764
19	○ 生活扶助	1,734	750			984	委託料1,734 【財源】生活困窮者就労準備支援事業費等補助金1,734
	【 衛 生 費 】	8,027	402	0	2,204	5,421	
20	○ 予防接種健康被害救済措置事業	433	402			31	扶助費433 【財源】 新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金311、予防接種健康被害救済措置事業費負担金91
21	○ 公衆便所管理	180			180	0	需用費180 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金180
22	○ 人件費(清掃総務費)	605				605	給料401、職員手当等204
23	○ 容器包装リサイクル収集	2,024			2,024	0	需用費2,024 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金2,024
24	○ 一般廃棄物処理基本計画等策定	4,785				4,785	委託料4,785
	【 農 林 業 費 】	4,359	0	0	198	4,161	

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事業名	金額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
25	○ 人件費(農業総務費)	2,781				2,781	給料1,845、職員手当等597、共済費339
26	○ 鳥獣被害防止対策	39				39	役務費39
27	○ 人件費(林業総務費)	1,341				1,341	職員手当等1,341
28	○ 林道管理	198			198	0	需用費198 【財源】森林環境譲与税基金繰入金198
	【 商 工 費 】	1,226	0	0	0	1,226	
29	○ 人件費(商工総務費)	1,226				1,226	給料1,226
	【 土 木 費 】	376	0	0	0	376	
30	○ 人件費(公営住宅)	376				376	職員手当等376
	【 消 防 費 】	△ 6,000	0	0	0	△ 6,000	
31	○ 人件費(消防署費)	△ 6,000				△ 6,000	給料△6,000
	【 教 育 費 】	2,197	600	0	0	1,597	
32	○ 人件費(事務局費)	767				767	職員手当等767
33	○ 児童生徒情報化促進	1,430	600			830	委託料1,430 【財源】公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金476 <財源振替> 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金124 一般財源△124
	【 諸 支 出 金 】	53,601	0	0	0	53,601	
34	○ 国庫支出金過年度還付(生活保護費国庫負担金)	22,357				22,357	償還金利子及び割引料22,357

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事業名	金額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
35	○ 国庫支出金過年度還付（児童手当給付費国庫負担金）	1,327				1,327	償還金利子及び割引料1,327
36	○ 国庫支出金過年度還付（障害者自立支援給付費国庫負担金）	6,731				6,731	償還金利子及び割引料6,731
37	○ 国庫支出金過年度還付（生活困窮者自立相談支援事業費国庫負担金）	187				187	償還金利子及び割引料187
38	○ 国庫支出金過年度還付（子ども・子育て支援交付金）	111				111	償還金利子及び割引料111
39	○ 国庫支出金過年度還付（障害児入所給付費等国庫負担金）	1,073				1,073	償還金利子及び割引料1,073
40	○ 国庫支出金過年度還付（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）	131				131	償還金利子及び割引料131
41	○ 国庫支出金過年度還付（低所得者保険料軽減国庫負担金）	298				298	償還金利子及び割引料298
42	○ 国庫支出金過年度還付（子育てのための施設等利用給付交付金）	14				14	償還金利子及び割引料14
43	○ 国庫支出金過年度還付（子どものための教育・保育給付費国庫負担金）	458				458	償還金利子及び割引料458
44	○ 国庫支出金過年度還付（感染症予防事業費等国庫補助金）	435				435	償還金利子及び割引料435
45	○ 国庫支出金過年度還付（ワクチン接種体制確保事業費国庫補助金）	11,741				11,741	償還金利子及び割引料11,741
46	○ 国庫支出金過年度還付（新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金）	2,434				2,434	償還金利子及び割引料2,434
47	○ 国庫支出金過年度還付（母子保健衛生費国庫補助金）	141				141	償還金利子及び割引料141
48	○ 国庫支出金過年度還付（新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金）	643				643	償還金利子及び割引料643
49	○ 道支出金過年度還付（障害者自立支援給付費道費負担金）	1,749				1,749	償還金利子及び割引料1,749

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事業名	金額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
50	○ 道支出金過年度還付（生活保護費道費負担金）	418				418	償還金利息及び割引料418
51	○ 道支出金過年度還付（子育てのための施設等利用給付交付金）	7				7	償還金利息及び割引料7
52	○ 道支出金過年度還付（子どものための教育・保育給付費道費負担金）	3,346				3,346	償還金利息及び割引料3,346
合 計		71,622	2,004	0	7,625	61,993	一般財源：財政調整基金繰入金

《 介護保険事業会計 》

〈事項別明細の補正〉

番号	【 款 】 ○ 経 費 名	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
	【 諸 支 出 金 】	112,856	0	0	0	112,856	
1	○ 過年度過誤納還付金（介護給付費国庫負担金）	77,427				77,427	償還金利子及び割引料77,427
2	○ 過年度過誤納還付金（地域支援事業費国庫交付金）	1,400				1,400	償還金利子及び割引料1,400
3	○ 過年度過誤納還付金（介護給付費道費負担金）	7,174				7,174	償還金利子及び割引料7,174
4	○ 過年度過誤納還付金（地域支援事業費道費交付金）	729				729	償還金利子及び割引料729
5	○ 過年度過誤納還付金（介護給付費支払基金交付金）	25,872				25,872	償還金利子及び割引料25,872
6	○ 過年度過誤納還付金（地域支援事業費支払基金交付金）	254				254	償還金利子及び割引料254
	合 計	112,856	0	0	0	112,856	一般財源：介護給付費準備基金繰入金

〈補正前〉 〈補正額〉 〈補正後〉

■ 予 算 総 額

1,775,586 112,856 1,888,442

令和6年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について

1 決定年月日

令和6年7月23日(火)

2 交付決定額

普通交付税	3,704,852 千円
臨時財政対策債	8,820 千円
計	3,713,672 千円

A 前年度との比較

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	比較増減		摘要
普通交付税	3,704,852	3,585,048	119,804	3.3 %	
臨時財政対策債	8,820	18,930	▲ 10,110	▲ 53.4 %	
計	3,713,672	3,603,978	109,694	3.0 %	

※令和5年度普通交付税は、国の補正予算に伴い再算定が行われ、最終額は3,633,146千円

B 当初予算(財政再生計画)との比較

(単位:千円)

	決定額	当初予算額	比較増減		摘要
普通交付税	3,704,852	3,702,240	2,612	0.1 %	
臨時財政対策債	8,820	9,000	▲ 180	▲ 2.0 %	
計	3,713,672	3,711,240	2,432	0.1 %	

3 参考

○空知管内の算定結果

- ・普通交付税総額の状況

868億5,743万円(前年度対比:8億6,775万円増(1.0%))

- ・普通交付税+臨時財政対策債の状況

871億3,810万円(前年度対比:5億5,403万円増(0.6%))

○全国の算定結果

- ・普通交付税総額の状況

17兆5,470億円(前年度対比:2,876億円増(1.7%))

- ・普通交付税+臨時財政対策債の状況

18兆15億円(前年度対比:2,526億円減(△1.4%))

令和6年度 国、北海道及び夕張市の三者協議の開催結果について

1 開催日時・場所

- (1) 日時 令和6年8月29日（木）10時00分～12時00分
- (2) 場所 夕張市役所4階会議室

2 出席者

- (1) 総務省 自治財政局 野本財務調査課長、熊谷財務調査官ほか
- (2) 北海道 総合政策部 上田地域行政局長ほか
- (3) 夕張市 吉崎副市長ほか担当課長

3 協議の趣旨

全国唯一の財政再生団体である夕張市は、平成21年度に策定した財政再生計画に基づき、平成28年度末の抜本的な見直しを経て、財政再建と地域再生の両立を図るべく取り組んでいるところ。

今年度の三者協議においては、次のとおり、現状と課題を三者で共有するとともに、引き続き三者の連携を密にした上で対応していくことを確認した。

4 協議の概要

(1) 市役所庁舎整備

- ・夕張市役所庁舎の整備について、財政再生計画との整合性等も踏まえ、引き続き三者が緊密に連携し丁寧に議論していくこととした。

(2) 新しい指針（総合計画）の策定

- ・財政再生計画に代わる新たなまちづくりの指針となる夕張市総合計画（仮称）の策定に向け、現在の進捗状況及び今後のスケジュール等について三者で認識を共有し、引き続き協議していくこととした。

(3) 夕張高校魅力化事業の経過報告

- ・昨年度の三者協議で協議した夕張高校魅力化事業の実施状況について、一定の成果を挙げていることを確認し、今後取組を引き続き推進するよう、三者で連携して協議していくこととした。